



出雲市 都市計画 マスタープラン

Izumo City Master Plan



令和7年(2025) 9月 出雲市

序章 都市計画マスタープランに基づくまちづくり	5
1. 都市計画マスタープランとは.....	6
2. 出雲市の計画体系における位置づけ	6
3. これまでのまちづくりの状況.....	7
(1) 機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり	8
(2) 中核都市にふさわしい活力ある都市づくり	9
(3) 出雲の多彩な魅力を生かした観光都市づくり	10
(4) 誰もが安心して暮らせる都市づくり	11
4. 都市計画マスタープランの改定.....	12
第1章 本市を取り巻く状況と課題	13
1. 社会経済情勢の変化	14
(1) 全国的な人口減少、高齢化社会の進展.....	14
(2) 観光を取り巻く状況	14
(3) 災害の激甚化・頻発化	15
(4) 環境問題への関心の高まりと持続可能な社会の実現に向けた取組	15
(5) 価値観や生活様式の多様化.....	15
(6) デジタル技術を生かしたスマートシティの推進	15
2. 出雲市の現状.....	16
(1) 人口	16
(2) 土地利用.....	17
(3) 都市施設・公共交通	18
(4) 災害リスク	20
(5) 財政	20
3. 市民意向	21
(1) 市民のニーズ（市民アンケート）	21
(2) 市民のニーズ（高校生アンケート）	23
4. まちづくりの課題.....	24
課題1 人口減少を見据えた都市構造の転換による適正な市街地整備	24
課題2 地域の特性に応じた生活利便性確保のための拠点性の維持・拡充	24
課題3 市民の暮らしを支える公共交通ネットワークの充実.....	25
課題4 観光をはじめとする各種産業の活性化.....	25
課題5 今後発生し得る自然災害への対応	26
課題6 多様な主体が共存する地域コミュニティの維持・活性化.....	26
課題7 特徴ある豊かな自然・景観資源の保全と活用	27
第2章 全体構想	29
1. 都市の将来像.....	30
(1) 目標年次・将来人口	30
(2) 都市計画マスタープランにおける将来像.....	31
(3) 都市づくりの課題と目標の関係性	32
(4) 都市づくりの目標	33

(5) 将来都市構造の形成に向けた戦略	35
(6) 将来都市構造	38
(7) 分野別方針との関係性.....	42
2. 分野別方針	43
(1) 土地利用に関する基本的な方針	43
(2) 都市施設に関する基本的な方針	49
(3) 自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針	64
第3章 地域別構想	73
1. 地域別構想とは.....	74
(1) 地域別構想の役割	74
(2) 地域区分	74
2. 地域別構想	76
出雲・中央地域（今市、大津、塩冶、四絡）	76
出雲・西部地域（古志、高松、神門、神西、長浜）	85
出雲・北部地域（高浜、川跡、鳶巣）	93
出雲・南部地域（上津、稗原、朝山、乙立）	101
平田・中央地域（平田、灘分、国富）	109
平田・西部地域（西田、鰐淵、久多美、北浜）	118
平田・東部地域（檜山、東、佐香、伊野）	126
佐田地域（須佐、窪田）	134
多伎地域（多伎）	142
湖陵地域（湖陵）	150
大社地域（大社、荒木、遙堪、日御碕、鶺鴒）	158
斐川・東部地域（荘原、出東）	167
斐川・西部地域（出西、伊波野、直江、久木、阿宮）	176
第4章 都市計画マスタープランの実現に向けて	185
1. 適切なまちづくり手法の活用と具体的な取組の推進	186
(1) 個別計画の実行や立地適正化計画による具体化	186
(2) 各種都市計画制度の活用	187
(3) 様々な手法の活用	188
2. 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進	189
(1) 多様な主体との協働によるまちづくりの推進	189
(2) 協働のまちづくりの仕組みづくり	190
3. 都市計画マスタープランの進行管理	191
(1) P D C Aサイクルによる進行管理	191
(2) 達成状況の評価・検証.....	192
巻末資料.....	193

序章

都市計画マスタープランに 基づくまちづくり

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、平成4年(1992)6月の都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律において制度化され、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

都市計画マスタープランは、市町村がその創意工夫の下に、住民の意見を反映させて都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別の市街地像や整備方針及び都市施設の計画等を総合的に定めるものです。

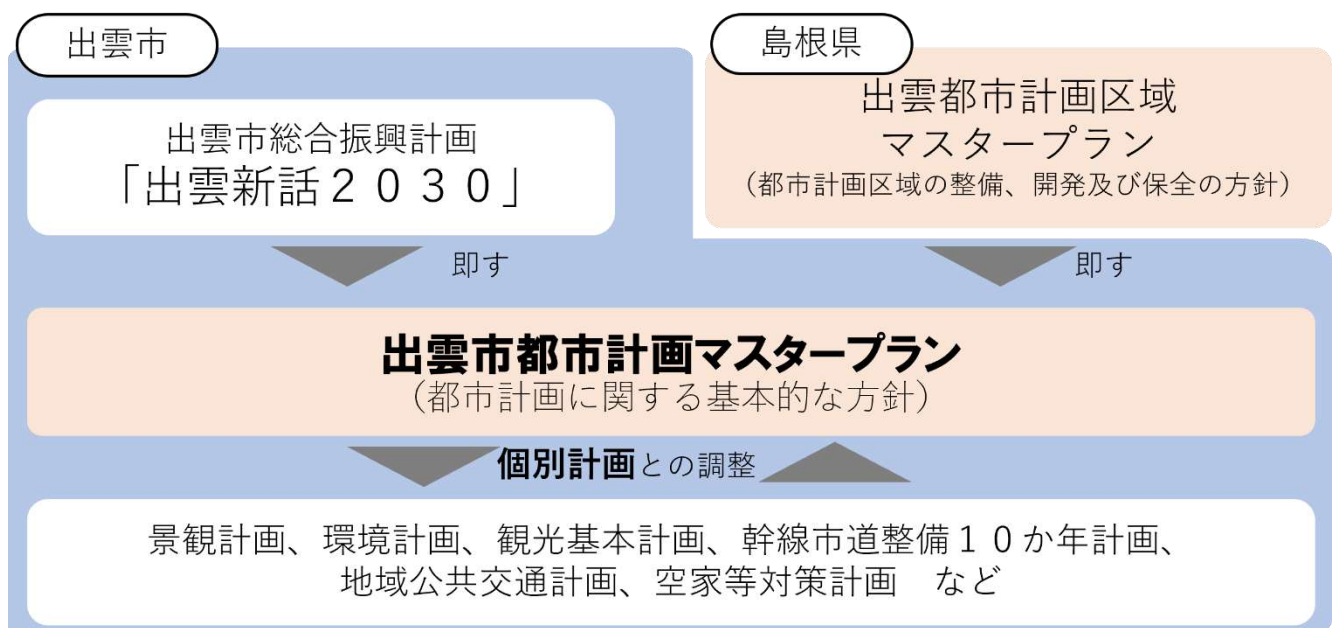
都市計画マスタープランの策定により、土地利用の規制・誘導や道路、公園等の都市施設の整備が計画的・効率的に進めることができるようになります。

2 出雲市の計画体系における位置づけ

「出雲市都市計画マスタープラン」は、都市計画法の規定に基づいて「出雲市総合振興計画 出雲新話 2030」(以下、「出雲新話 2030」)に即して定めます。

また、都市計画法に基づいて島根県が定める「出雲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(出雲都市計画区域マスタープラン)」に即して定めます。

出雲市都市計画マスタープランは、「出雲新話 2030」の都市計画の分野を担う計画として、都市計画に関する総合的・一体的な方針とするため、「景観計画」「地域公共交通計画」「空家等対策計画」などの個別計画で都市計画に関連する事項について調整・整合を図って策定します。



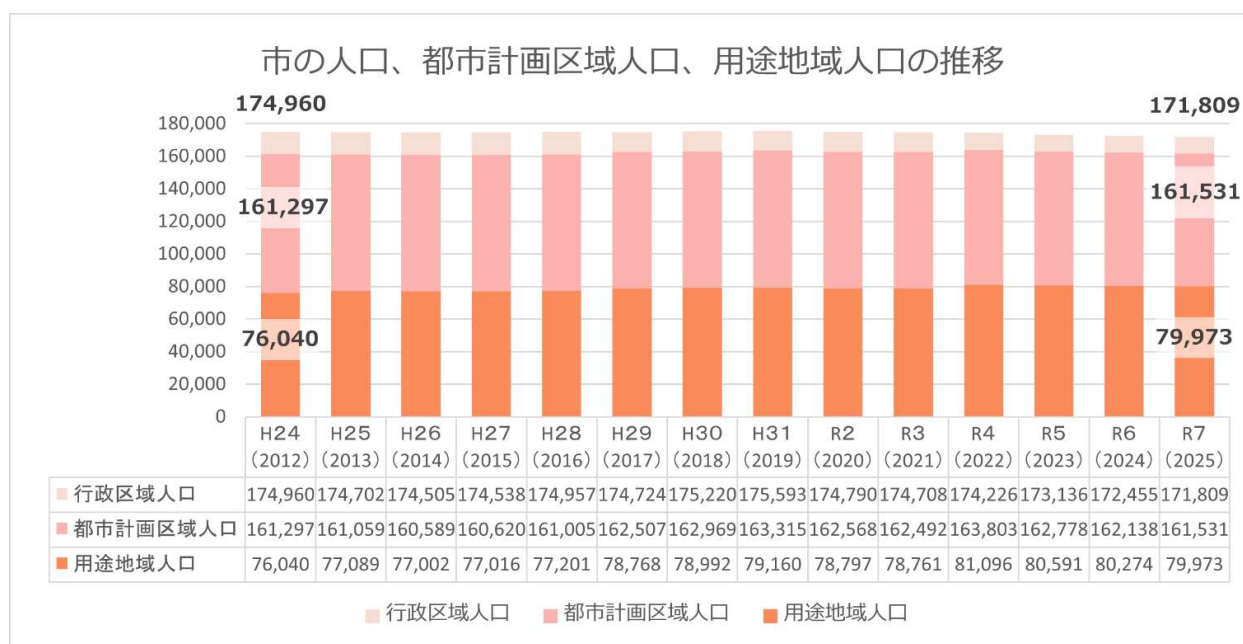
3 これまでのまちづくりの状況

本市では、平成 17 年(2005)の市町村合併後、平成 22 年(2010)に都市計画マスタープランを策定しました。また、斐川町との合併を受けて、平成 25 年(2013)には斐川地域の地域別構想を新たに策定し、2028 年の人口 17 万人台をめざして次の 4 つの都市づくりの目標を掲げ、一体的なまちづくりを進めてきました。

- (1) 機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり
- (2) 中核都市にふさわしい活力ある都市づくり
- (3) 出雲の多彩な魅力を生かした観光都市づくり
- (4) 誰もが安心して暮らせる都市づくり



令和 7 年(2025)3 月末時点の本市の人口は、171,809 人で、17 万人をキープしています。



出典：出雲市資料

4 つの目標ごとのまちづくり施策の進捗状況は次のとおりです。

（１）機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり

多様な都市機能が集積する都市拠点においては、用途地域の指定等により適切な土地利用の規制・誘導を図ったうえで、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉、観光等の都市機能の集積を図りました。あわせて、地域の特性を発揮するため、道路や公共下水道等の都市施設の整備を進め、市街地の環境整備を図りました。

この結果、用途地域内では市街化が進み、当該地域内の人口は、平成 27 年(2015)4月の 77,016 人から令和 7 年(2025)4 月には 79,973 人となり、直近 10 年間で約 3 千人増加しています。

また、各地域に設定した拠点については、令和 6 年(2024)4 月の出雲市総合体育館の整備をはじめとする拠点施設の新設や改修等により、機能の充実を図りました。

このほか、立地企業への支援体制の充実等により、平成 22 年(2010)以降の企業立地認定件数は 55 企業 77 件となり、約 4 千人の新規雇用の創出につながりました。

市内工業団地の分譲率が 100%に近くなる中、平成 27 年(2015)7 月に斐川中央工業団地の整備が完了しました。さらに、新たな企業進出に備え、出雲斐川インター企業団地の整備を進めているほか、令和 7 年(2025)3 月に開通した山陰道出雲湖陵インターチェンジの交通利便性を生かし、湖陵地域でも新たな工業団地の整備を計画しています。

今後も市街地の歴史的変遷や地域固有の魅力を最大限に生かした都市づくりを進めるとともに、人口減少と高齢化の一層の進展が見込まれる中、各地域における拠点機能の強化・維持による持続可能な都市づくりが必要です。



出雲斐川インター企業団地（造成イメージ）



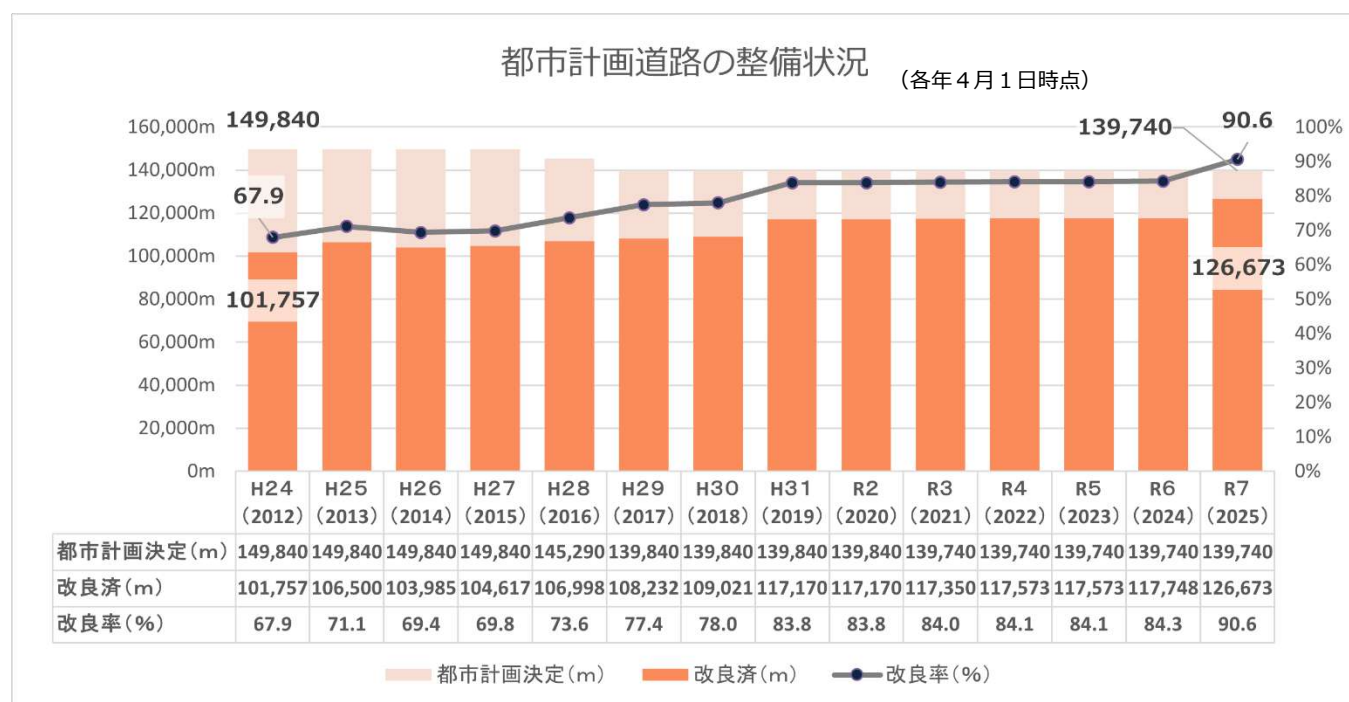
出雲市総合体育館（出雲だんだんとまとアリーナ）

(2) 中核都市にふさわしい活力ある都市づくり

中核都市にふさわしい産業や都市間・地域間の連携・交流を支える都市基盤や、市民の安全・快適な暮らしを支える道路や公園、下水道などの都市基盤の整備を進めました。

広域交通の要である山陰道は、平成31年(2019)3月に多伎・朝山道路、令和7年(2025)3月に出雲・湖陵道路及び湖陵・多伎道路が開通したほか、境港出雲道路の区間に指定されている国道431号東林木バイパスや国道9号(出雲バイパスを含む)の整備が進められ、今後一層の他地域との連携促進が期待されます。

そのほか、市街地間・地域間の連携を図るため、国道9号出雲バイパスの一部4車線化や、国道431号、国道184号の整備が進められたほか、市街地の円滑な交通処理と市街地へのアクセス強化のため、**都**^{*}大社日御碕線や**都**医大前新町線等の環状道路及び**都**出雲市駅前矢尾線や**県**^{うぶるい}十六島直江停車場線等の放射道路の整備を進めました。



出典：出雲市資料

また、快適な住環境を維持するため、公共下水道事業による未普及地域の解消に向けた取組や浄化槽整備事業による合併処理浄化槽の設置促進の取組を実施し、污水处理施設の普及率は、令和5年度末時点で90.2%となっています。

今後も道路交通網の整備や下水道機能の維持等により、広域連携・交流の活性化と快適な住環境の維持を図り、地域の活力を生み出す必要があります。

※ **都**：都市計画道路、**主**：県道のうち主要地方道、**県**：県道（主要地方道を除く）、**市**：市道

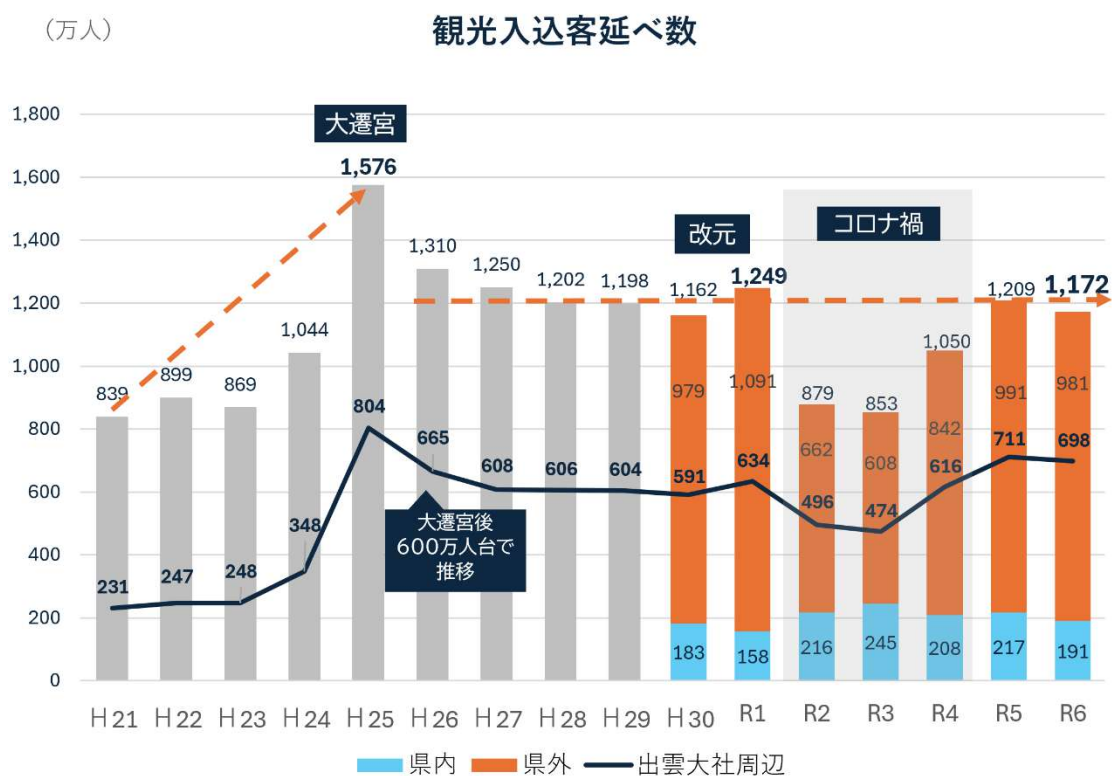
(3) 出雲の多彩な魅力を生かした観光都市づくり

本市は、山陰を代表する観光交流の拠点として、神々の国 出雲を象徴する「出雲大社」と門前町をはじめ日御碕、宍道湖、立久恵峡、木綿街道、道の駅など、美しい海岸線や水辺、山々に加え、歴史・文化にまつわる場所など、多彩な魅力にあふれています。これまでの都市計画マスタープランにおいては、観光・交流の中心となる場所を観光交流拠点として設定し、本市の魅力を発信するなどして、観光周遊の促進を図ってきました。

出雲縁結び空港や山陰道を軸とした広域交通ネットワークを生かし、多くの歴史的資源や美しい自然環境を守り生かすための観光交流の拠点形成を図りました。また、出雲大社を起点とした各地域の観光資源につながる周遊ネットワークの形成により、国内外の多くの人々が交流する出雲の多彩な魅力を生かした観光都市づくりを進めてきました。

特に出雲大社周辺においては、平成 22 年(2010)に着手された神門通り線第 1 工区の改良事業が平成 28 年(2016)2 月に完了し、石畳舗装やデザインが統一された信号機、街路灯等が設置されました。加えて、官民一体となった沿道の街並み景観づくりの取組なども行われ、大社門前町としての風格ある街並みにふさわしい空間が創出され、出雲大社の平成の大遷宮による誘客効果が一層高まり、市全体の賑わいの創出につながりました。また、平成 28 年度からは神門通り線第 2 工区の事業が進められています。

出雲大社周辺入込客数は、大遷宮以降 600 万人台で推移し、令和 6 年(2024)は 698 万人と平成 25 年(2013)以降 3 番目に多い入込となりました。

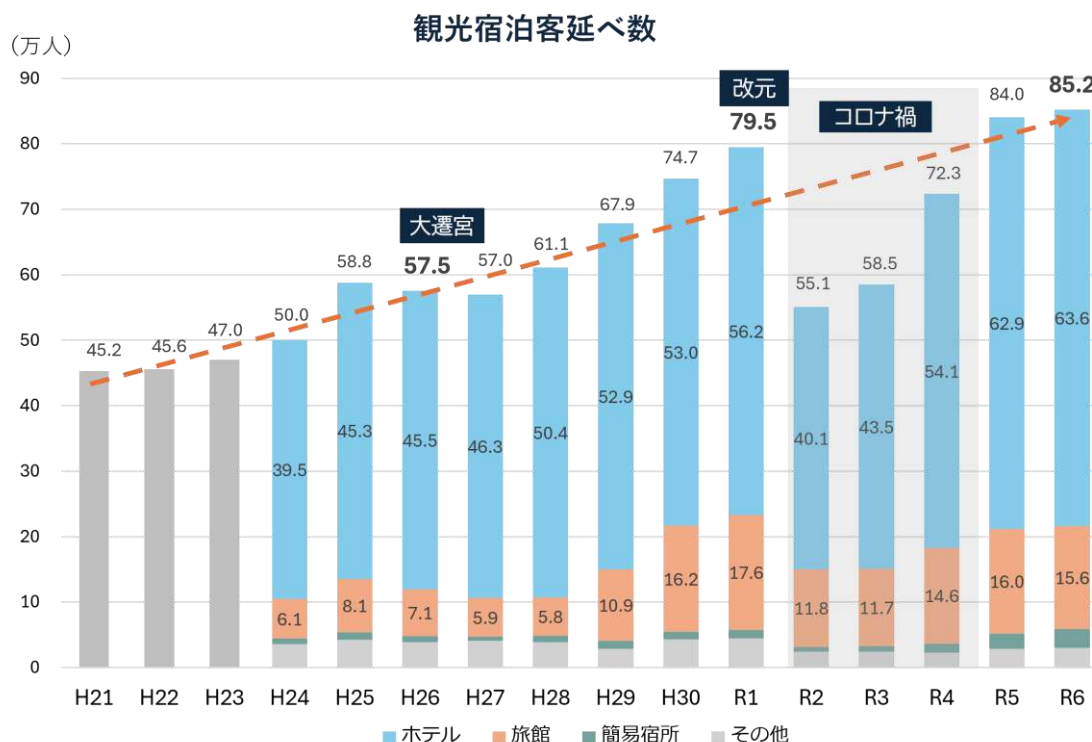


出典：島根県観光動態調査（H29 以前）、出雲市観光動態調査（H30 以降）

また、大遷宮以降、主にホテルや旅館などの客室数の増加に伴い、宿泊客延べ数は着実に増加しています。

令和6年(2024)には過去最高の85万人となりましたが、新規立地にとまなう収容人数の増加量を考慮すると、既存施設における宿泊客数の伸びは小さいと考えられ、新たな需要を創出できていない可能性があります。

今後は、市内各地に点在する名所や観光地をストーリーと交通ネットワークで結び、周遊滞在型・通年型観光につなげる必要があります。



出典：島根県観光動態調査（H21～23）、出雲市資料（H24～R6）

（４）誰もが安心して暮らせる都市づくり

災害に強い都市を形成するため、「地域防災計画」に基づく防災対策を実施してきました。市街地においては、延焼防止のため道路や公園等の都市基盤の整備を図るとともに、住宅の耐火・耐震性の向上を推進して、安全な市街地の形成を図りました。

また、本市の「福祉のまちづくり条例」及び島根県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共公益建築物や道路、公園、交通機関などの施設において、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めました。

そのほか、ハザードマップや災害時要援護者のための避難支援プランを作成し、市民への普及を進めるとともに、防犯灯の整備、防犯ボランティア等の主体的な取組に対する支援などを行い、市民と行政の協働により安全で安心なまちづくりを進めてきました。

風水害に対しては、平成25年(2013)6月に斐伊川放水路の運用が開始されました。

そのほか、浸水地帯を抱える平田船川、湯谷川、新内藤川、赤川、塩冶赤川、十間川、高

瀬川等においても改修が進められており、家屋や耕作地への浸水対策が進んでいます。

急傾斜地崩壊（地すべり）災害や土石流災害に対しては、平成 30 年度に市内全域 71 箇所で「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」指定に向けた説明会を開催し、平成 31 年（2019）3 月には島根県によりレッドゾーンが指定されました。市は、レッドゾーンを示したハザードマップの配布などにより住民への周知に努めています。

また、市民への防災情報の伝達媒体として、あらゆる災害時においても確実性の高い固定系デジタル式防災行政無線について、平成 29 年（2017）6 月に市内全域で屋外拡声子局の整備が完了したほか、令和 2 年度には、戸別受信機の整備エリアを市内全域に拡大しました。

一方で、近年は集中豪雨による住宅や道路、農地等の浸水被害のほか、土砂災害が頻発しており、ソフト・ハード両面による対策の一層の強化が必要です。

4 都市計画マスタープランの改定

現在、我が国は成熟した「都市型社会」の時代を迎えており、人口減少、I T（情報通信）革命、意識の変化など、都市を取り巻く状況は変化しています。

本市のまちづくりは前述したような進捗状況ではありますが、依然として残された課題や、社会経済情勢、市民ニーズの変化等による新たな課題があります。

平成 22 年（2010）の出雲市都市計画マスタープランの策定から 10 年以上が経過する中、都市計画マスタープランを改定し、時代に即したまちづくりの方針を示すことで、新たな課題や市民のニーズに対応する必要があります。

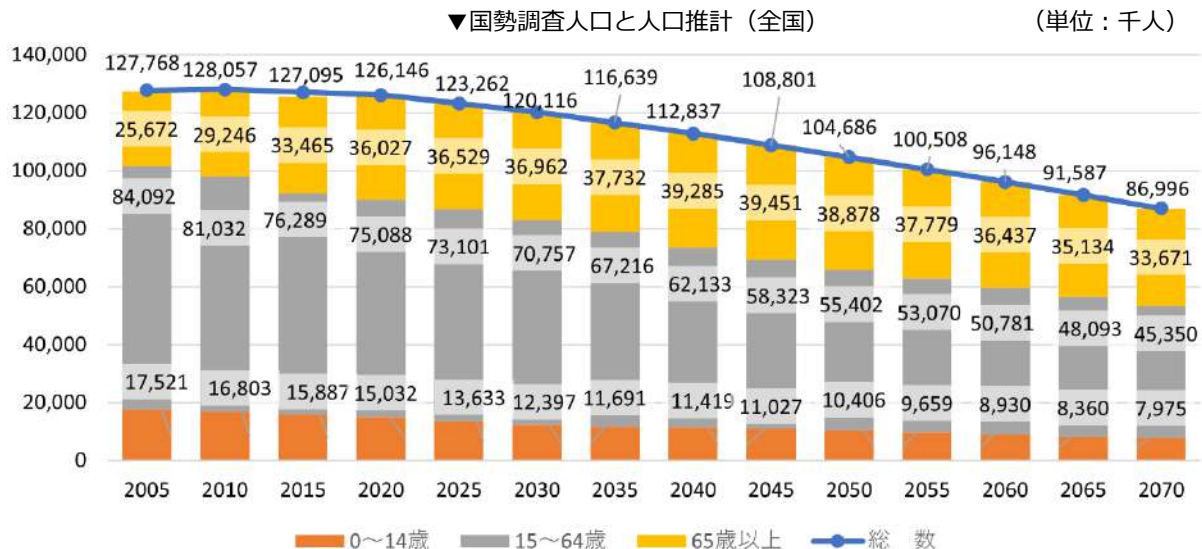
第 1 章

本市を取り巻く状況と課題

1 社会経済情勢の変化

(1) 全国的な人口減少、高齢化社会の進展

- 我が国の人口は、少子高齢化の進展とともに、平成 20 年(2008)をピークに減少局面に移行しており、今後 30 年間で約 2 割の人口減少が見込まれています。
- 老年人口の伸び率は鈍化する一方で、15 歳から 64 歳までの人口は今後 30 年間で約 3 割減少すると見込まれています。



- 人口減少等により、まちづくりへの次のような影響が懸念されています。

＜人口減少・高齢化によるまちづくりへの影響＞

市街地の拡散

多くの地方都市においては、住宅や店舗が郊外に立地し、低密度な市街地が広がることで、市民の生活を支えるサービスの低下や一人当たりの負担の増加が懸念されています。

都市のスポンジ化

市街地において小さな敷地単位で空き家・空き地などの低未利用な土地が発生する「都市のスポンジ化」が進行しており、生活利便性の低下や治安・景観の悪化などが問題となっています。

公共交通機関の維持

鉄道や路線バス等の公共交通機関の利用が減少している中、事業者の経営環境の変化による廃線や運行回数の減少等が発生しており、持続可能な公共交通の構築が求められています。

- 人口減少・高齢化の急速な進行により顕在化した様々な課題に対して、国は、拡散した市街地をコンパクト化（拠点化）して各拠点を公共交通ネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」によるまちづくりを推進しています。

(2) 観光を取り巻く状況

- 国内旅行消費額は、令和 6 年(2024)に令和元年(2019)比で 14.7%増加し、国内旅行者一人当たりの旅行支出は、同年比で 24.7%増加しました。
- 訪日外国人旅行者数は、コロナ禍を経て堅調に回復し、令和 6 年(2024)は令和元年(2019)比で 15.6%増加しました。訪日外国人旅行者の旅行消費額は、過去最高の 8.1 兆円を記録し、一人当たりの旅行支出は、約 22.7 万円（令和元年(2019)比 43.1%増）となっています。

（３）災害の激甚化・頻発化

- 近年の気候変動による降雨量の増加等の影響により、激甚な水災害が全国各地で発生しており、今後さらに激甚化・頻発化することが懸念されています。
- 国は、河川改修、砂防ダムの整備、建築物の耐震化等のハード整備と避難体制の整備やハザードマップ等による災害リスクの周知徹底などのソフト対策が一体となった防災・減災の取組を進めるとともに、河川流域の関係者の協働による「流域治水」の取組も進めています。

（４）環境問題への関心の高まりと持続可能な社会の実現に向けた取組

- 近年、世界的に地球温暖化の危機感が高まり、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」では、今世紀後半における人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すこととされ、世界全体で脱炭素社会の構築が進められています。
- 国は、2020年に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言し、2021年には「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%減」が表明されました。
- 本市においても、2021年5月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、“ゼロカーボンシティ”に挑戦すること」を宣言しており、取組を加速する必要があります。
- 2015年の国連サミットにおいて持続可能な社会を実現するための17のゴール、169のターゲットとして「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、誰一人として取り残さない世界の実現に向けた取組が、官民連携により進められています。

（５）価値観や生活様式の多様化

- 生活水準の向上や情報通信環境の進歩、グローバル化などにより、様々な価値観や生活様式が生まれています。
- 女性や高齢者（65歳以上）の就業率が増加しており、育児や介護との両立、夫婦の共働きなど、仕事と家庭との関係が多様化してきています。
- 物質的な生活の豊かさに重きを置く「物の豊かさ」と、精神的な心の豊かさや余裕・ゆとりのある生活を求める「心の豊かさ」について、「心の豊かさ」を重視する傾向が強まっています。

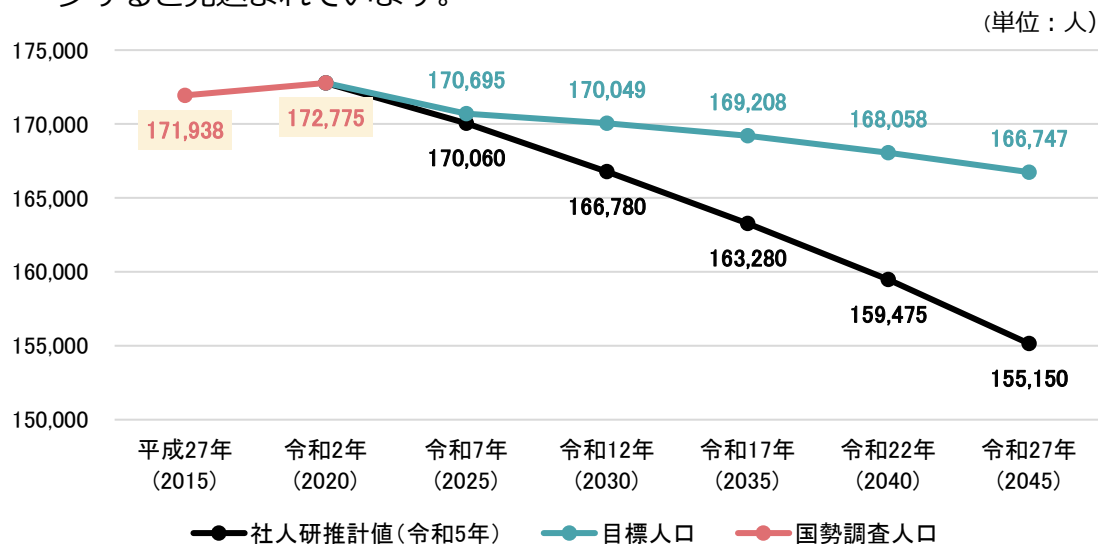
（６）デジタル技術を生かしたスマートシティの推進

- 民間事業者や大学等の研究機関と行政との連携により、人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などのデジタル技術をまちづくりに取り込み、少子高齢化などの都市が抱える課題の克服を目指す取組が進められています。

2 出雲市の現状

(1) 人口

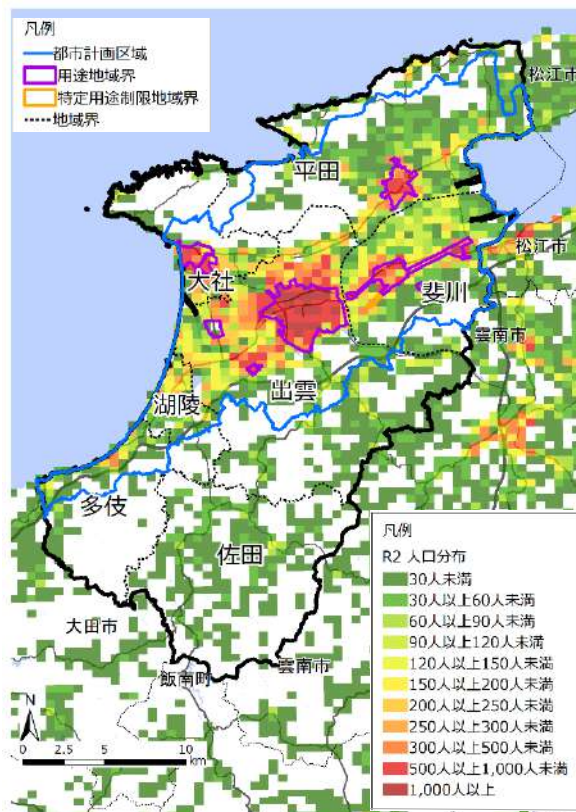
- 平成27年(2015)から令和2年(2020)の間は人口が増加していますが、今後は人口が減少すると見込まれています。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）及び社人研将来推計人口（令和5年推計）を基に出雲市作成

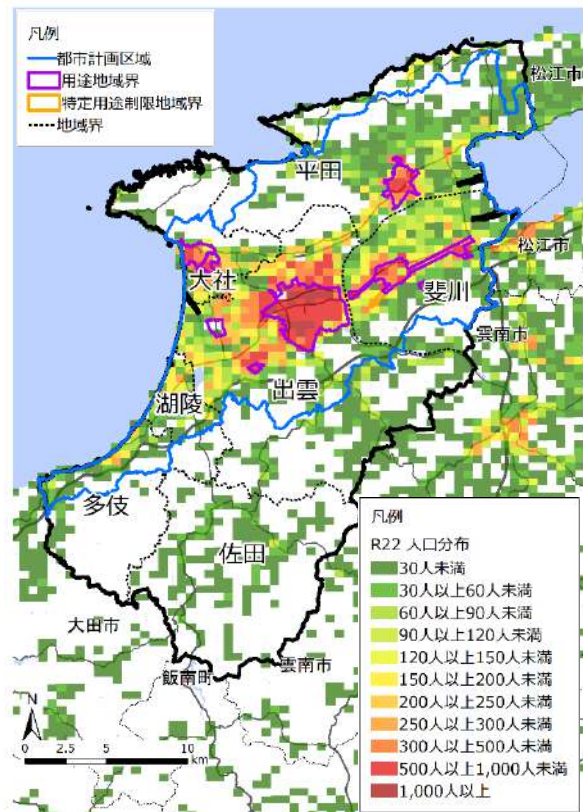
- 用途地域や行政センター周辺で人口が集中しています。また、国の将来人口推計による令和22年(2040)の人口分布でも、これらの地域で人口の集中が保たれています。

▼人口分布（令和2年（2020））



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

▼人口分布（令和22年（2040））

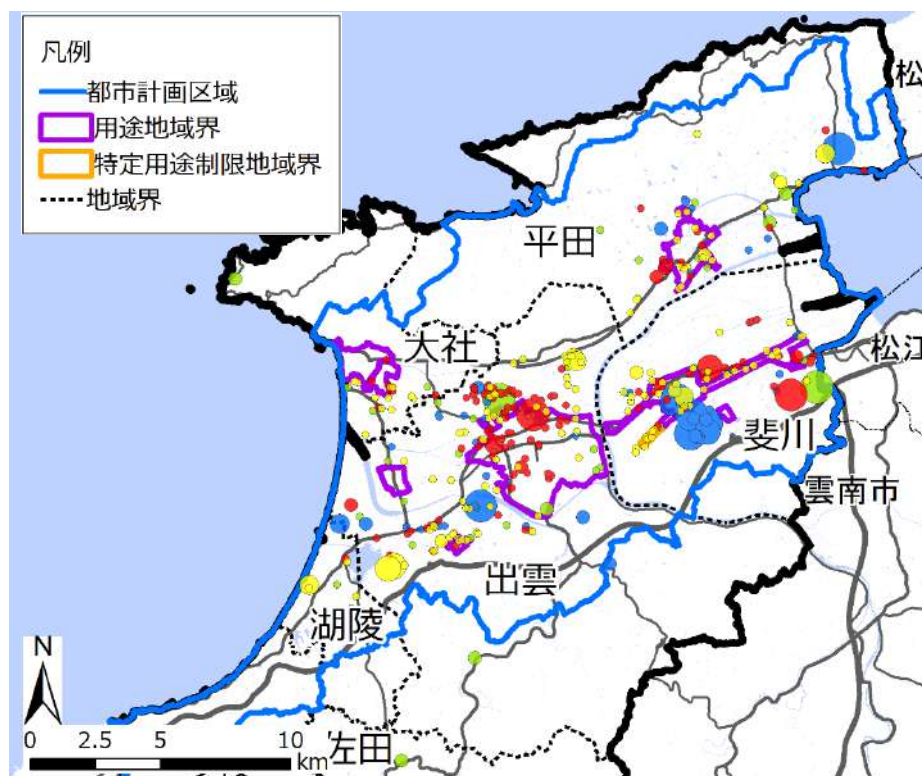


出典：国土数値情報

(2) 土地利用

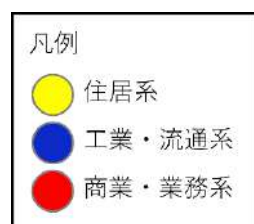
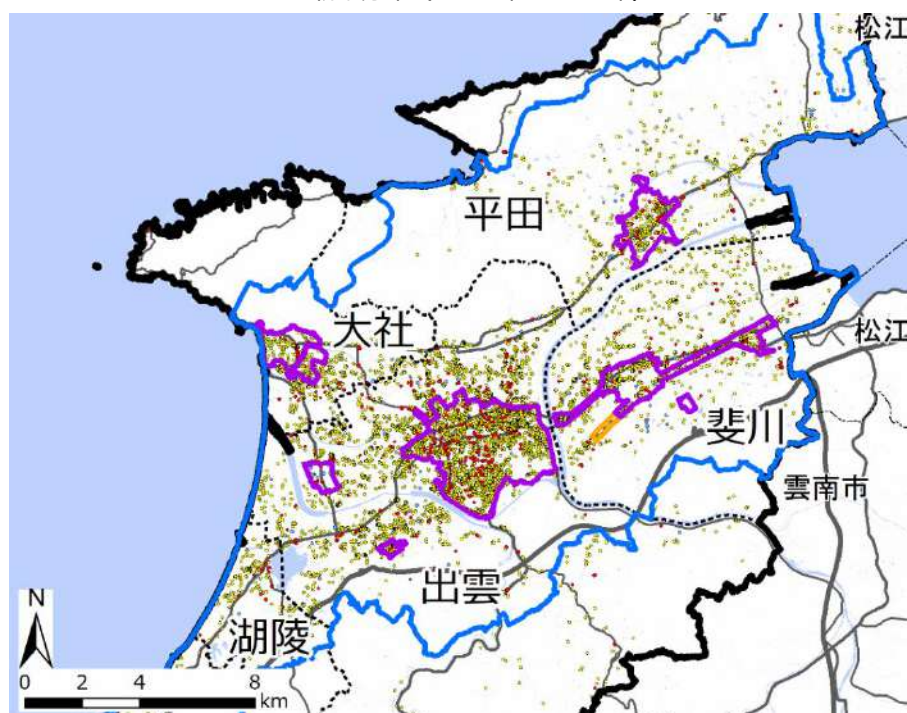
- 出雲地域の用途地域内の北部及び用途地域の北側で商業・業務系の開発行為が多く見られます。
- 斐川地域では、大規模な工業系の開発行為が用途地域の南側に集中しています。
- 用途地域内で特に新築が多くなっていますが、平野部の広い範囲で新築が見られます。

▼開発許可分布（1975年～2024年）



出典: 出雲市資料

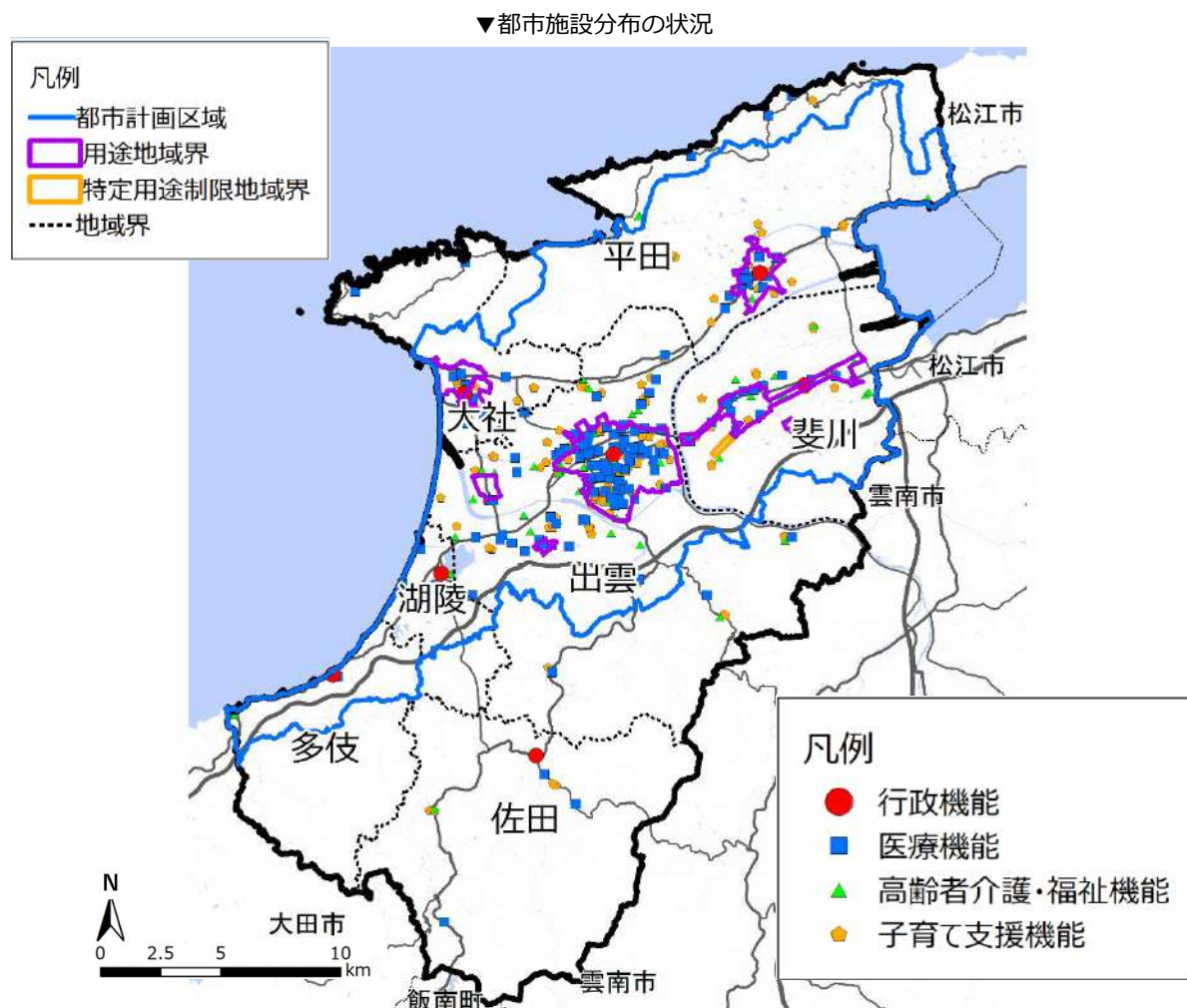
▼新築分布（2011年～2022年）



出典: 出雲市資料

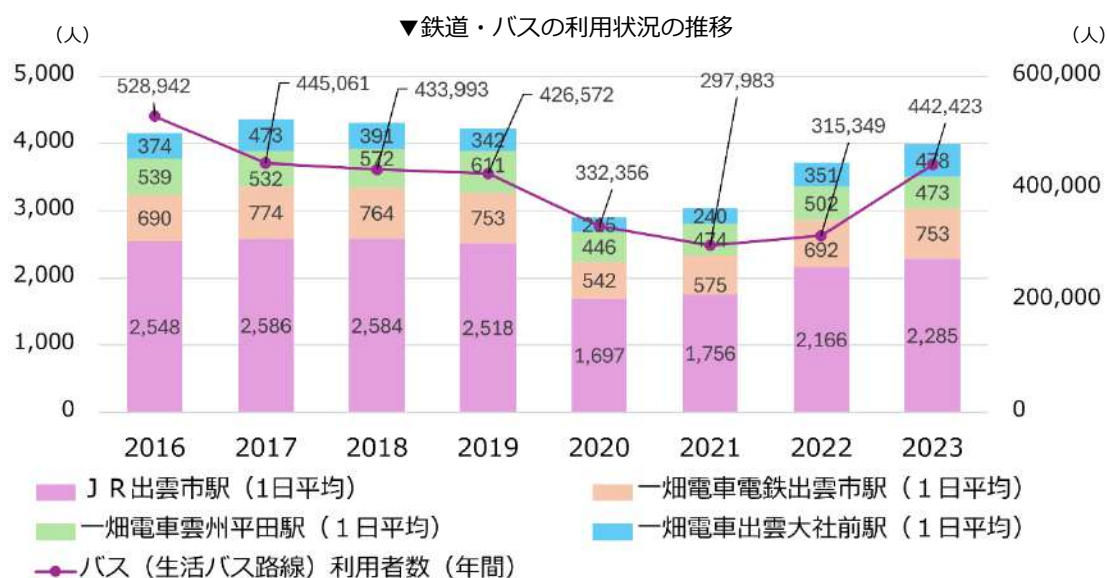
(3) 都市施設・公共交通

- 行政サービス、医療・高齢者福祉、生活支援機能は各用途地域及び行政センター周辺に多く分布しています。



出典:出雲市資料

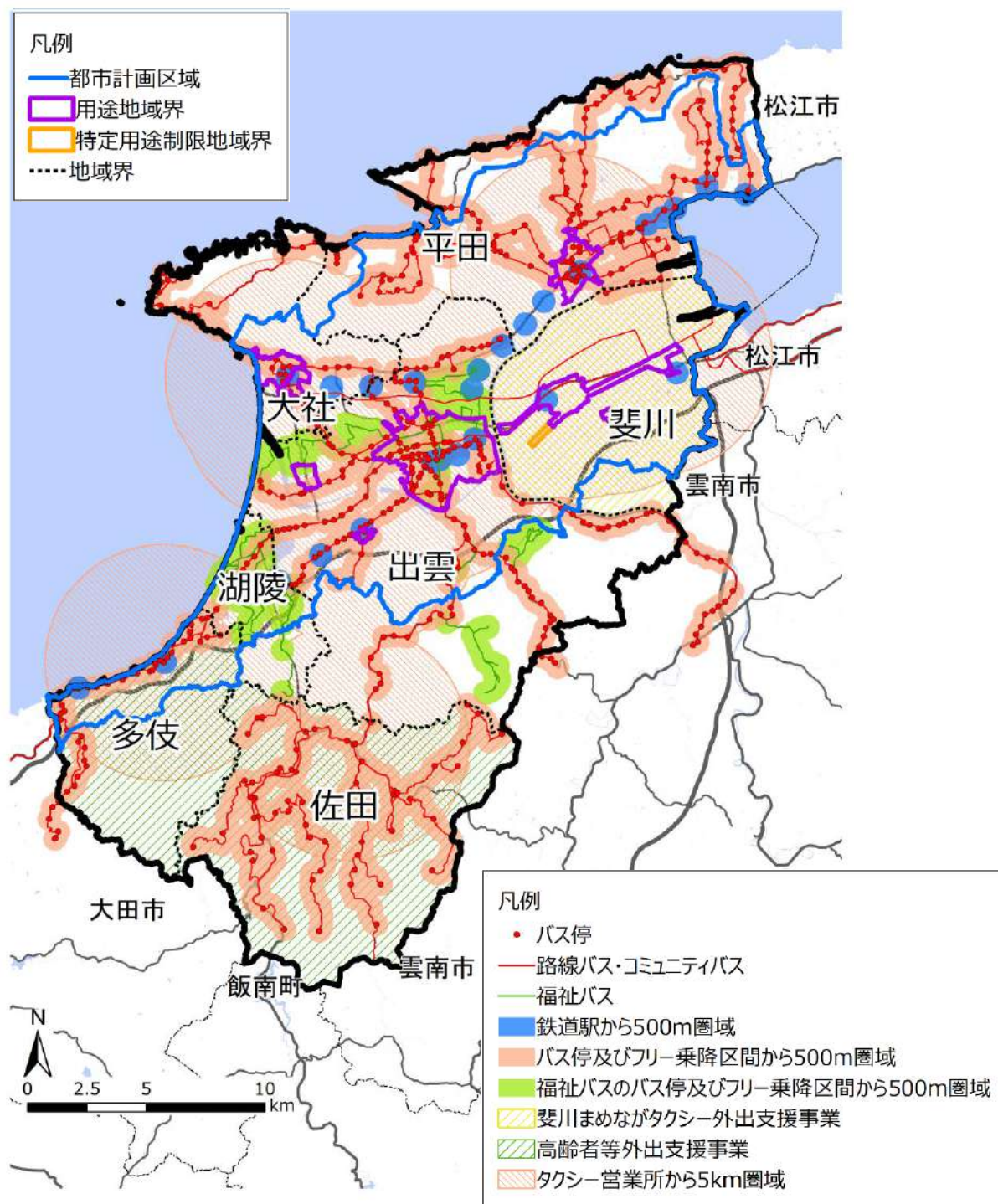
- 主な鉄道駅利用者数はコロナ禍により減少しましたが、令和3年(2021)以降、回復傾向にあります。
- バス（生活バス路線）の利用者数は、令和4年(2022)以降増加傾向にあります。



出典：出雲市資料

- 斐川地域などで、鉄道駅、バス停等から徒歩圏（500m圏域）で公共交通が利用しにくいエリアがみられます。

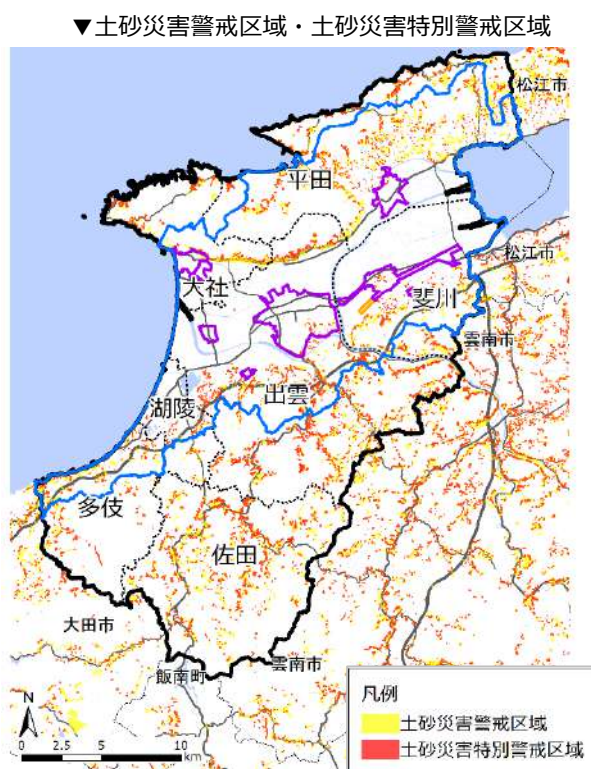
▼公共交通カバー状況



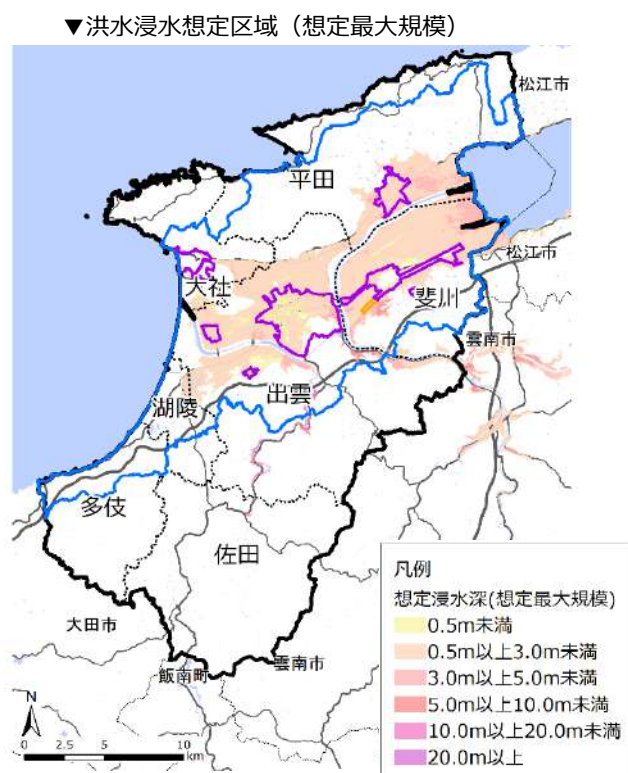
出典：出雲市地域公共交通計画

(4) 災害リスク

- 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、出雲平野の北側及び南側の麓部、山間部の河川及び溪流、国県道沿道など多数指定箇所があります。
- 出雲地域、平田地域、大社地域、斐川地域の用途地域内において土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定箇所がみられます。
- 平野部の多くの区域は、3m未満の洪水浸水想定区域に指定されており、宍道湖畔では、5m未満の洪水浸水が想定されています。



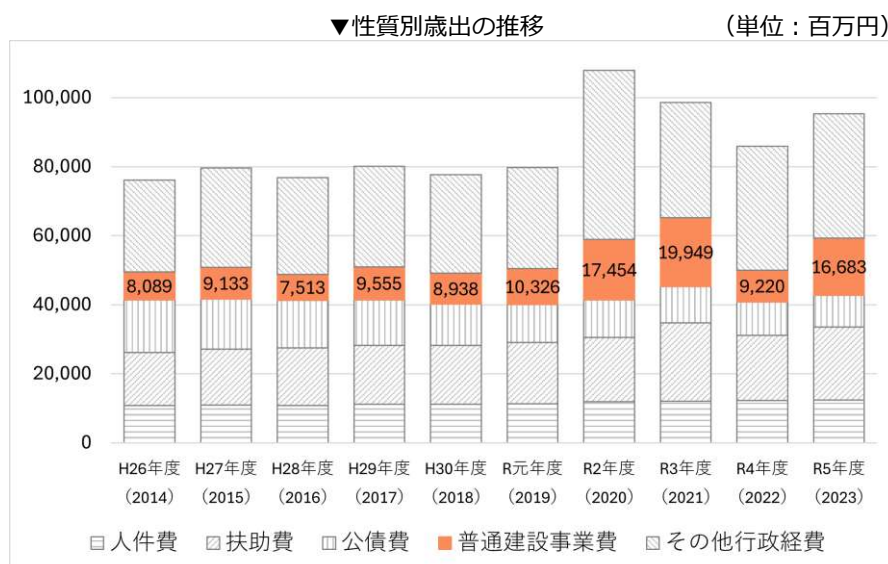
出典：出雲市資料



出典：出雲市資料、国土数値情報

(5) 財政

- 令和2年度以降、性質別の決算状況では、普通建設事業費の支出額は扶助費に次いで多い傾向にあり、全体に占める支出割合も高くなっています。

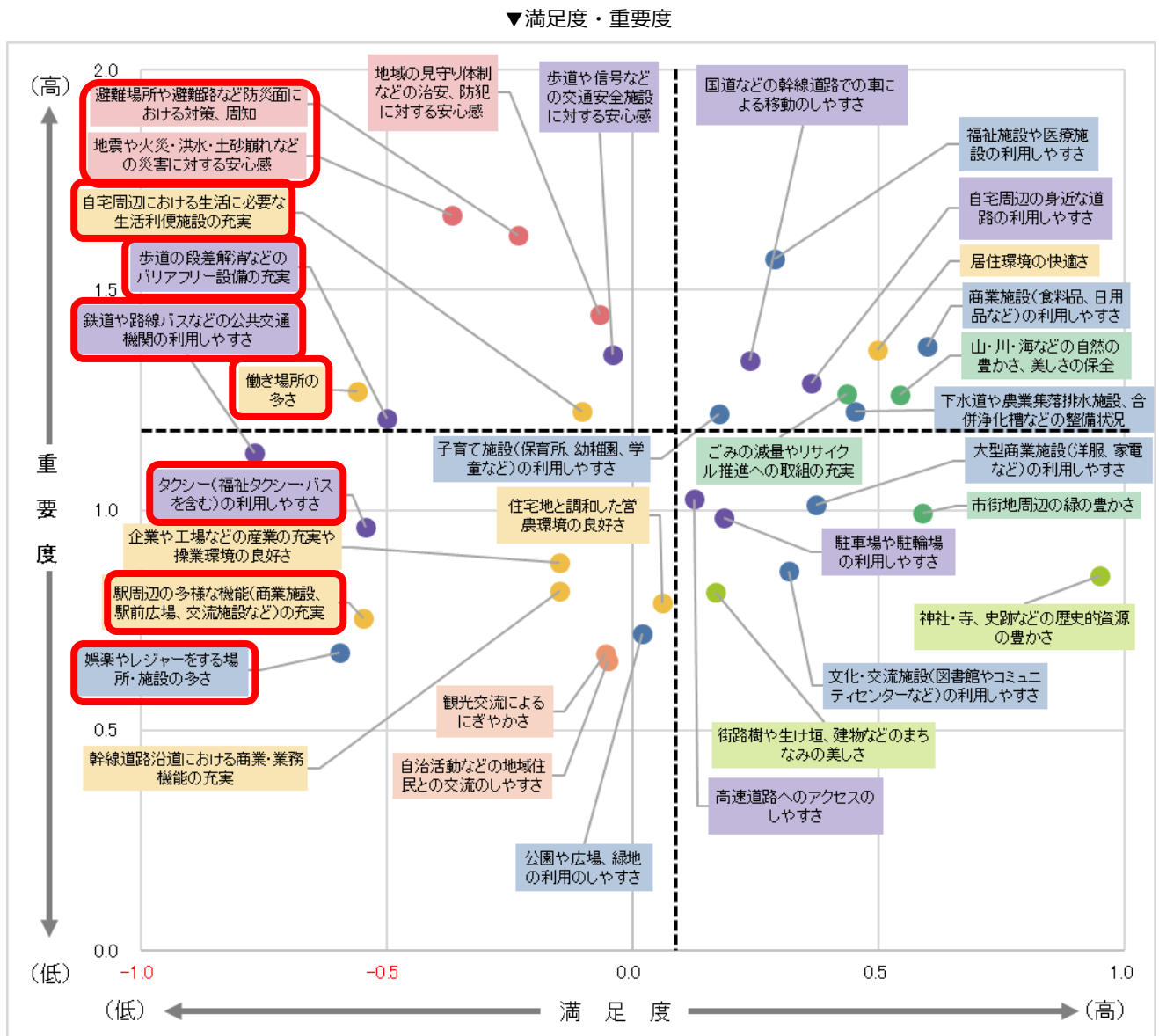


出典：出雲市資料

3 市民意向

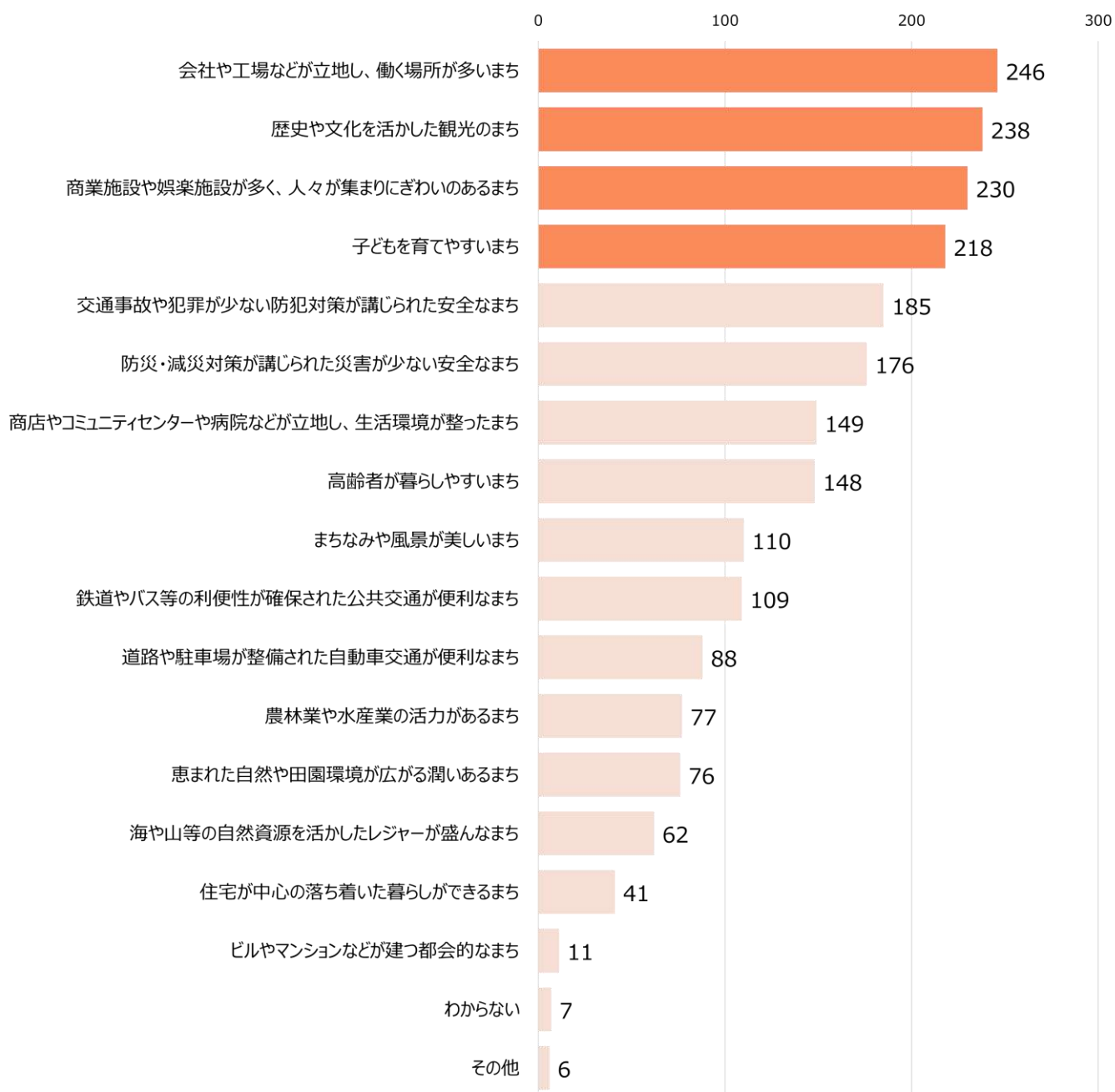
(1) 市民のニーズ（市民アンケート）

- 駅周辺の多様な機能の充実、災害対策、働き場所の多さ、公共交通の利用しやすさに対する満足度が低くなっています。
- 日常生活における安心・安全や身近な生活環境の快適さの重要度が比較的高くなっています。



- 「会社や工場などが立地し、働く場所が多いまち」、「歴史や文化を生かした観光のまち」、「商業施設や娯楽施設が多く、人々が集まり賑わいのあるまち」のほか、「子どもを育てやすいまち」を望む意見が多くなっています。
- 年代別では、10～30代からは「商業施設や娯楽施設が多く、人々が集まり賑わいのあるまち」、20～30代からは「子どもを育てやすいまち」、50～60代からは「高齢者が暮らしやすいまち」を望む意見が多くなっています。

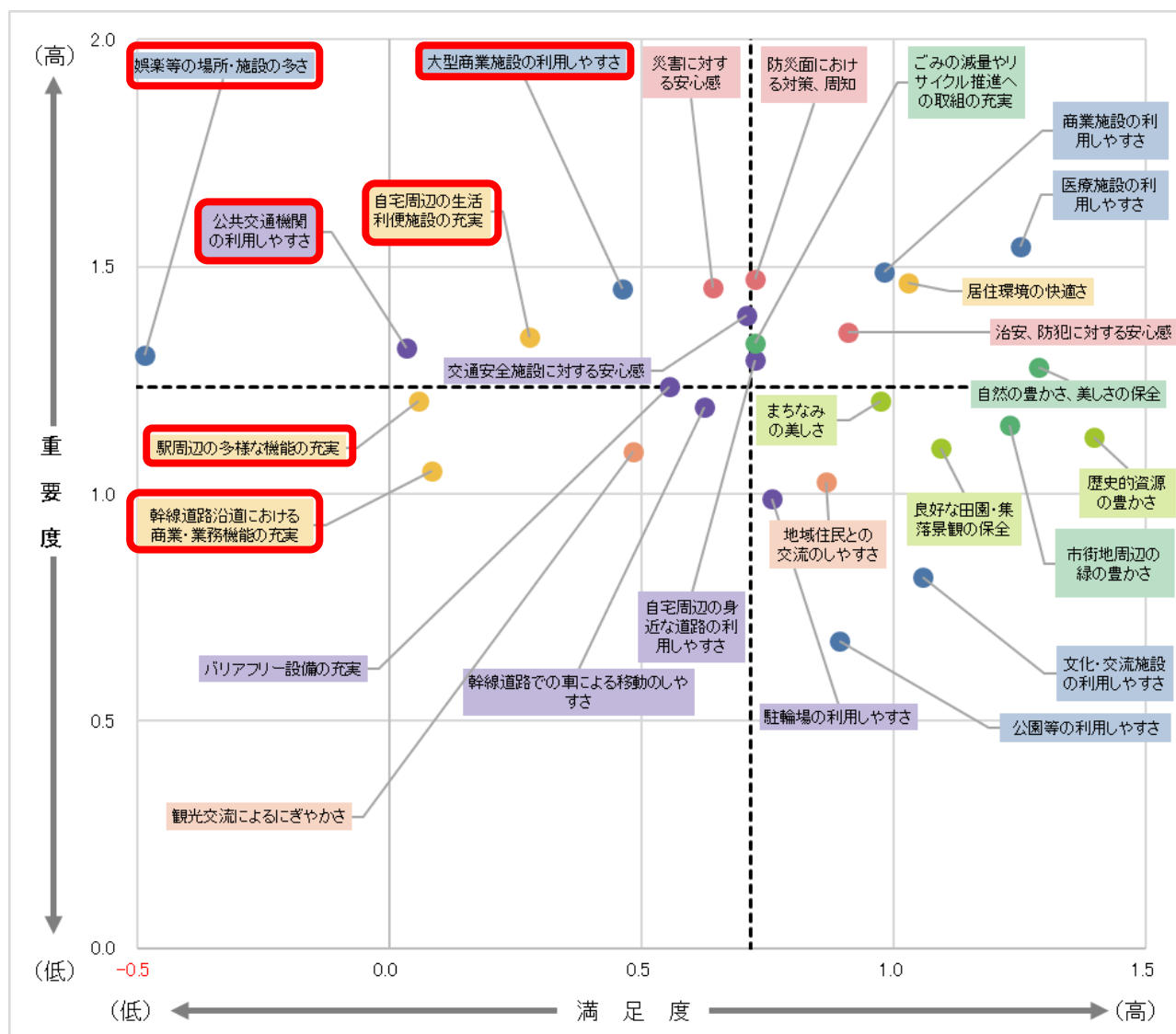
▼出雲市において大切なもの（n=2,177）※複数回答可



(2) 市民のニーズ（高校生アンケート）

- 駅、幹線道路周辺の商業施設や娯楽施設の充実が望まれています。
- 公共交通機関の利用しやすさに対する重要度が比較的高く、満足度は低くなっています。

▼満足度・重要度



4 まちづくりの課題

社会経済情勢の変化や出雲市の現状、市民アンケートの結果等を踏まえ、今後のまちづくりに向けた課題を次のとおり整理しています。

課題 1 人口減少を見据えた都市構造の転換による適正な市街地整備

- 将来的な人口減少を見据えた、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づく都市構造の見直し
- 適正な土地利用コントロールや都市機能の適正配置による、効率的な市街地整備
- 必要な都市基盤の整備による生活環境の改善

＜課題 1 に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向＞

社会経済情勢	● 将来の人口減少、高齢化の進展を見据えた、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりが必要となっています。 ● 都市の中心部等において、未利用の土地や空き家が増加する都市のスポンジ化が問題となっています。
出雲市の状況	● 自然減が社会増を上回っており、中長期的には人口が減少すると見込まれています。 ● 用途地域周辺で宅地化が進行している地域があり、今後も開発需要が見込まれます。 ● 普通建設事業費が増加傾向にあり、都市施設の老朽化対策や維持管理に必要な予算の確保に課題があります。
市民意向	● 駅周辺の商業施設、都市機能に対する満足度が低く、都市機能の充実が望まれています。 ● 自宅周辺の生活機能の充実など、居住環境の快適さを重視する意見が多く見られます。 ● 定住意向は高い一方で、生活環境が整ったまちになることを求める意見が多くみられます。

課題 2 地域の特性に応じた生活利便性確保のための拠点性の維持・拡充

- 市全体の市民生活を支えるために必要な、市中心部である出雲地域における高次都市機能の維持・拡充
- 各地域の市民生活を支えるために必要な、身近な都市機能の維持・拡充
- 各拠点が担うべき役割の明確化及び拠点間をつなぐネットワークの確保

＜課題 2 に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向＞

社会経済情勢	● 将来の人口減少、高齢化の進展を見据えた、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりが必要となっています。
出雲市の状況	● 用途地域内や各行政センターの周辺では、都市機能や人口が集中しており、地域の拠点としての機能を担っています。
市民意向	● 駅周辺の都市機能に対する満足度が低く、商業施設などの都市機能の充実が望まれています。 ● 自宅周辺の生活機能の充実など、居住環境の快適さを重視する意見が多くみられます。 ● 生活環境が整ったまちを望む意見が多くみられます。

課題3 市民の暮らしを支える公共交通ネットワークの充実

- 環境負荷の低減と市民活動の円滑化に向けた、自家用車に依存しない公共交通ネットワークの充実
- 市中心部や郊外・山間部など、各地域の特性に応じた移動手段の提供

＜課題3に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向＞

社会経済情勢	● 将来の人口減少、高齢化の進展を見据えた、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりが必要となっています。
出雲市の状況	● 主な鉄道駅利用者数及びバス(生活バス路線)の利用者数はコロナ禍で減少しましたが、回復傾向にあります。 ● 地域によっては、病院や商店などの日常生活を支える施設が徒歩圏内にない状況です。
市民意向	● 公共交通機関の利用しやすさに対する満足度が比較的低くなっています。

課題4 観光をはじめとする各種産業の活性化

- 既存産業の維持や新たな雇用機会の創出
- 高規格道路及び高速鉄道の整備、出雲縁結び空港や出雲河下港の活用による流通基盤の強化
- 日本を代表する観光名所である出雲大社をはじめとする観光・歴史資源の保全・活用による、国内外からの交流人口の確保

＜課題4に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向＞

社会経済情勢	● 国内旅行消費額は、令和6年(2024)はコロナ禍前と比べて14.7%増加し、国内旅行者一人当たりの旅行支出も増加しています。 ● 訪日外国人旅行者数はコロナ禍前に大きく増加し、令和6年(2024)はコロナ禍前と比べて15.6%増加しています。
出雲市の状況	● 産業別人口の割合は、第二次産業が増加、第三次産業が横ばいで推移しています。一方で、第一次産業就業者の占める割合は減少傾向にあります。 ● 観光入込客数は、出雲大社の平成の大遷宮以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を除いて高い水準を維持しています。 ● 山陰道は、出雲市内全区間が供用開始しました。 ● 山陰道インターチェンジの立地を生かした新たな工業団地の整備・計画が進められています。
市民意向	● 「働き場所の多さ」に対する満足度が低くなっています。 ● 市の将来像として「会社や工場などが立地し働く場所が多いまち」や「歴史・文化を生かした観光のまち」を望む意見が多くみられます。

課題 5 今後発生し得る自然災害への対応

- 内水氾濫、洪水、土砂、地震、津波等の災害特性を踏まえた、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策
- 今後発生し得る各種災害を考慮した、都市基盤の整備、居住や都市機能の適正化

<課題 5 に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向>

社会経済情勢	● 水災害が頻発化・激甚化する中、河川流域全体での防災・減災の取組が求められています。 ● 今後発生し得る各種災害を考慮した事前防災・減災の取組が求められています。 ● 将来の人口減少、高齢化の進展を見据えた、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりが必要となっています。
出雲市の状況	● 斐伊川、神戸川の洪水浸水想定区域は、出雲平野の広い範囲で浸水が想定され、一部の用途地域内でも想定浸水深が 3.0m 以上となっている所もみられます。 ● 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、出雲平野の北側及び南側の麓部、山間部の河川及び溪流、国県道沿道などで多数指定箇所があるほか、用途地域内においても指定箇所がみられる状況です。
市民意向	● 災害に対する安心感や防災面に対する満足度が低く、重要視する意見が多く見られます。 ● 身近なまちの将来像として「防災・減災対策が講じられた安全なまち」を求める意見が多くみられます。

課題 6 多様な主体が共存する地域コミュニティの維持・活性化

- 外国人住民の増加に伴い、国籍や言語、文化、価値観の多様化が進む中で、今後も増加が予想される高齢者、次代を担う子どもや子育て世代等の多様な主体によるコミュニティの形成
- 地縁的なつながりや助け合いを育むことによる、地域コミュニティの維持・活性化

<課題 6 に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向>

社会経済情勢	● 価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。 ● 国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現が求められています。
出雲市の状況	● 世帯数が増加している要因として、核家族や単身世帯の増加が考えられます。 ● 自治会加入率が低下しており、住民同士のつながりが希薄になる懸念があります。 ● 外国人住民が増加しており、多様な文化が共生する社会の実現が必要となっています。
市民意向	● 地域住民との交流のしやすさを重要視する意見が多くみられます。

課題 7 特徴ある豊かな自然・景観資源の保全と活用

- 日本ジオパークに認定された「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」やラムサール条約に登録された「宍道湖」、特別天然記念物「トキ」等、豊富な自然資源や生態系の保全・活用
- 長い海岸線や大きな湖、広大な田園風景、山間の自然景観等、市の特徴ある景観資源の保全

＜課題7に関連する社会経済情勢、出雲市の状況及び市民意向＞

社会経済情勢	● 全世界で地球環境問題への関心が高まっており、地球環境を守る取組が進められています。
出雲市の状況	● ラムサール条約に登録された宍道湖や古代出雲文化をはじめ、環境、観光、産業、芸術文化など、様々な分野で周辺市町と連携が図られています。 ● 特徴ある自然的景観と、暮らしに根付いた歴史的な景観、都市的な景観など、地形的な特性や文化的な特性で構成される様々な景観を有しています。 ● 出雲大社のほか、出雲日御碕灯台や須佐神社、一畑薬師など観光・歴史資源が豊富であり、特徴ある景観となっています。
市民意向	● 山・川・海などの自然の豊かさ・美しさ、市街地周辺の緑の豊かさに対する満足度が高く、それらを重視する意見も多く見られます。神社・寺・史跡などの歴史的資源の豊かさに対する満足度が高くなっています。 ● 市の将来像として「風景の美しさや自然・田園環境の保全」を求める意見が多くみられます。



第 2 章

全体構想

1 都市の将来像

(1) 目標年次・将来人口

① 目標年次の設定

都市計画マスタープランは、市の目指すべき将来の「まち」の姿を見通し、都市計画に位置づけられる都市施設や土地利用などを計画的に進めるためのまちづくりの指針となるものです。

都市計画は、その目的の実現に時間を要するものであることから、中長期的な見通しのもと定める必要があり、計画の目標を概ね20年後に設定することとしています。

このため、都市計画の見直しにおける基礎的な資料となる国勢調査結果の公表時期を考慮し、本計画の目標年次は、概ね20年後となる令和25年(2043)に設定し、令和15年(2033)を中間目標年次とします。

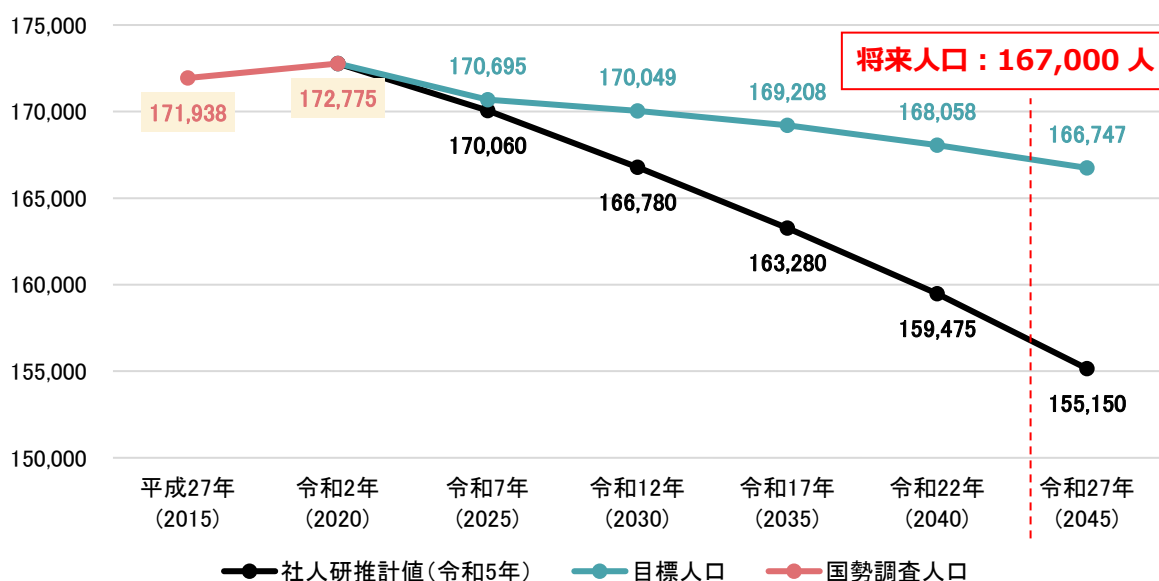
なお、本計画の内容は、柔軟かつ機動的な計画とするため、中間目標年次に見直すことを基本とし、上位計画の策定・改定や社会経済情勢の変化、大規模プロジェクトの進展等に対応していく必要がある場合など、必要に応じて計画内容を適宜見直します。

② 将来人口

将来人口に関わる推計値は、国立社会保障・人口問題研究所が推計しており、令和27年(2045)には、155,150人まで人口が減少することが予測されています。一方、本市における人口に関わる目標は、「出雲市デジタル田園都市構想総合戦略」において、将来展望を令和27年(2045)に166,747人としています。

本計画においては、この人口の将来展望のもと人口減少対策や地域活性化の取組に資する都市づくりを進めることを基本とし、目標年次(令和25年(2043))における将来人口を167,000人と設定します。

将来人口：167,000人（令和25年（2043））



(2) 都市計画マスタープランにおける将来像

「出雲新話 2030」に掲げる本市のまちづくりの将来像は、「『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」としており、その実現に向けて「みんなが活躍する」「地域の魅力を生かした」「持続可能な」まちづくりの取組を進めていく必要があるとしています。

出雲市都市計画マスタープランは、上位計画である「出雲新話 2030」に掲げられた将来像と同じ方向性を実現するための都市計画の方針です。

そのため、今後担うべき都市計画の方向性を明らかにするため、「出雲新話 2030」を踏まえつつ、都市計画マスタープランにおける将来像を位置づけます。

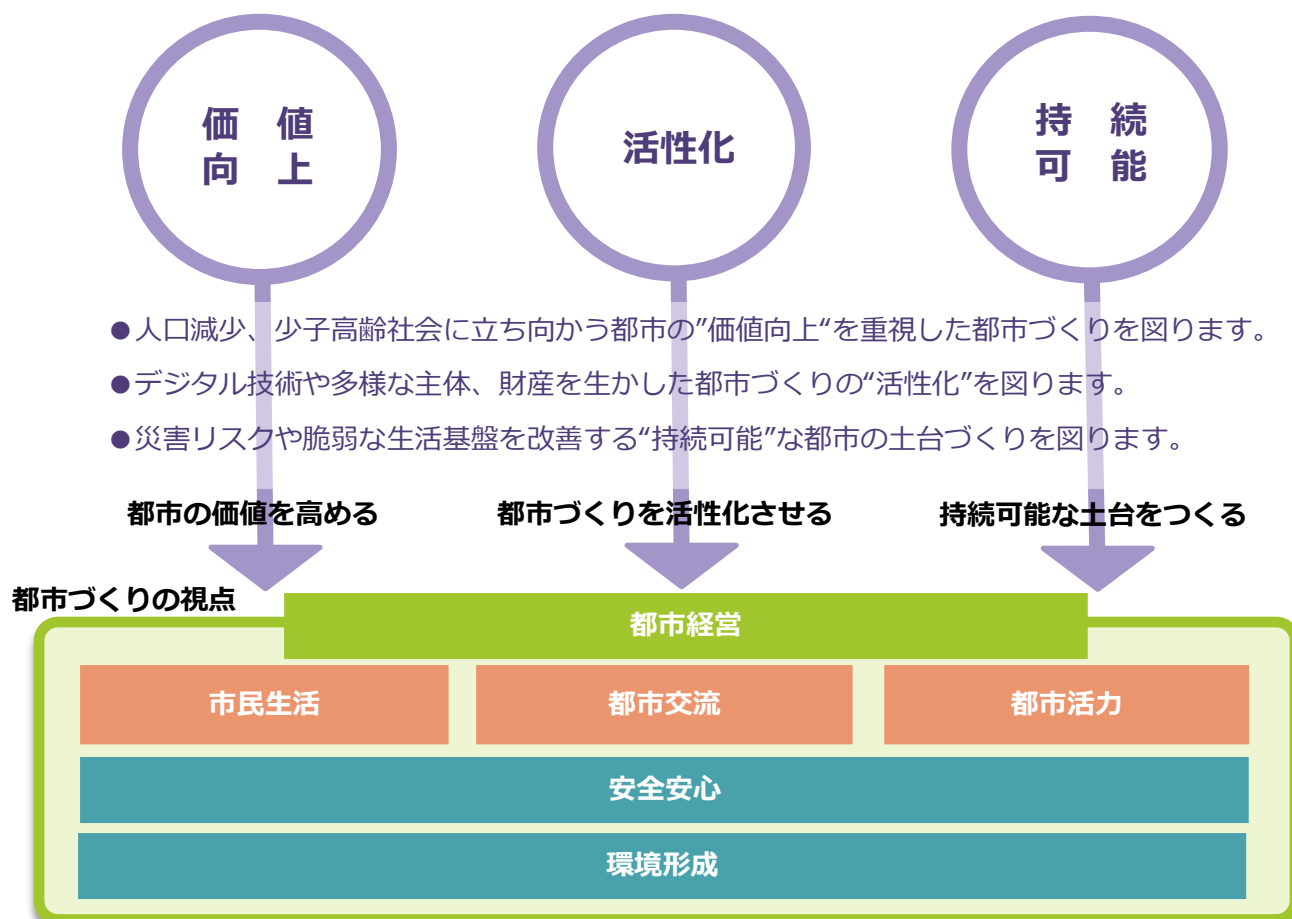
【「出雲新話 2030」における将来像】

『出雲力』で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち

【都市計画マスタープランにおける将来像】

「出雲」の価値を高め 持続可能な都市へ

行政と市民が一緒になり、様々な戦略・挑戦によって価値を高め、持続可能な都市づくりを活性化させるため、本市においては次の都市づくりを目指します。



(3) 都市づくりの課題と目標の関係性

現行計画が策定されて以降の社会経済情勢や本市をとりまく周辺環境の変化、広域的位置づけ、上位関連計画等との整合を図るとともに、都市現況・将来見通しや市民アンケート調査による市民意向の分析を踏まえ、都市づくりの課題を抽出します。そして、都市づくりの6つの視点を見直しの視点として、下記課題を踏まえた都市づくりの目標を設定します。

①都市づくりの課題

課題1	人口減少を見据えた都市構造の転換による適正な市街地整備 ●将来的な人口減少を見据えた、「コンパクト・プラス・ネットワーク※1」の考えに基づく都市構造の見直し ●適正な土地利用コントロールや都市機能の適正配置による、効率的な市街地整備 ●必要な都市基盤の整備による生活環境の改善
-----	---

課題2	地域の特性に応じた生活利便性確保のための拠点性の維持・拡充 ●市全体の市民生活を支えるために必要な、市中心部である出雲地域における高次都市機能の維持・拡充 ●各地域の市民生活を支えるために必要な、身近な都市機能の維持・拡充 ●各拠点が担うべき役割の明確化及び拠点間をつなぐネットワークの確保
-----	--

課題3	市民の暮らしを支える公共交通ネットワークの充実 ●環境負荷の低減と、市民活動の円滑化に向けた、自家用車に依存しない公共交通ネットワークの充実 ●市中心部や郊外・山間部など、各地域の特性に応じた移動手段の提供
-----	--

課題4	観光をはじめとする各種産業の活性化 ●既存産業の維持や新たな雇用機会の創出 ●高規格道路及び高速鉄道の整備、出雲縁結び空港や出雲河下港の活用による流通基盤の強化 ●日本を代表する観光名所である出雲大社をはじめとする観光・歴史資源の保全・活用による、国内外からの交流人口の確保
-----	--

課題5	今後発生し得る自然災害への対応 ●内水氾濫、洪水、土砂、地震、津波等の災害特性を踏まえた、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策 ●今後発生し得る各種災害を考慮した、都市基盤の整備、居住や都市機能の適正化
-----	---

課題6	多様な主体が共存する地域コミュニティの維持・活性化 ●外国人住民の増加に伴い、国籍や言語、文化、価値観の多様化が進む中で、今後増加が予想される高齢者、次代を担う子どもや子育て世代等の多様な主体によるコミュニティの形成 ●地縁的なつながりや助け合いを育むことによる地域コミュニティの維持・活性化
-----	---

課題7	特徴ある豊かな自然・景観資源の保全と活用 ●日本ジオパークに認定された「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」やラムサール条約に登録された「宍道湖」、特別天然記念物「トキ」等、豊富な自然資源や生態系の保全・活用 ●長い海岸線や大きな湖、広大な田園風景や山間の自然景観等、市の特徴ある景観資源の保全
-----	--

※ 1：人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。
※ 2：都市計画区域のうち、用途地域の指定のない区域のこと。

②見直しの視点

視点①：市民生活

視点②：都市交流

視点③：都市活力

視点④：安全安心

視点⑤：環境形成

視点⑥：都市経営

③都市づくりの目標

目標1：機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり
●拠点相互の役割分担と連携による集約型の都市づくりを目指します。
●持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。
●用途白地地域※2の田園環境を生かした土地利用を目指します。

目標2：出雲の多彩な魅力を生かした賑わいと観光の都市づくり
●賑わいあふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を目指します。
●観光資源を生かした観光交流を促進する拠点の形成を目指します。
●滞在型観光を促進する周遊ネットワークの形成を目指します。

目標3：恵まれた環境を生かした活力ある都市づくり
●広域交通の利便性を生かした産業の集積を目指します。
●豊かな営農環境の保全と第一次産業の振興を目指します。
●産業の維持、活性化による中山間地域の活力向上を目指します。

目標4：安心して健やかに暮らせる都市づくり
●災害に対して安心して暮らせる居住地の形成を目指します。
●誰もが安心して健やかに暮らせる都市基盤の整備を目指します。

目標5：脱炭素・自然共生を実現する環境に配慮した都市づくり
●貴重な自然環境・多様な生き物を育む環境の保全・活用を目指します。
●環境への負荷が少ない都市基盤の形成を目指します。

目標6：多様な主体や新技術の活用による効率的な都市づくり
●公共公益施設や都市インフラの効率的な運用を目指します。
●デジタルファーストの推進による効率的な都市経営を目指します。
●企業等の力を生かした官民連携による都市づくりを目指します。

(4) 都市づくりの目標

都市の将来像を実現するため、概ね20年後を目指した目標を設定します。

●目標1 機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり

- 拠点相互の役割分担と連携による集約型の都市づくりを目指します。
- 持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。
- 用途白地地域の田園環境を生かした土地利用を目指します。

持続可能な都市経営を可能とするため、地域ごとに暮らしやすいコンパクトな生活圏の形成を図るとともに、各生活圏が多様な交通手段により連携した公共交通ネットワークの形成を図ることで、各地域の特性を生かしながら互いに補完・連携するコンパクトな都市構造を目指します。

また、市街地周辺部においては、適切な土地利用コントロールにより、田園環境を生かした土地利用を目指します。

●目標2 出雲の多彩な魅力を生かした賑わい^{にぎ}と観光の都市づくり

- 賑わい^{にぎ}あふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を目指します。
- 観光資源を生かした観光交流を促進する拠点の形成を目指します。
- 滞在型観光を促進する周遊ネットワークの形成を目指します。

本市の中心市街地においては、シンボルロード（^{にぎ}都出雲市駅前矢尾線）をはじめとするこれまでに整備した都市基盤を生かし、賑わい^{にぎ}あふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を図ります。また、出雲縁結び空港や山陰道等を軸とした広域交通ネットワークを生かし、多くの歴史的資源や美しい自然環境を守り生かすための観光交流の拠点形成を図るとともに、出雲大社を起点とした各地域の観光資源につながる周遊ネットワークの形成により、国内外問わずに多くの人々が交流する出雲の多彩な魅力を生かした観光都市づくりを目指します。

●目標3 恵まれた環境を生かした活力ある都市づくり

- 広域交通の利便性を生かした産業の集積を目指します。
- 豊かな営農環境の保全と第一次産業の振興を目指します。
- 産業の維持、活性化による中山間地域の維持・活性化を目指します。

出雲縁結び空港や山陰道等の広域交通利便性の高まりを生かした産業の集積を図ります。また、豊かな田園の広がる地域においては、営農環境の保全や第一次産業の活性化を図るとともに、中山間地域においては、産業の維持・活性化を図り、恵まれた環境を生かした活力ある都市づくりを目指します。

●目標4 安心して健やかに暮らせる都市づくり

- 災害に対して安心して暮らせる居住地の形成を目指します。
- 誰もが安心して健やかに暮らせる都市基盤の整備を目指します。

平野部の市街地において起こり得る洪水災害、市街地周辺や中山間部の集落地において起こり得る土砂災害などに対して、安全な居住環境の確保や事前防災などにより、安心して暮らせる居住地の形成を図るとともに、子どもや子育て世代、高齢者、外国人住民などの誰もが安心して健康的に暮らせる都市基盤の整備を図ることにより、安心して健やかに暮らせる都市づくりを目指します。

●目標5 脱炭素・自然共生を実現する環境に配慮した都市づくり

- 貴重な自然環境・多様な生き物を育む環境の保全・活用を目指します。
- 環境への負荷が少ない都市基盤の形成を目指します。

特別天然記念物「トキ」の放鳥・野生復帰に向け、本市の生物の貴重な生息・生育環境の保全・活用を図るとともに、豊かな自然環境を生かした環境への負荷が少ない都市基盤の形成を図ることにより、脱炭素・自然共生を実現する環境先進都市づくりを目指します。

●目標6 多様な主体や新技術の活用による効率的な都市づくり

- 公共公益施設や都市インフラの効率的な運用を目指します。
- デジタルファーストの推進による効率的な都市経営を目指します。
- 企業等の力を生かした官民連携による都市づくりを目指します。

公共公益施設や都市インフラの効率的な運用により、行政コストの削減を図るとともに、都市づくりにおけるデジタル技術の活用による暮らしの利便性や産業の発展など本市の社会的な課題解決の後押しを進めることにより、効率的な都市経営を目指します。また、資金、ノウハウ等、民間の力を生かした官民連携による都市づくりを図ることにより、多様な主体や新技術の活用による効率的な都市づくりを目指します。

(5) 将来都市構造の形成に向けた戦略

「将来都市構造」とは、将来の都市の姿（空間イメージ）を分かりやすく示すものです。考え方としては、点を形成する場所（拠点）を選定し、点を結ぶ線（都市の骨格軸）を適正に配置することにより、面的な市街地の広がり（土地利用エリア）を構成するものです。

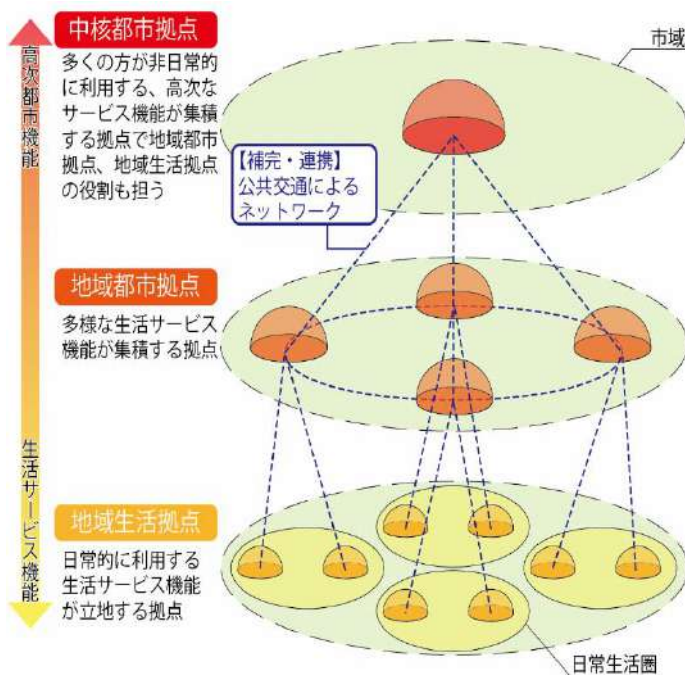
都市づくりの目標を達成するため、概ね 20 年後を目指した将来都市構造へ展開する戦略を次のとおり設定します。

目標 1：機能分担と連携による、地域の特性を生かした都市づくり

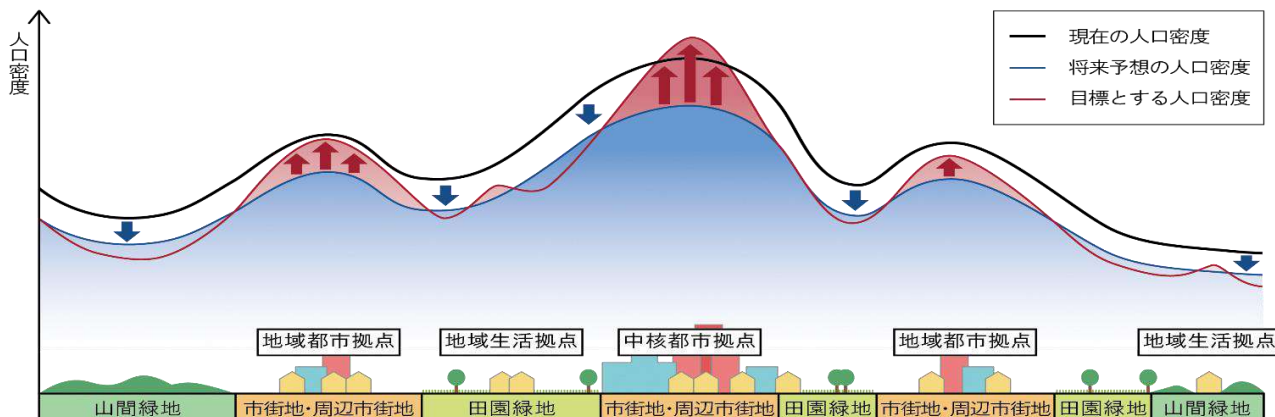
【戦略 1：“市民生活”の価値向上に向けた戦略】

- 地域ごとに暮らしやすくコンパクトにまとめた生活圏の形成を図るために、各地域に市民生活に係る拠点を配置します。
- 多様なサービス機能が集積する平田地域、大社地域及び斐川地域の市街地を地域都市拠点と位置づけ、さらに出雲地域の市街地は、地域の拠点のみならず本市の中心となり、高次的なサービス機能も集積する中核都市拠点と位置づけます。
- 佐田地域、多伎地域及び湖陵地域については、各行政センターを中心に、日常的に利用する生活サービス機能が立地する拠点として、地域生活拠点と位置づけます。
- これらの拠点間を公共交通によるネットワークで結び、お互いに補完、連携し、効率的なサービスの提供を図ります。（主要な鉄道路線やバス路線を公共交通軸に位置づけ）
- 医療・福祉、スポーツ等の健康増進を支えるための機能が集積する場所を健康交流拠点と位置づけ、生活サービスの向上を図ります。
- 市街地の周辺の新興住宅地と農地が混在するエリアにおいては、周辺市街地と位置づけ、田園環境の保全を基本としつつ、都市的土地利用と自然的土地利用の調整による田園環境を生かした土地利用を図ります。

■ 拠点分類と補完関係の考え方



■ 人口密度の考え方

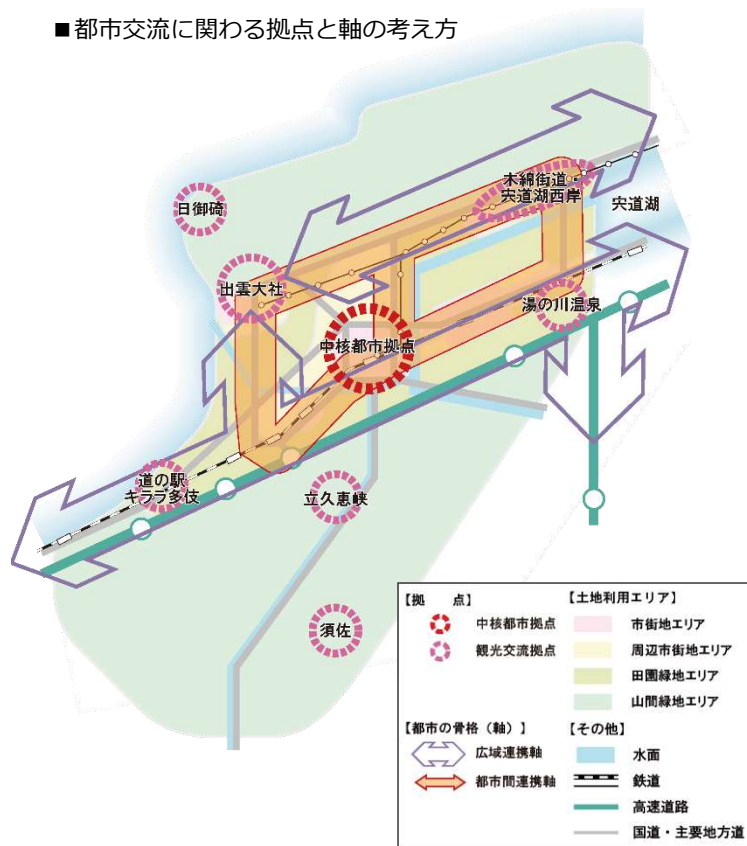


目標 2 : 出雲の多彩な魅力を生かした賑わいと観光の都市づくり

【戦略 2 : “都市交流”の価値向上に向けた戦略】

- 出雲市駅を中心とした中核都市拠点は、シンボルロード（**都**出雲市駅前矢尾線）をはじめ、これまでの整備効果を最大限に発揮できるよう、賑わいあふれ、歩きたくなる中心市街地の形成を図ります。
- 都市交流に関わる拠点は、市のシンボルである「出雲大社」と出雲大社門前町周辺や日御碕、木綿街道、宍道湖、道の駅キララ多伎、立久恵峡など、美しい水辺や海岸線、山林、歴史・文化等の観光・交流の中心となる場所を観光交流拠点として設定します。これにより、観光交流を促進するための拠点の形成を図ります。
- 出雲大社へアクセスする広域的な軸を位置づけるとともに、集客性の高い出雲大社と各観光交流拠点を結ぶ観光周遊の軸と位置づけ、滞在型観光の促進を図ります。

■ 都市交流に関わる拠点と軸の考え方

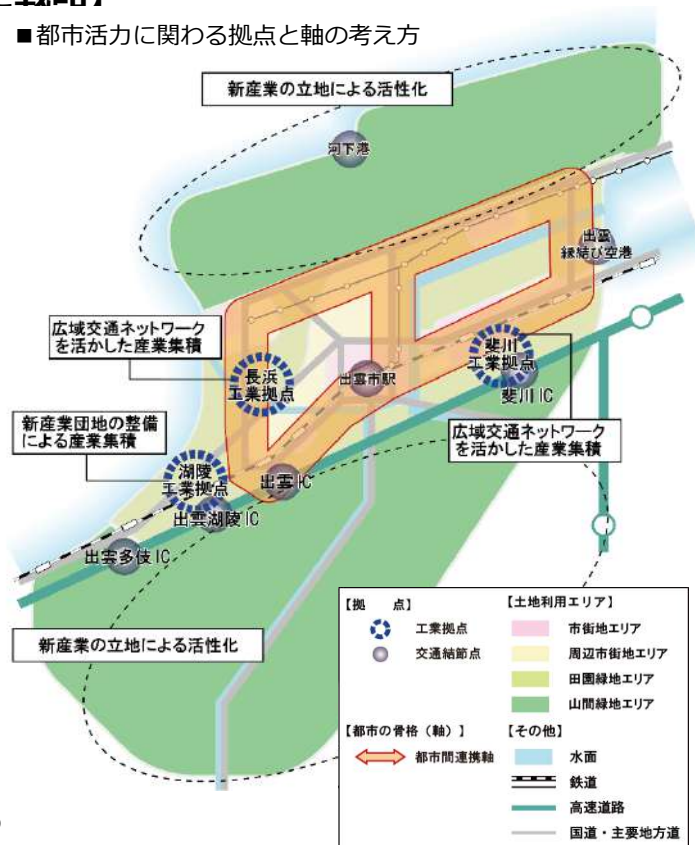


目標 3 : 恵まれた環境を生かした活力ある都市づくり

【戦略 3 : “都市活力”の価値向上に向けた戦略】

- インターチェンジ周辺などへのアクセス性の高い場所に工業拠点を配置するとともに、広域的な交通結節点からのアクセス性を高めるネットワークと位置づけ、広域交通ネットワークを生かした産業集積を図ります。
- 田園緑地エリアにおいては、新たな開発を抑制しながら豊かな営農環境を保全し、第一次産業の振興を図ります。
- 中山間地となる山間緑地エリアにおいては、既存の一次産業の維持やIT産業等の新産業の立地による中山間地の維持・活性化や定住促進を図ります。

■ 都市活力に関わる拠点と軸の考え方

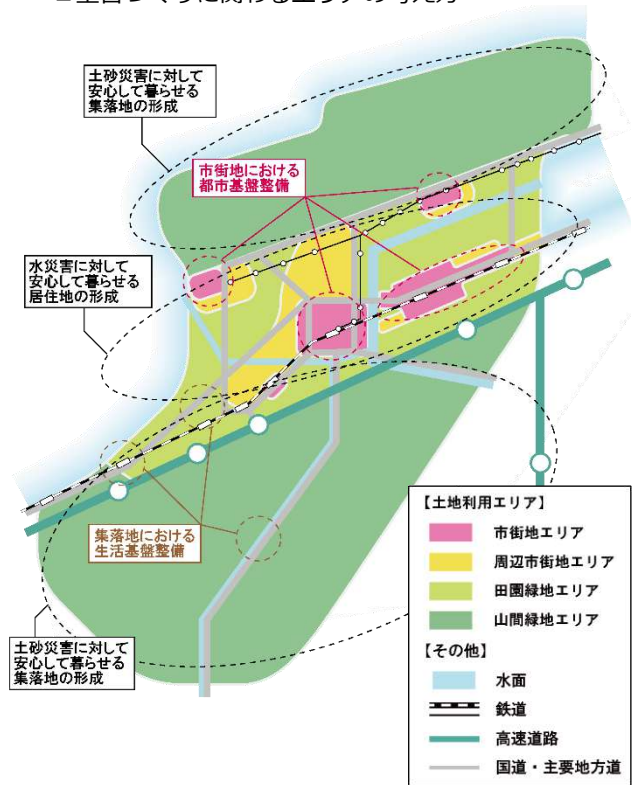


目標4：安心して健やかに暮らせる都市づくり

【戦略4：“安全・安心”な土台づくりに向けた戦略】

- 用途地域の指定されている市街地エリア、用途地域周辺に広がる周辺市街地エリア、集落環境と営農環境を有する田園緑地エリア、豊かな自然や多様な生物の生息・生育の場となる山間緑地エリアに土地利用エリアを区分し、各エリアで必要な防災対策を講じることにより、災害に対して安心して暮らせる居住地の形成を図ります。
- 市街地エリアを中心として、必要な都市基盤整備に取り組み、健やかに暮らせる居住環境の形成を図ります。
- 田園緑地エリアや山間緑地エリアのうち、既存集落がある地域の中心部においては、必要な生活基盤整備に取り組み、健やかに暮らせる居住環境の形成を図ります。

■土台づくりに関わるエリアの考え方

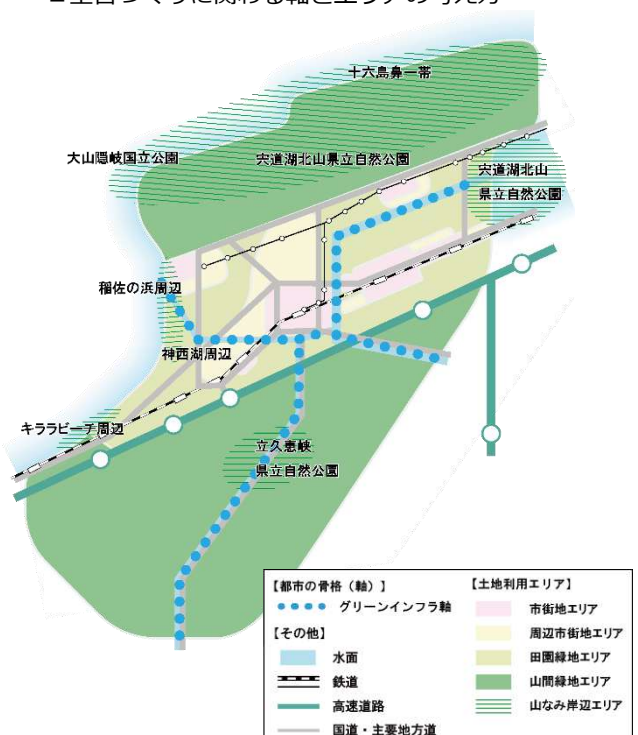


目標5：脱炭素・自然共生を実現する環境に配慮した都市づくり

【戦略5：“環境形成”の土台づくりに向けた戦略】

- 国立公園や県立自然公園等が指定されている豊かな自然環境を有する山間部、宍道湖及び神西湖周辺や沿岸部を山なみ岸辺エリアと位置づけ、出雲らしい景観の保全・育成や自然環境の保全を図ります。
- 市内を流れる河川は海と山をつなぐ貴重な自然環境であることから、グリーンインフラ軸として位置づけ、貴重な自然環境や生物の生息・生育環境の保全と活用を図ります。
- 自然環境を生かした持続的な産業の発展を図るため、山間緑地エリアでは、脱炭素社会に向けた新たな環境産業の創出を図ります。

■土台づくりに関わる軸とエリアの考え方



目標 6：多様な主体や新技術の活用による効率的な都市づくり

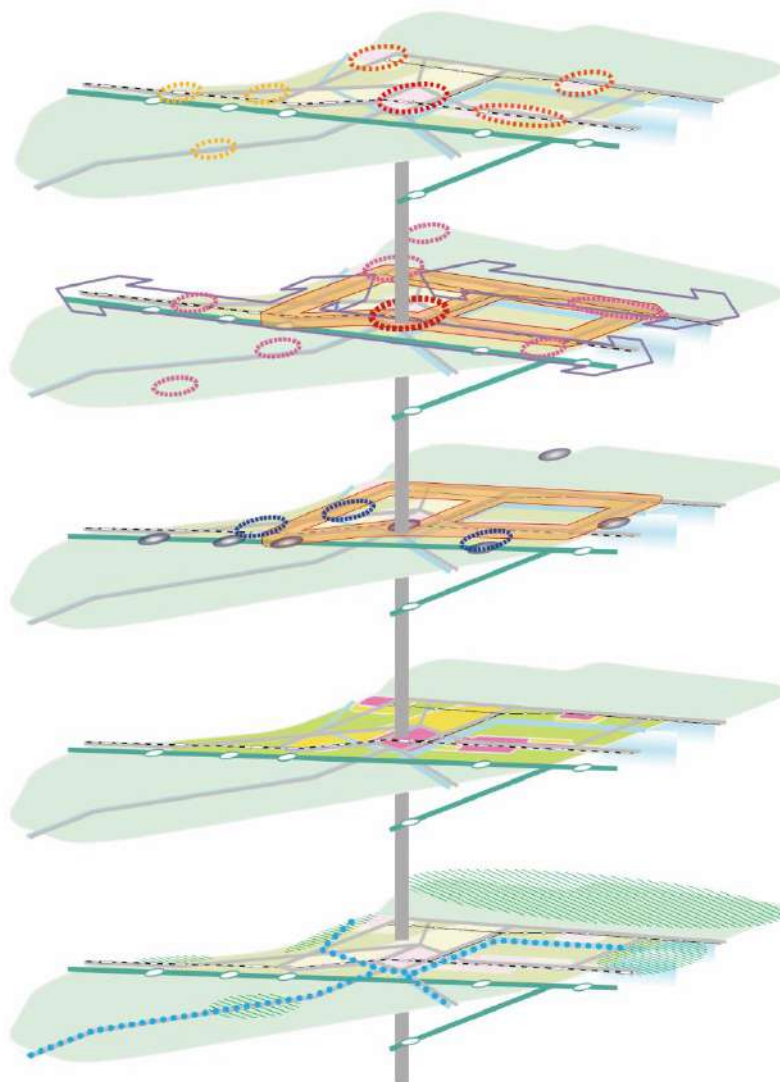
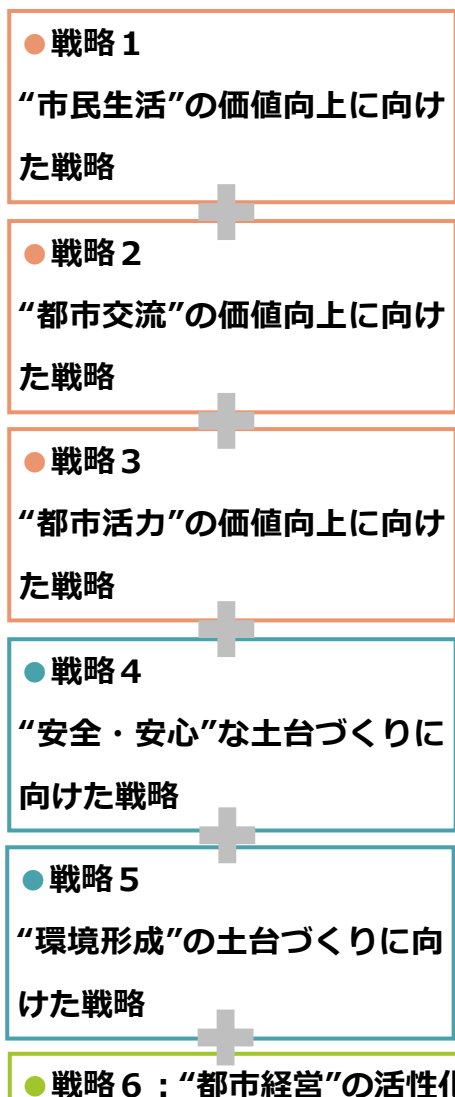
【戦略 6：“都市経営”の活性化に向けた戦略】

- 公的不動産の有効活用を進めるとともに、都市インフラの長寿命化や適切な維持管理を図ります。
- 都市づくりに関する新たなデジタル技術を都市づくりに活用して暮らしの利便性や産業の発展を図るなど、デジタルファーストを目指した都市づくりを進めます。
- 市民、民間事業者などの多様な担い手が主体的、自主的に参画することにより、公共施設管理者と利用者、事業者などのニーズを踏まえながら、市民などとの連携・協働により健全な都市運営ができるような仕組みづくりを図ります。

(6) 将来都市構造

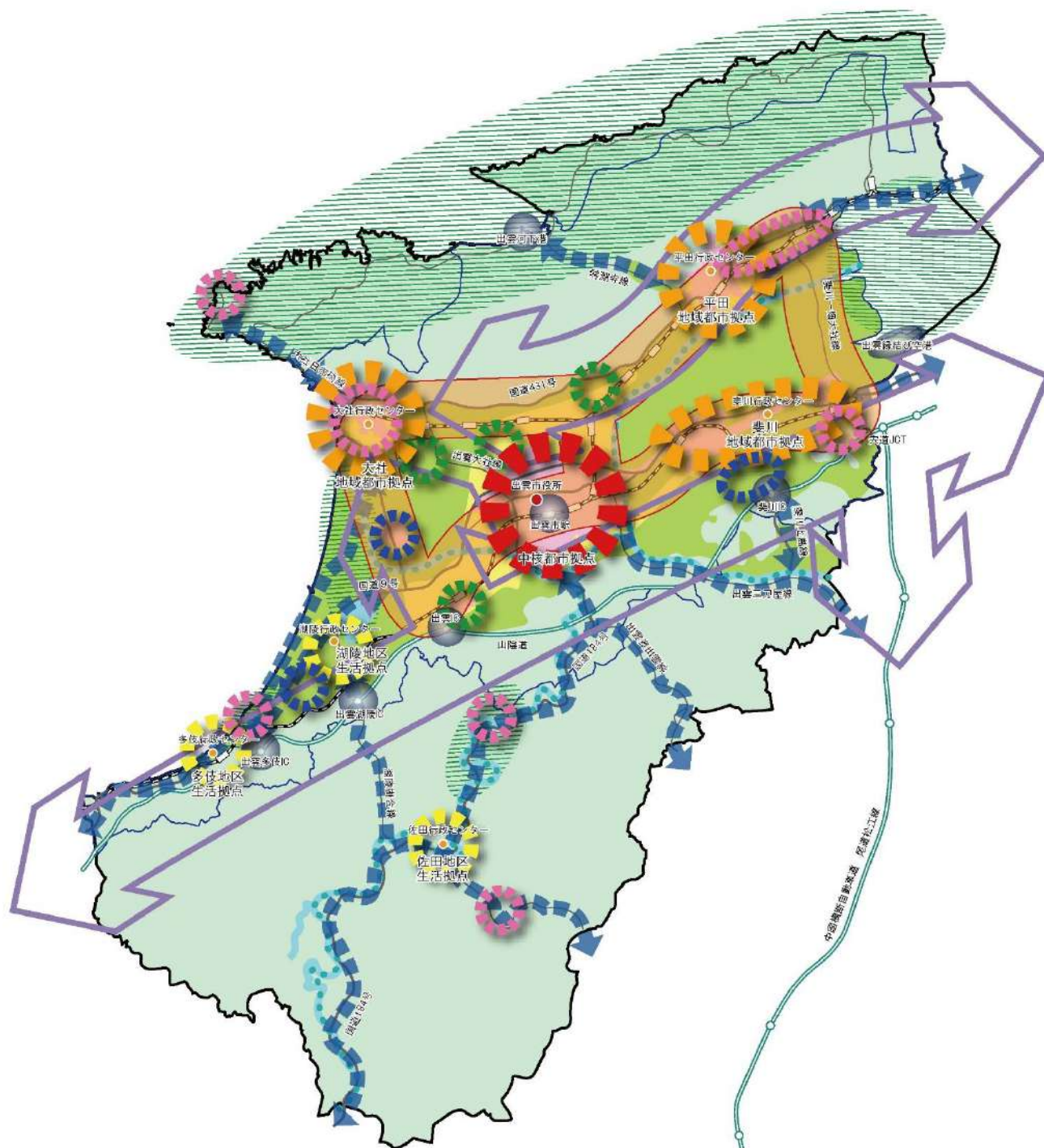
本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、目標年次における人口見通しや現在の都市構造を勘案し、都市づくりの目標ごとに将来都市構造形成の考え方を示し、その重ね合わせにより将来都市構造を示します。

■ 将来都市構造の作成イメージ



将来都市構造図

将来都市構造の形成に向けた戦略を踏まえ、具体的な拠点形成、都市の骨格（軸）、土地利用エリアの役割及び対象を設定します。



【拠 点】	【都市の骨格（軸）】	凡 例	【土地利用エリア】	【その他】
- 中核都市拠点 - 地域都市拠点 - 地域生活拠点 - 観光交流拠点 - 工業拠点 - 健康交流拠点 - 交通結節点	- 広域連携軸 - 都市間連携軸 - 地域間連携軸 - グリーンインフラ軸		- 市街地エリア - 周辺市街地エリア - 田園緑地エリア - 山間緑地エリア - 山なみ岸辺エリア	- 行政界 - 都市計画区域 - 水面 - 鉄道 - 高速道路 - 国道 - 主要地方道

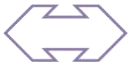
■ 拠点

都市活動や産業、生活や交流などの中心となる役割を担い、土地利用の核となる場所を「拠点」として位置づけます。

	構成	役割	対象
市民生活に関わる拠点	中核都市拠点 	● 広域的な都市拠点として、商業・業務、情報ビジネス、行政サービス、宿泊、都市型居住、医療・福祉、文化、高度教育等の高次都市機能が集積し、宍道湖・中海圏域をけん引する都市としての発展の中核となる市街地。	▶ 出雲市駅や出雲市役所周辺を含む市中心部の市街地一帯
	地域都市拠点 	● 中核都市拠点に次ぐ拠点として、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積し、地域の発展を支える市街地。	▶ 雲州平田駅周辺 ▶ 出雲大社前駅周辺 ▶ 直江駅～荘原駅周辺
	地域生活拠点 	● 市民の生活を支える拠点として、生活に必要な身近な生活機能が立地し、地域特性を生かした都市づくりを進める場所。	▶ 佐田行政センター周辺 ▶ 多伎行政センター周辺 ▶ 湖陵行政センター周辺
産業に関わる拠点	観光交流拠点 	● 出雲大社周辺は、観光・文化・交流機能を核とした拠点として、広域的な観光都市づくりの中核となる場所。 ● その他の拠点は、美しい水辺・海岸線や豊かな山林等の自然環境、歴史的・文化的な特性に触れることができる場所。	▶ 出雲大社周辺 ▶ 立久恵峡周辺 ▶ 木綿街道 ▶ 宍道湖西岸周辺 ▶ 須佐神社周辺 ▶ 道の駅キララ多伎周辺 ▶ 日御碕周辺 ▶ 湯の川温泉周辺
	工業拠点 	● 工業集積地として進出企業の誘致に努めるとともに、生産・流通機能の強化や操業環境の維持を図る場所。	▶ 長浜中核工業団地周辺 ▶ 斐川西ほか工業団地周辺 ▶ (仮称) 湖陵工業団地周辺
	健康交流拠点 	● 市民の憩いや広域的なスポーツ・交流、防災機能を担う中心となるとともに、市民の健康増進や福祉の向上を図る場所。	▶ 浜山公園周辺 ▶ 出雲ドーム周辺 ▶ 川跡駅周辺 ▶ 西出雲駅南周辺
	交通結節点 	● 交通結節点は、様々な交通機能の結節を図る場所。 ● 出雲縁結び空港周辺は、空の玄関口としての機能の拡充により、山陰の拠点空港となる場所。 ● 出雲市駅周辺は、市の玄関口として、公共交通の主要な結節点となる場所。 ● IC 周辺は、周辺都市からの広域的な連携を促す交通結節点であり、特に出雲 IC 周辺、斐川 IC 周辺は、中心市街地や主要な観光地、工業団地へのアクセス強化を促す場所。	▶ 出雲縁結び空港周辺 ▶ 出雲市駅周辺 ▶ 斐川 IC 周辺 ▶ 出雲 IC 周辺 ▶ 出雲湖陵 IC 周辺 ▶ 出雲多伎 IC 周辺 ▶ 出雲河下港周辺

■都市の骨格（軸）

広域的な連携、地域間・拠点間の連携を図るとともに、都市の発展を支える道路や鉄道、本市の自然的骨格となる河川等を「都市の骨格（軸）」として位置づけます。

構成	役割	対象
広域連携軸 	●本市と周辺都市を連携し、広域交通連携機能、産業連携機能、広域観光連携機能、災害時における広域連携体制など、周辺都市との広域的な連携を担うことにより、本市の発展を支える軸。	▶JR 山陰本線 ▶一畑電車大社線 ▶一畑電車北松江線 ▶山陰道 ▶国道 431 号 ▶境港出雲道路 ▶国道 9 号
都市間連携軸 	●中核都市拠点、地域都市拠点や主要な観光地周辺など、本市の主要な拠点となる場所を連携し、交通連携機能、交流促進機能、防災機能、周遊滞在型観光の実現や沿道・沿線の土地利用促進により、地域の発展や市民の日常生活を支える軸。	▶JR 山陰本線 ▶一畑電車大社線 ▶一畑電車北松江線 ▶国道 9 号 ▶国道 184 号 ▶国道 431 号 ▶県道斐川一畑大社線
地域間連携軸 	●都市間連携軸と各拠点を連携し、地域間における交通連携機能、交流促進機能、防災機能による地域の発展・育成や沿道・沿線の土地利用促進により、市民の日常生活を支える軸。	▶JR 山陰本線 ▶一畑電車北松江線 ▶国道 9 号 ▶国道 184 号 ▶国道 431 号 等
グリーンインフラ軸 	●多様な生物の生息環境の保全・活用による良好な河川景観を保全するとともに、水とふれあえる親水空間の創出による、生活のうまいや人々の憩い・交流を促す軸。	▶斐伊川 ▶神戸川

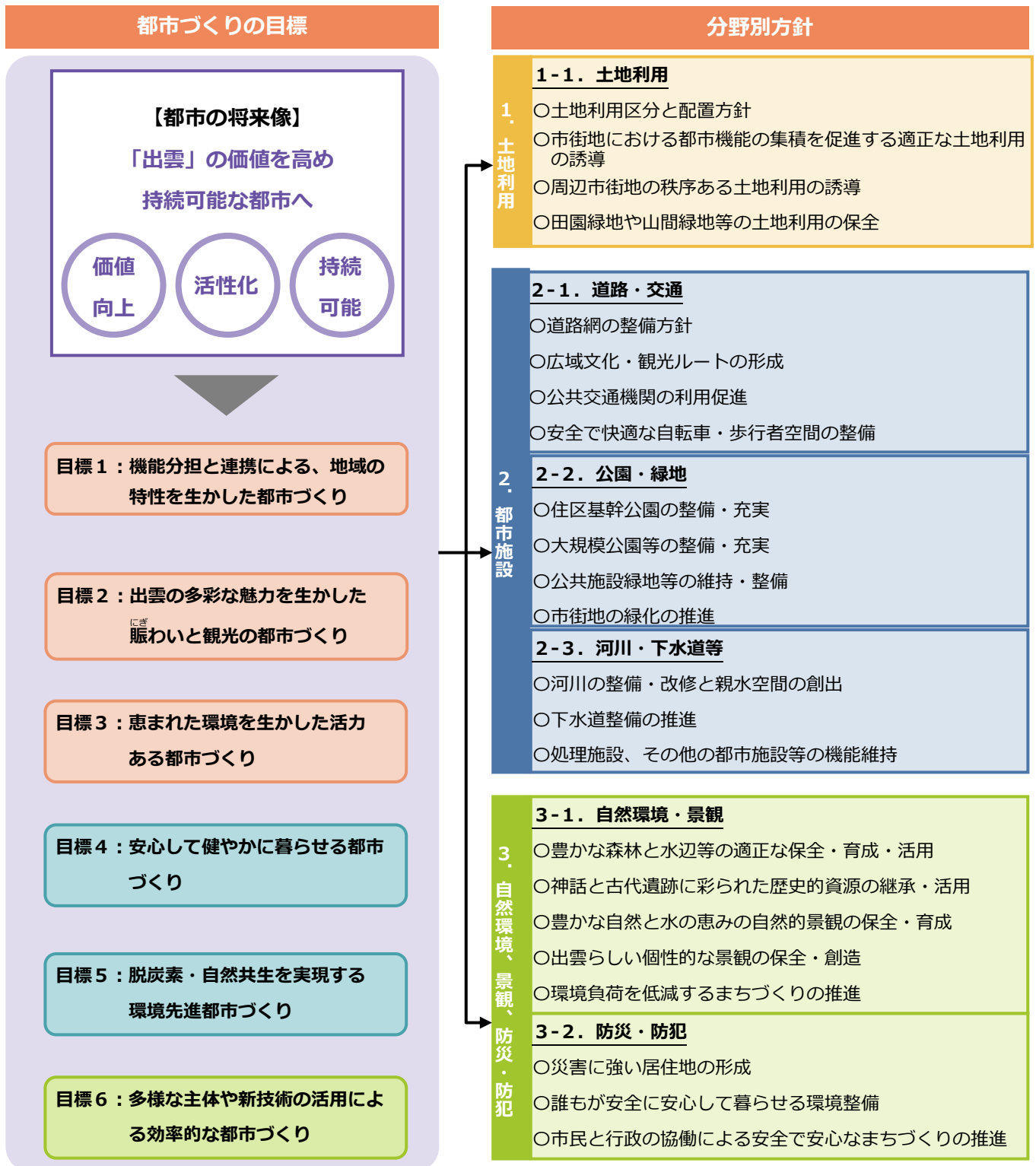
■土地利用エリア

将来の市街地やその周辺のあり方、農地・緑地の保全の考え方などを「土地利用エリア」として示します。

構成	役割
市街地エリア 	●道路や下水道等の都市基盤が整備され、住宅・商工業・公共サービスなどの都市機能の配置を実現する、安全性が高く生活利便性に優れた快適な市街地（用途地域）。
周辺市街地エリア 	●市街地周辺部において、田園環境の保全を基本とし、都市的土地利用と自然的土地利用の調整により、都市と自然が共生するゆとりある田園住宅地。
田園緑地エリア 	●食料生産の場、水や緑、土とのふれあいの場、自然と農業を介した人々の交流の場となる、落ち着いた集落環境と生産性の高い営農環境を有する田園地。 ●エリア内の各拠点地周辺は、計画的な土地利用の誘導により自然的土地利用と共存する拠点地。
山間緑地エリア 	●多様な生き物の生息・生育の場としての機能、保水等、都市防災上の機能や森林の保養機能等を有するエリア。
山なみ岸辺エリア 	●出雲らしい景観資源や本市特有の自然環境を有する、山間部や海岸、湖周辺のエリア。

(7) 分野別方針との関係性

分野別方針は、まちづくりの目標や将来都市構造を実現していくため、本市全域での土地利用、市街地整備、都市施設（道路・交通、公園・緑地、河川・下水道）、自然環境、景観、防災・防犯などといった、今後の本市の都市計画の考え方を分野別の方針として示し、都市計画を定める際の総合的な指針として活用されるものです。



2 分野別方針

都市づくりの整備方針は、「1. 土地利用に関する基本的な方針」「2. 都市施設に関する基本的な方針」「3. 自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針」として、大きく3つの分野ごとに示します。

(1) 土地利用に関する基本的な方針

1-1. 土地利用

1) 土地利用区分と配置方針

土地利用区分		配置方針
市街地 エリア	商業・業務ゾーン	・ 商業・業務機能や多様な都市機能の集積、市街地の整備改善と機能強化を推進するゾーン
	沿道ゾーン	・ 主要幹線、幹線道路沿道において沿道サービス機能の増進を図るゾーン
	住宅ゾーン	・ 市街地内で、都市基盤の整備とともに良好な住環境を保全・形成するゾーン
	工業ゾーン	・ 産業機能の利便増進と住宅地との土地利用の調和を図り生産環境を維持・保全するゾーン
周辺市街地 エリア	農住共生ゾーン	・ 良好な田園環境の保全を基本として、住宅と農地が共生する土地利用を推進するゾーン
	周辺市街地・沿道利用ゾーン	・ 既に商業・業務施設の立地が進行している道路沿道と将来的に都市的土地利用の需要の高まりが予想される道路沿道で、適正な沿道利用を推進するゾーン
田園緑地 エリア	田園緑地ゾーン	・ 農業生産の場として、生産基盤の強化や生産性の高い農業環境の充実を推進するゾーン
山間緑地 エリア	山間緑地ゾーン	・ 山間地内の集落環境を保全・改善するゾーン ・ 森林の多面的機能を活用するゾーン
上記エリアも含め全域を対象に指定するエリア		
山なみ岸辺エリア		・ 出雲らしい景観資源や本市特有の自然環境を有する、山間部や海岸、湖周辺の景観の保全・活用を図るエリア

2) 市街地における都市機能の集積を促進する適正な土地利用の誘導

【市街地エリア】

用途地域を指定している「出雲市街地」、「平田市街地」、「大社市街地」、「斐川市街地」は、都市における多様な活動を支える中心として、空き家・空き店舗及び空き地等の既存ストックの活用も含めた、都市機能の適正配置を推進するとともに、居住の誘導を図ります。

特に、中核都市拠点及び地域都市拠点である出雲市駅や雲州平田駅、出雲大社前駅、直江・荘原駅周辺は、商業・業務、行政、都市居住機能等の集積と土地利用の更新により、魅力ある市街地の形成を図ります。

商業・業務ゾーン

- 出雲市駅周辺及びシンボルロード（ 出雲市駅前矢尾線）沿い商業地は、出雲市の中心として、都市機能の更新と土地の有効利用を積極的に進め、商業・業務、金融、情報ビジネス、行政サービス、宿泊等、高次な都市機能の維持・充実に努めます。また、都市型居住、医療・福祉機能、文化機能等の充実に努め、利便性と賑わい^{にぎ}を兼ね備えた中心市街地の形成を図ります。
- 雲州平田駅周辺や木綿街道、中ノ島市街地を拠点に、平田環状線内側の市街地は、平田地域の中心として、商店街など商業・業務機能の維持・充実、観光機能の強化を図ります。
- 神門通りを中心とした出雲大社周辺の市街地は、本市の観光交流の拠点として機能の強化を図るとともに、街並みの維持・保全に努めます。
- 荘原駅、直江駅周辺及び国道9号沿道の斐川地域の市街地は、地域住民の生活利便性を確保するため、商業・業務機能の維持・充実に努めます。

沿道ゾーン

- 国道9号、国道9号出雲バイパス、国道184号、国道431号、 出雲大社線等の幹線道路沿道は、中心市街地と一体となって市民生活を支える商業・業務地の形成を図ります。
- 都市計画道路の沿道は、周辺住宅地の環境保護に配慮しながら、住宅と店舗、事務所等の立地を適正に誘導します。
- 市街地内幹線道路の沿道は、住宅地の日常生活を支える商業・業務地として、適正な土地利用を誘導します。

住宅ゾーン

- 組合施行の土地区画整理事業が計画されている出雲市平田天海^{あまがいのみなみ}南土地区画整理事業は、土地利用の誘導を図るとともに、良好な居住環境を備えた住宅地の形成を促進します。
- 用途地域内の住宅専用地域や土地区画整理事業地など、低層住宅地として良好な居住環境が形成されている住宅地は、今後も住宅地としての専用性を維持し良好な居住環境の保全を図ります。
- 土地区画整理事業等が完了した住宅地は、宅地化を促進するとともに用途の混在を防止して良好な居住環境の形成を図ります。
- 密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。
- 農地や低未利用地が混在する地区の住宅地は、計画的な土地利用の誘導を図りつつ、安全で快適な居住環境の形成を図ります。
- 歴史的な街並みや建築物を残す住宅地は、景観や市街地環境の維持・保全に努めます。
- 集客施設など多様な施設が立地しているＪＲ西出雲駅南周辺は、利便性の高い良好な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。
- 市街地環境を悪化させるおそれのある空き家、空き地については、ＮＰＯ法人などの民間団体との連携により、市民意識の醸成・啓発を図り、空き家等の発生予防、適正管理を促し、いずも空き家バンク事業などの活用により、空き家等の利活用を促進します。
- 住宅と工業系施設が混在する住工混在地については、操業環境と居住環境の調和を図るとともに、住居系の土地利用が進行するエリアについては、必要に応じて用途地域の見直しを検討し、良好な居住環境の形成を図ります。

工業ゾーン

- 出雲長浜中核工業団地や斐川地域の斐川西ほか工業団地は、今後とも工業地として、生産・流通機能の維持に努めます。
- 山陰道インターチェンジ付近は、高速道へのアクセスの良さを生かし、産業拠点となるよう工業団地としての環境整備を進めていきます。
- その他市街地内工業地は、周辺土地利用との調和に配慮し、操業環境の維持と機能強化を図ります。
- 工場の移転等により未利用地や住宅が増加した場合は、住宅地への転換など、適正な土地利用の誘導による住環境の整備を検討します。

3) 周辺市街地の秩序ある土地利用の誘導【周辺市街地エリア】

周辺市街地は、農業振興地域整備計画に基づいて農地保全を図るとともに、農地と都市的土地利用との共生を目指します。

周辺市街地の幹線道路沿道や新たに都市機能の集積を図る地区は、田園環境の保全を基本として計画的な土地利用を推進します。

行政センター周辺や鉄道駅周辺などで公共施設や商業・業務施設が立地しているエリアは、地域住民の生活利便性を確保するため地域生活拠点の形成・機能維持に努めるとともに、必要に応じて都市計画制度による計画的な土地利用誘導を検討します。

農住共生ゾーン

- 市街地（用途地域）の周辺において、宅地化が進行している地区では、出雲らしさを創出する田園景観と農業生産環境の保全に留意して、良好な居住環境の形成を図ります。
- 農地の土地利用の転換においては、周辺の農業に支障がある用途の排除に努め、良好な田園環境の保全を図ります。
- 住宅地開発にあたっては、開発許可制度の適切な運用や農業施策との連携等により秩序ある開発に努め、田園環境と調和する住宅地の実現を図ります。
- 大規模開発など集団的な農地の土地利用の変更は、水田の持つ雨水の貯留機能を大きく低減させることから、排水流域の農用地や住宅地等に悪影響を生じさせないよう適切な開発指導や土地利用の調整に努めます。

周辺市街地・沿道利用ゾーン

- 市街地に隣接して沿道型の商業・業務施設の立地が進行している ㊦ 斐川出雲大社線や ㊧ 渡橋浜山公園線などの道路沿道地は、特定用途制限地域[※]の指定を検討するなど適正な土地利用の誘導に努めます。
- 国道9号、国道9号出雲バイパス、㊨ 今市川跡日下線、㊩ 医大前インター線、㊪ 出雲三刀屋線、㊫ 国道9号インター線沿道など、将来沿道利用が進むと考えられる沿道地は、特定用途制限地域の指定を検討するなど土地利用の混乱防止に努めます。

[※] 特定用途制限地域／用途地域が定められていない土地の区域内において、その良好な環境の形成または保持のため、当該地域の特性に応じた土地利用が行われるよう、建築物の用途に対して規制できる地域。

4) 田園緑地や山間緑地等の土地利用の保全【田園・山間緑地エリア】

出雲平野に広がる田園緑地は、食料生産の場としての機能を有していることから、今後とも土地利用の維持・保全を図ります。

自然的な骨格を形成する北部・南部の山間緑地は、多様な生き物の生息・生育地であるとともに、出雲らしさを創出する景観等を有しており、今後とも良好な自然環境の保全を推進します。

行政センター周辺など公共施設や商業・業務施設が立地しているエリアは、地域住民の生活利便性を確保するため、地域生活拠点の形成・機能維持に努めます。

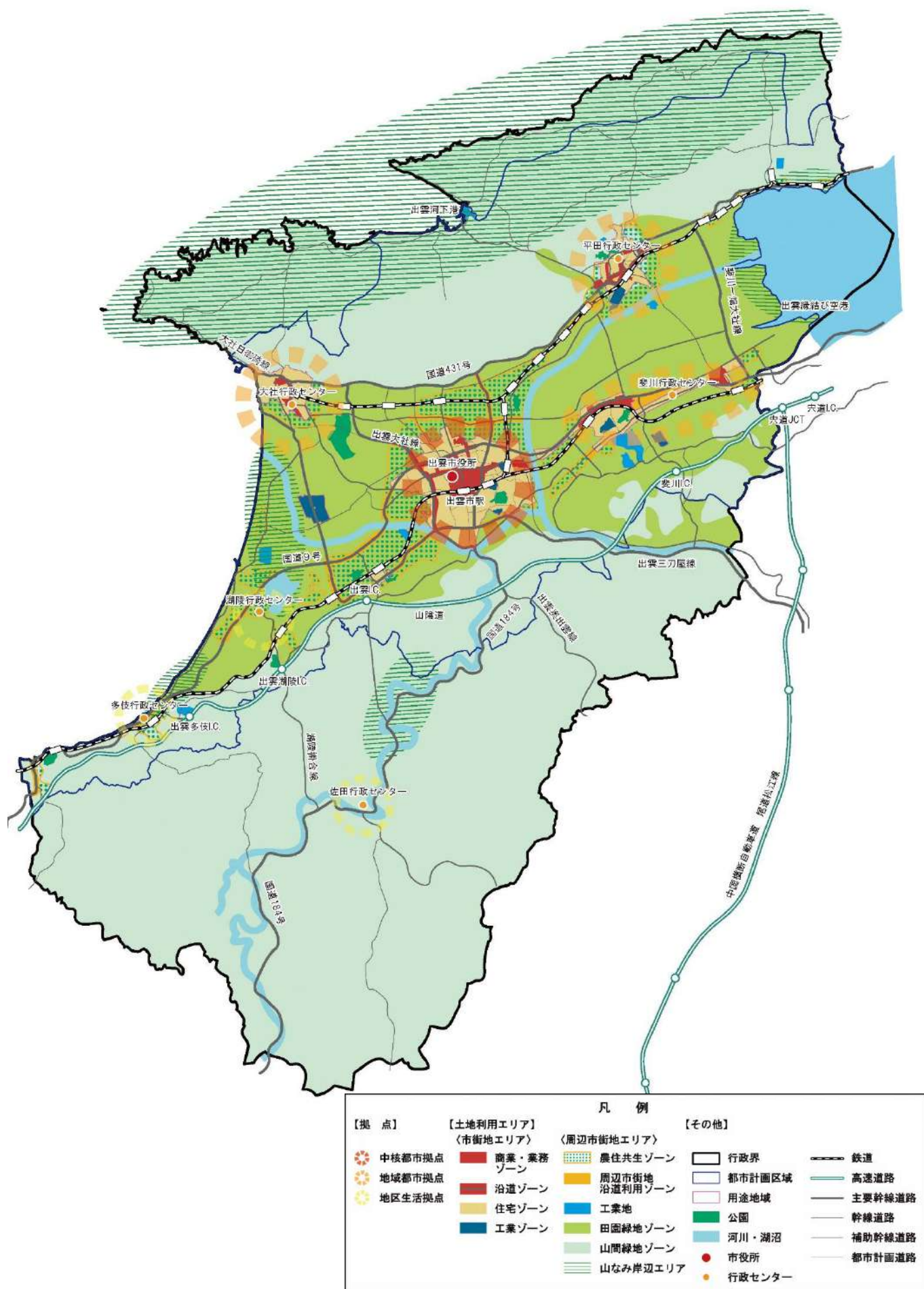
田園緑地ゾーン

- 農地は、農業生産の場として、今後とも生産基盤の維持や農業環境の保全を図ります。
- 生産性の高い一団の優良農地や営農意欲の高い地区内の農地は、積極的に保全を図ります。
- 田園緑地内の集落地は、落ち着いた集落景観を維持し、良好な生活環境の形成に努めます。
- 山なみ岸辺エリアをはじめとするその他の田園緑地は、出雲らしい田園景観と農業生産環境の保全に努めます。
- 営農の効率化や生産性の向上及び農業用施設の機能維持を含めた防災・減災に資する土地改良事業を推進します。

山間緑地ゾーン

- 山間緑地や山なみ岸辺エリアに点在する集落地は、集落環境を保全するとともに、生活道路の充実に努めます。
- 鰐淵寺、一畑薬師、立久恵峡周辺などの歴史的資源（文化財周辺）や自然景勝地は、良好な自然環境の保全に努めます。
- 優れた自然風景地でもある山林地は、森林の有する多面的機能の発揮に向けた伐採等を含めた、山林の維持・保全に努めます。

■土地利用に関する方針図



(2) 都市施設に関する基本的な方針

2-1. 道路・交通

1) 道路網の整備方針

①道路網の構成・配置

広域交通網

〔山陰道、境港出雲道路〕

- 広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、歴史的資源・観光資源等を生かした広域的な観光・交流の活性化を図るため、整備を促進します。
- 中海・宍道湖8の字ルート(山陰道、米子・境港間の高規格道路、境港出雲道路など中海と宍道湖を介して8の字につながる高規格道路)の整備を促進し、「他の都市圏とのネットワークの形成」、「高速インターチェンジ、出雲縁結び空港及び出雲河下港等の交通結節点の強化」、「災害時の迂回路^{うかいろう}や救急医療等の交通網としての機能強化」を図ります。また、高速道路へのアクセス向上を図るため、スマートインターチェンジ設置を検討します。

市街地間・地域間連携

〔国道9号、国道9号出雲バイパス、国道431号(国道431号東林木バイパス)、国道184号〕

- 市街地間・地域間の連携強化を図るため、東西・南北の骨格軸となる道路の整備を促進します。

環状道路・放射道路

- 出雲・平田・大社・斐川地域では、周辺市及び本市郊外部から市街地へのアクセスを強化するとともに、市街地への通過交通を抑制し、円滑な自動車交通処理を行うため、「環状道路網」と「放射道路」を主要幹線道路と位置づけ、整備を図ります。

出雲地域

環状道路

[外環状・・国道9号出雲バイパス（**都**斐川出雲線）、**都**渡橋浜山公園線、国道184号（**都**古志小山線）、**都**今市古志線、**都**今市川跡線]

- 出雲市街地に集中する交通の整序及び市街地への通過交通を抑制するため、外環状道路を形成する道路の機能強化を図ります。

[中環状・・国道184号（**都**神立白枝線）、**都**高砂町渡橋線、**都**医大前新町線、**都**今市古志線、**都**今市川跡線]

[内環状・・**都**二京町三京町線、**都**市役所西有楽町線、**都**下沢高西線、**都**北本町南本町線]

- 市街地内での交通の円滑化を図るため、外環状道路の内側に、中環状と内環状道路を配置し、道路の整備を図ります。

放射道路

[**都**渡橋浜山公園線、**都**出雲市駅前矢尾線～**県**矢尾今市線、**都**今市川跡線～**市**今市川跡日下線、**主**出雲三刀屋線、**都**医大前インター線、国道184号、国道9号出雲バイパス（**都**斐川出雲線）～国道9号（**都**神戸橋神西沖線）]

- 市街地間・地域間の連携強化を図るため、出雲地域環状道路から出雲地域郊外部、他地域市街地、主要拠点、山陰道インターチェンジ、大田市等につながる放射道路の整備を図ります。

平田地域

環状道路

[**都**平田環状線]

- 平田市街地の骨格を形成し中心基盤を構成する重要な都市施設であり、中心市街地への通過交通を抑制するため、環状道路としての機能の維持を図ります。

放射道路

[国道431号、**県**小伊津港線（**都**敷崎城の前線）、**県**平田荘原線（**都**中町瑞穂大橋線）、**県**十六島直江停車場線、**県**鰐淵寺線]

- 市街地間・地域間の連携強化を図るため、平田地域環状道路から平田地域郊外部、他地域市街地、主要拠点、山陰道インターチェンジ、松江市等につながる放射道路の整備を促進します。
- 国道431号は、出雲地域中心部とを結ぶ主要な幹線道路として、拡幅やバイパス整備も視野に機能強化を促進します。

大社地域

環状道路

[外環状・・・①出雲大社線、②斐川出雲大社線、③北荒木赤塚線、④浜山公園北荒木線、国道431号（⑤大社日御碕線、⑥遙堪杵築線）]

- 中心市街地への通過交通を抑制するため、外環状道路の整備を促進します。

放射道路

[国道431号、①大社日御碕線、②斐川出雲大社線、③出雲大社線]

- 市街地間・地域間の連携強化を図るため、大社地域環状道路から大社地域沿岸部、他地域市街地、観光拠点、山陰道インターチェンジ等につながる放射道路の機能強化を促進します。

斐川地域

放射道路

[国道9号、①斐川一畑大社線、②斐川出雲大社線、③斐川上島線、④平田荘原線、⑤うつぶるい十六島直江停車場線]

- 市街地間・地域間の連携強化を図るため、出雲地域中心部、他地域市街地、観光拠点、山陰道インターチェンジ等につながる放射道路の機能強化を促進します。

②環状・放射道路を補完する道路の整備

幹線道路

出雲地域

- ⑤ 出雲奥出雲線、^{ひかわ}⑥ 簸川南広域農道、⑤ 出雲大社線、⑤ 大社立久恵線は、市内、周辺市との連携強化を図る骨格道路としての機能強化を促進します。

平田地域

- 港湾機能の拡充・強化を図るため、⑤ 鰐淵寺線、⑤ ^{うっぱるい}十六島直江停車場線を基本路線として整備を促進します。

大社地域

- ⑤ 神門通り線、⑤ 駅通り線は、観光回遊の軸となるシンボルロードとして整備を図ります。
- ⑤ 大社立久恵線は、大社市街地と出雲市街地を結び、主要幹線道路を補完する路線としての機能強化を促進します。

斐川地域

- ⑤ 斐川上島線は、県内最大の工業拠点と周辺市を結ぶ幹線道路として整備を促進します。
- ⑤ 木次直江停車場線については、広域的交通、市街地と郊外集落を結ぶ路線として狭小区間の整備を促進します。
- 産業都市拠点としての交通ネットワークの拡充を図るため、⑤ 斐川中央線の整備を推進します。

その他

- ⑤ 湖陵掛合線は、市内、周辺市との連携強化を図る骨格道路としての機能強化を促進します。
- 多伎～日本海沿岸～大社を結ぶ「くにびき海岸道路」は、交通流動や観光・交流を支える幹線道路として、機能維持に努めます。

補助幹線道路

- ⑤ 遙堪今市線、⑤ 外園高松線、⑤ 出雲平田線、⑤ 松寄下小山線と⑤ 渡橋平野線、⑤ 平田松江幹線、⑤ 湖陵掛合線、⑤ 佐田小田停車場線、⑤ 田儀山中大田線、⑤ 佐田八神線、⑤ 平田荘原線、⑤ 新川中央線、市街地内の補助幹線となる都市計画道路は、幹線道路を補完する機能の強化と市民生活の主軸となる機能の充実と災害時の避難や消防活動等の防災機能の向上のため、整備を図ります。

地域内主要道路・生活道路

- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を推進します。
- 生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 用途地域内における住宅が密集している地区の狭あい道路は、建物の更新に併せて細街路拡幅事業等により、その解消に努めます。
- 県管理道路改修事業、県管理河川改修事業に伴う市道及び橋梁^{きょうりょう}の拡幅改良を進めます。
- 道路の維持管理は、道路施設の破損、老朽化箇所の修繕や支障木の伐採などを適切に行い、通行の安全確保を図ります。

交通広場

- 駅前広場等の交通広場では、公共交通の利便性の向上や周辺地域の活性化、観光誘導に向けた機能強化に努めます。

都市計画道路の見直し

- 都市計画道路については、未着手路線の状況や将来交通量の推移等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

2) 広域文化・観光ルートの形成

市内には、出雲大社、荒神谷遺跡等の歴史的遺産、日御碕、くにびき海岸、道の駅キララ多伎などの観光資源を多く有しているとともに、近隣市町には加茂岩倉遺跡や世界遺産である石見銀山等もあることから、山陰道、国道 9 号等の広域的な道路を生かした広域文化・観光ルートの形成を推進します。

また、中海・宍道湖・大山圏域において、産業、観光などあらゆる分野のポテンシャルを引き出すため、人流、物流の基盤となる中海・宍道湖 8 の字ルートの整備を促進します。

市内の観光資源を最大限に活用し、出雲大社周辺に集中している観光客が、市内の他エリアへ周遊する施策を展開します。

くにびき海岸道路や㊥大社日御碕線、㊦斐川一畑大社線等の海岸沿い道路は、文化・観光ルートにふさわしい道路景観の維持に努めるとともに、展望スポットの維持や文化・観光に関する情報提供機能の充実に努めます。

3) 公共交通機関の利用促進

高齢化社会への対応、また、脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向け、環境にやさしく、過度に自動車に依存しない交通手段を確保するため、鉄道、バス等の利用促進、機能充実等、公共交通機関の利用促進に努めます。

公共交通機関

- 出雲市地域公共交通計画に基づき、公共交通機関の維持・存続に向けて、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- 地域間をつなぐネットワークの強化や高齢者が利用しやすい新たな地域内交通の導入など、公共交通が利用しやすいまちを目指します。
- 次世代モビリティ導入について、市民生活を支える新たな移動手段の確保に向け、社会実験等を通じた検討を進めます。
- 市民生活や観光客の移動の利便性向上につながるMaaS（マース：Mobility as a Service）やバス情報フォーマット（GTFS-JP）の活用、通勤、通学者や観光客など、様々なターゲットに合わせて働きかけるモビリティ・マネジメント（自動車に依存した生活から公共交通を上手に使うことを促す、利用促進の取組）を検討します。
- 出雲縁結び空港は、広域交流の推進、産業経済の振興・発展を図るため、周辺の住環境に配慮しつつ、設備充実と機能強化を図ります。
- J R の利用促進を図るとともに、アクセス時間短縮等の利便性の向上や当地域の産業・観光などの交流促進に資するため新幹線開通への取組を進めます。

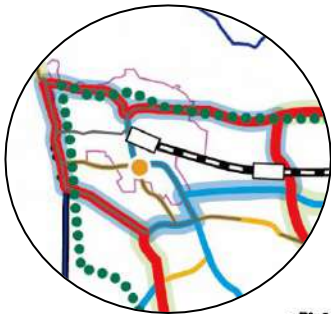
4) 安全で快適な自転車・歩行者空間の整備

「出雲市福祉のまちづくり条例」を基本として、人にやさしい交通環境の形成を図るため、幹線道路の整備にあたっては、自転車や歩行者空間を確保するとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮するなど、安全で快適な歩行者空間等の整備を図ります。

- 中心市街地における、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に向け、歩行者空間の拡張、道路空間の再編、沿道建物と一体となったパブリック空間の整備など、快適な賑わい空間の創出を検討します。
- 幹線道路等の整備にあたっては、十分な歩行者空間を確保するとともに、景観に配慮した街路樹、植栽帯等を設けるなど、安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。また、自転車交通量の多い道路においては、自転車空間の確保を検討するとともに、身近な移動手段としての活用促進に向けた取組を推進します。
- その他市街地内の整備済み幹線道路は、子どもから高齢者まで誰もが安全に移動できるよう、バリアフリー等に配慮した歩行者空間の確保や危険な交差点等の改善整備に努めます。また、生活道路を含めた沿道建築物等の所有者に向けた意識啓発等により、建築物等の倒壊防止のための取組を促進します。
- 市民の健康増進や地域の活性化、サイクルツーリズムにつながる自転車の活用を推進するため、自転車活用推進計画を策定します。

道路・交通に関する方針図

大社中心部



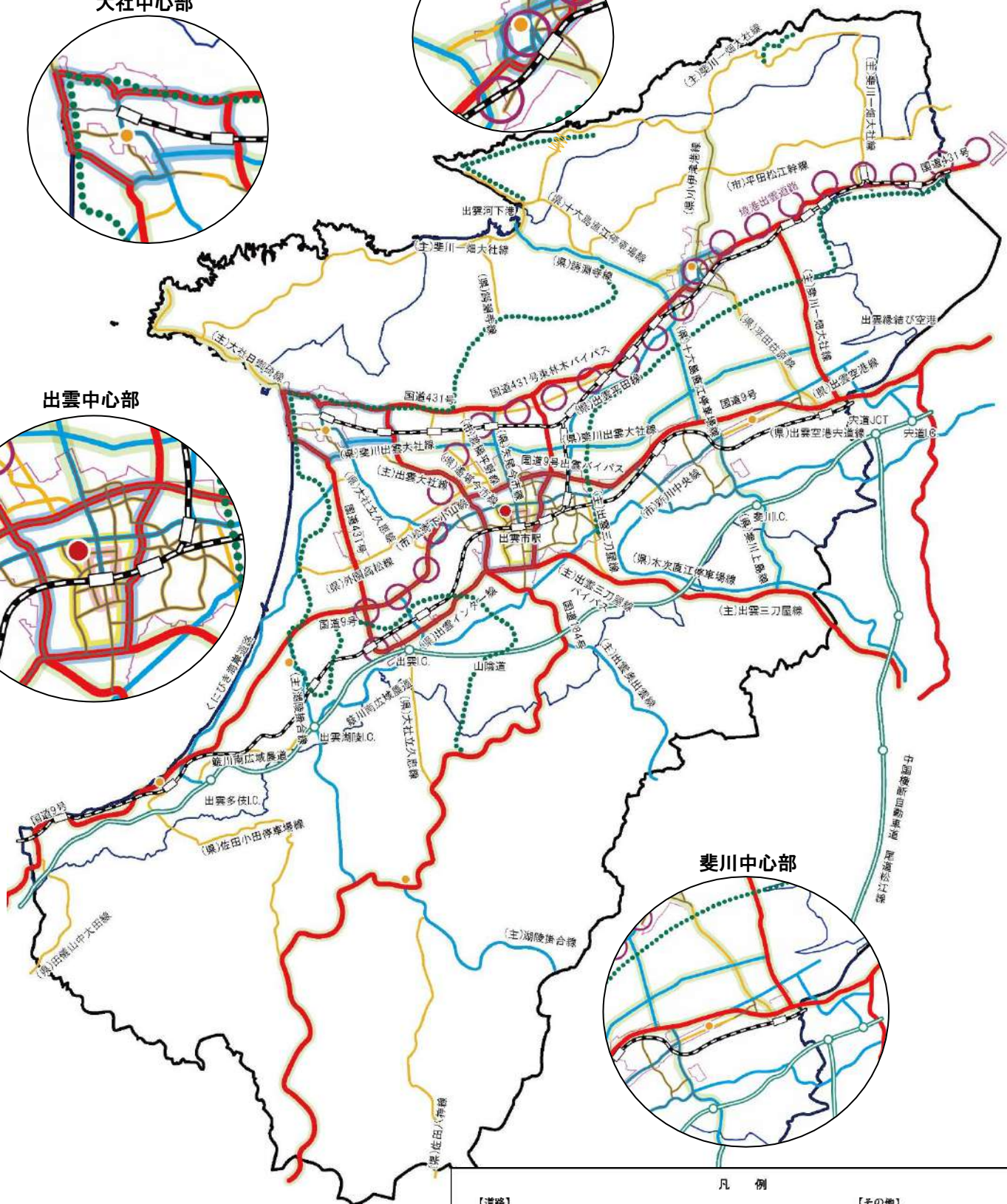
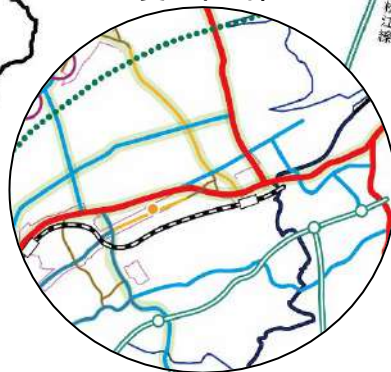
平田中心部



出雲中心部



斐川中心部



凡 例		
【道路】	《道路網の構成》	【その他】
《道路網の機能》	高速道路	行政界
外環状道路	高規格道路	都市計画区域
中環状道路	主要幹線道路	用途地域
内環状道路	幹線道路	鉄道
放射道路	補助幹線道路 (W 通行不能)	市役所
	都市計画道路	行政センター
	遊歩道・サイクリングロード	

2-2. 公園・緑地

1) 住区基幹公園の整備・充実

都市計画公園は、老朽化した公園施設の整備やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に安心して利用できる公園として機能充実に努めます。

住区基幹公園等

- 街区公園、近隣公園は、日常的なレクリエーション活動等、市民に身近なオープンスペースであり、災害時の避難場所としての役割も担っていることから、老朽化した公園施設の再整備やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化により、安全で安心して利用できる公園として機能充実に努めます。
- 地区公園の斐伊川河川敷公園は、市民の憩いやスポーツの場としての機能維持に努めます。

2) 大規模公園等の整備・充実

市民のスポーツ活動や自然とのふれあいの場となり、災害時には広域の避難地となる総合的な機能を有している大規模公園の再整備・機能充実に推進します。また、公園施設の設置や管理、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備や改修等を一体的に行う「Park-PFI」（略称：P-PFI）の活用を検討します。

都市基幹公園

- 総合公園（一の谷公園・真幸ヶ丘公園・愛宕山公園・手引ヶ丘公園・湖陵総合公園・斐川公園）は、市民の様々なレクリエーション活動に応えるとともに、市のシンボリックな公園としての役割を担っていることから、老朽化した施設の再整備や市民のニーズ等に対応した施設の機能充実に推進します。また、市街地に近接する愛宕山公園周辺一帯の緑地を保全します。

大規模公園

- 県立浜山公園は、広域公園として周辺市町も含めて広域的に利用され、多様性に富んだ野外レクリエーション拠点としての機能や防災拠点としての機能を有し、県民全体のスポーツ活動の拠点としての役割を担っていることから、今後ともその機能の維持・拡充に努めます。

3) 公共施設緑地等の維持・整備

都市計画公園以外にも、環境保全、レクリエーション、防災等の機能を有する公共施設緑地が多く整備されていることから、その機能を維持し、今後、計画されている公共施設の整備についても、グリーンインフラとして良好な緑地の確保を推進します。

古代出雲の歴史・文化を継承するため、史跡公園（荒神谷史跡公園、西谷墳墓群）周辺等については機能維持に努めます。

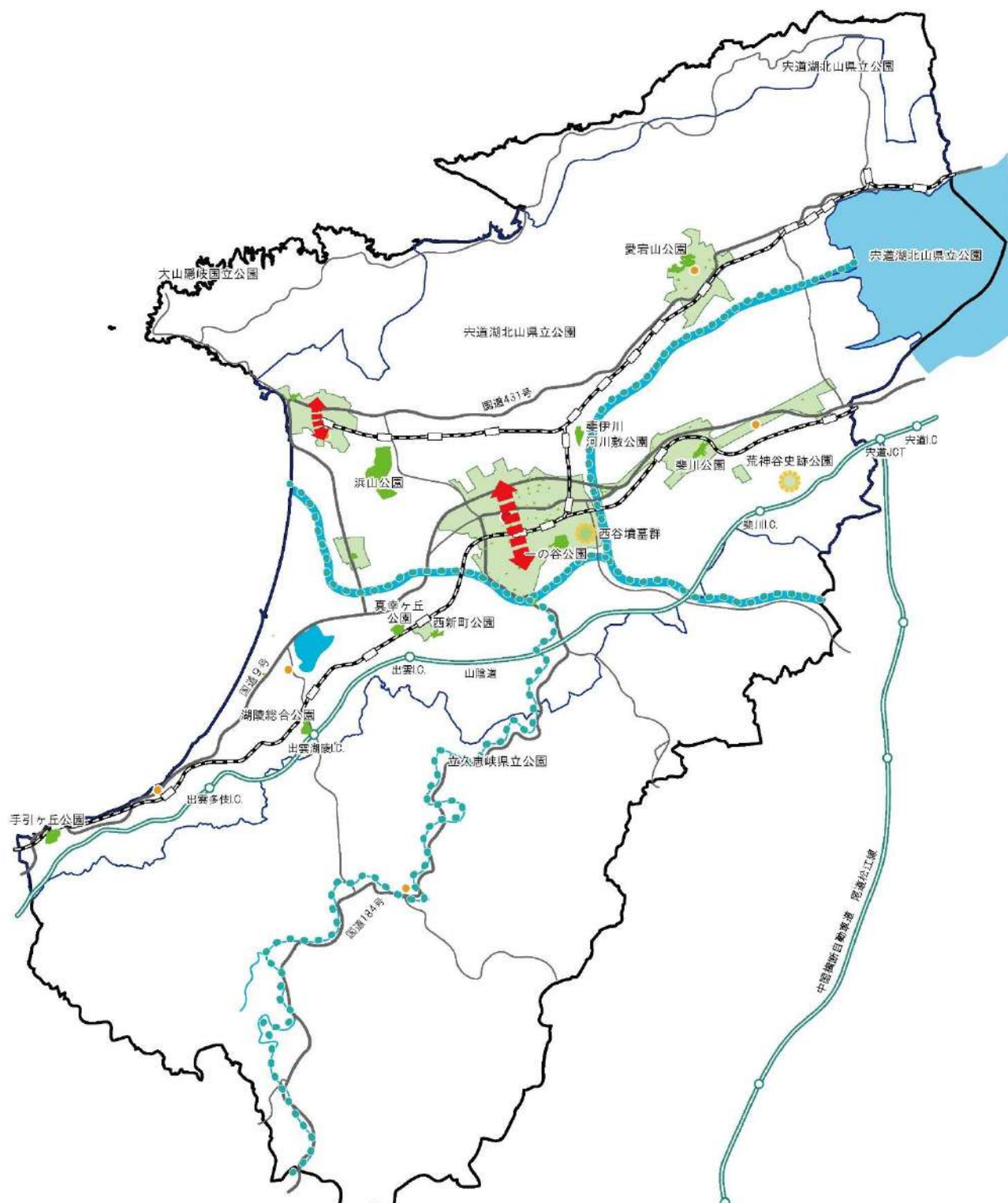
河川改修に併せて親水空間の整備も推進します。

4) 市街地の緑化の推進

緑豊かなまちづくりを実現するため、市街地の緑化を推進します。

- ㊦ 神門通り線、㊦ 駅通り線などのシンボルロード沿道は、良好な景観を呈する松並木の保存などに努め、シンボルロードにふさわしい道路緑化を維持します。
- 都市計画道路の整備にあたっては、整備・維持管理コストや安全上の課題を考慮しつつ、街路樹等による道路緑化を検討します。
- 官公庁施設の建築や改修にあたっては、緑化スペースの確保に努めます。
- 住宅地については、景観計画を考慮しつつ、市民の協力を得ながら、既存樹木の保全や植栽により、緑豊かな住宅地の形成を推進します。

公園・緑地に関する方針図



凡 例

市街地	シンボルロード	行政界	鉄道
史跡公園	グリーンインフラ軸	都市計画区域	高速道路
都市公園	河川・湖沼	市役所	国道
	山なみ岸辺エリア	行政センター	主要地方道

【その他】

2-3. 河川・下水道等

1) 河川の整備・改修と親水空間の創出

浸水被害の防止のため、河川の整備・改修を促進し、都市の安全性を高めて、市民が安全で快適に暮らせる環境の形成をめざします。

暮らしの基盤となる河川

- 市民が安全で快適に暮らせる環境を形成するため、斐伊川・神戸川治水事業や斐伊川本川の堤防整備・強化などを促進します。
- 新内藤川、赤川、塩冶赤川、午頭川、十間川、高瀬川、平田船川、湯谷川等は、改修を図り、治水安全性の向上を促進します。
- その他県管理河川については、河川管理者に対して適切な維持管理等の実施を促します。
- 市管理河川については、正常な機能を維持するため、適切な維持管理に努めます。
- 生活に密着した下水路等について、生活環境下水路改良事業により改修を行います。
- 農地の宅地開発が進行する地区においては、流域に浸水につながる排水処理問題が生じる場合があることから、小規模な河川や農業排水路等の改善に努めます。

2) 下水道整備の推進

快適な生活環境を実現するとともに、河川や海の水質保全・改善を図るため、下水道※整備を推進します。

市街地の周辺部は公共下水道※の整備を推進するとともに、その他の地域は、合併処理浄化槽で汚水処理の普及を図ります。

公共下水道

- 公共下水道は、整備完了した施設の計画的な点検の実施等、適正な維持管理を進めるとともに、事業計画区域内の未完箇所については、国の動向を注視しながら順次着手して完了を目指します。
- 利用者のニーズや下水道の整備手法など総合的に勘案し、全体計画の見直しを行います。

※ 「公共下水道」：公共下水道（汚水）、「下水道」：公共下水道を含む集合処理

合併処理浄化槽

- 公共下水道と農・漁業集落排水事業等の実施計画がない地域は、合併処理浄化槽の設置を推進して、生活環境の向上を図ります。

3) 処理施設、その他の都市施設等の機能維持

都市生活を支える重要な施設として、都市計画決定された処理施設等の機能維持・充実を図るとともに、その他の施設の機能維持・充実に努めます。また、老朽化等に伴い整備が必要な施設の次期施設について検討します。

処理施設

- 都市計画決定された「都市計画汚物処理場（出雲環境センター）」「都市計画ごみ焼却場（出雲エネルギーセンター）」「都市計画ごみ処理場（斐川クリーンステーション）」のほか、出雲クリーンセンター、平田不燃物処理センター、佐田クリーンセンター、産業廃棄物最終処分場(クリーンパークいずも)などの公共処理施設は、施設の機能維持と周辺環境に配慮した安全で適正な操業に努めます。また、都市計画汚物処理場について、今後の施設のあり方を検討するとともに、都市計画ごみ処理場ほか不燃ごみの処理場についても、最終処分場の残余容量を見極め、次期施設の整備を検討します。
- 民間事業者による産業廃棄物処理場は、周辺環境に配慮した安全で適正な操業を促進します。

その他の都市施設

- 都市計画決定された「都市計画卸売市場（出雲総合地方卸売市場）」「都市計画病院（島根県立中央病院）」「都市計画火葬場（湖西斎場）」のほか、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、出雲斎場などは、施設の機能維持に努めます。

都市計画火葬場
湖西斎場

都市計画病院
島根県立中央病院

都市計画汚物処理場
出雲環境センター

都市計画卸売市場
出雲総合地方卸売市場

都市計画ごみ処理場
斐川クリーン
ステーション

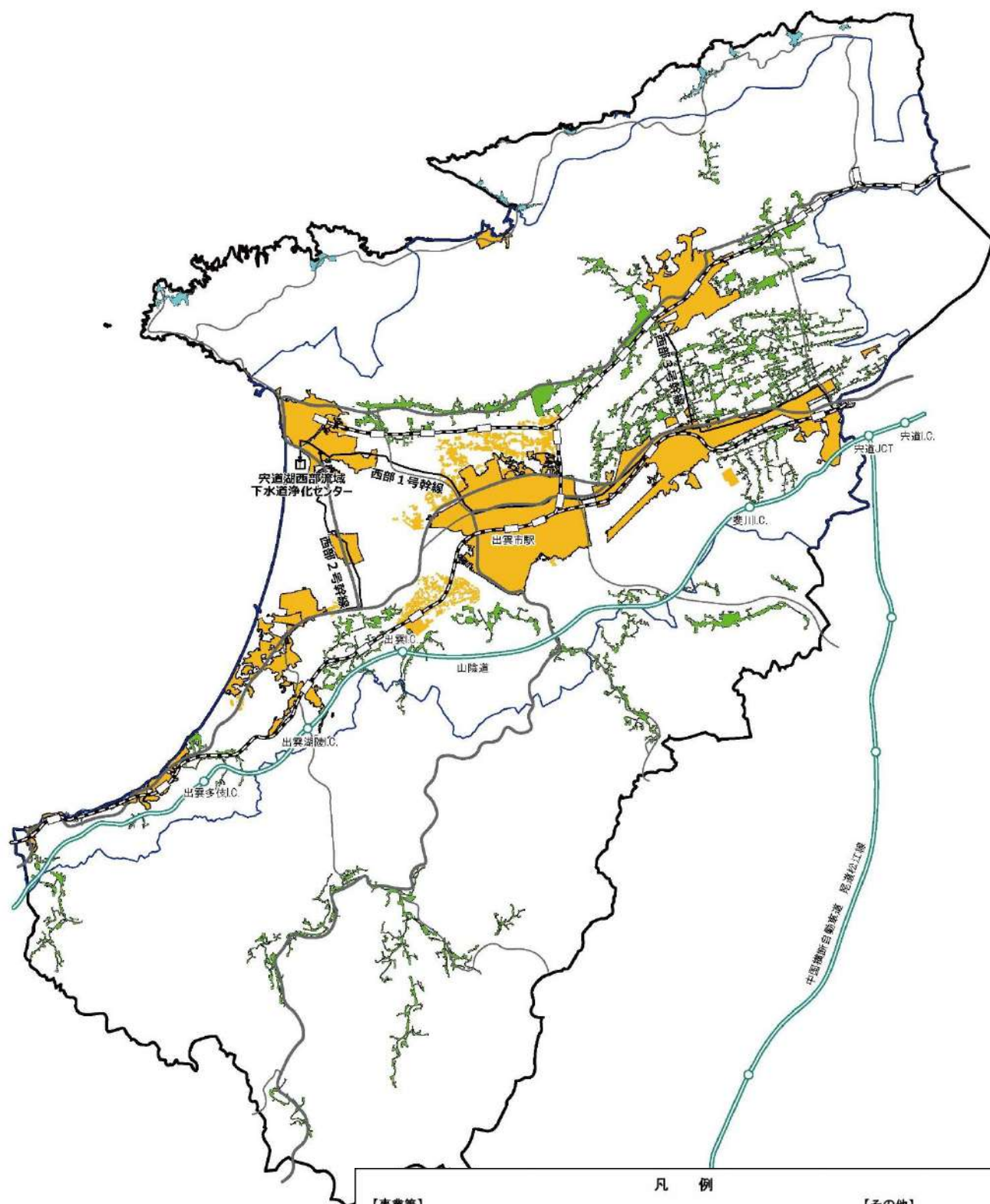
都市計画ごみ焼却場
出雲市エネルギーセンター

志津見ダム

凡 例

【河川】	【都市施設等】	【その他】
河川・湖の整備・改修 親水空間の整備 河川 湖沼	都市計画処理施設等 その他の都市施設	行政界 都市計画区域 用途地域 市役所 行政センター
		鉄道 高速道路

■ 下水道に関する方針図



凡 例		
【事業等】		【その他】
公共下水事業：完了	処理場	行政界
公共下水事業：認可	合併処理浄化槽	都市計画区域
公共下水事業：未着手	流域幹線	鉄道
農業集落排水事業		高速道路
漁業集落排水事業		国道
小規模集落排水事業		主要地方道

(3) 自然環境、景観、防災・防犯に関する基本的な方針

3-1. 自然環境・景観

1) 豊かな森林と水辺等の適正な保全・育成・活用

山なみ岸辺エリアをはじめとする、多様な生物の生息地である森林や海や川の水辺は、子孫に継承したいと市民が願う多様な自然として、環境の保全・育成を図るとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。

森林

- 県立自然公園に指定されている鰐淵寺や一畑薬師周辺、立久恵峡周辺など、豊かな自然生態系を有し景観的にも優れている地区は、良好な自然環境の保全に努めます。
- 山地の荒廃を防止し、森林の有する多面的機能を発揮させるため、維持・保全を図ります。

河川環境

- 山間部から出雲平野へと流れる斐伊川、神戸川及び市街地内を流れる新内藤川、赤川、平田船川、湯谷川、高瀬川等は、市民に潤いと憩いを与える空間として、河川環境の保全を促進します。
- 動植物の生息域となっている斐伊川や神戸川等は、水質や水辺空間などの保全を促進します。
- 斐伊川水系流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組を推進し、連結汽水湖を有する斐伊川水系の多様な生物生息環境の再生を促進します。

自然海岸と湖周辺

- 白砂青松の美しい景観を有し、砂丘植生等貴重な自然を残している「外園海岸・長浜海岸・西浜海岸・岐久海岸」などの自然海岸の保全を図ります。
- ラムサール条約登録湿地穴道湖一帯は、県立穴道湖北山自然公園として、穴道湖の貴重な動植物など自然資源の保全を図ります。
- 島根半島・穴道湖中海ジオパーク内の地質遺産を保全するとともに、観光・教育等への活用を図ります。
- 神西湖は、水質浄化等により環境の保全を図ります。

2) 神話と古代遺跡に彩られた歴史的資源の継承・活用

出雲大社、須佐神社等の社寺、荒神谷遺跡等の遺跡など、今後とも神話と古代遺跡に彩られた歴史的資源として、継承・活用を推進します。

3) 豊かな自然と水の恵みの自然的景観の保全・育成

山なみ岸辺エリアをはじめとする、北部、南部の山地や外園海岸等の自然がつくり出す「出雲神話のふるさと」の自然的景観をはじめ、日御碕、宍道湖、神西湖、斐伊川、立久恵峡等の優れた水辺景観、出雲平野に広がる田園景観の保全・育成を推進します。

北部・南部の山地が織り成す景観

- 市街地から眺望される北部、南部の山地の森林を保全・育成することにより、森林の有する多面的機能を発揮させ、緑豊かな景観の保全を図ります。

海岸・河川・湖の景観

- 宍道湖沿岸地域は景観形成地域に指定しており、今後とも景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖の景観と、湖岸に広がる農村の美しい景観の保全に努めます。
- 外園海岸、神戸川河口部や日御碕、河下町等における自然の海岸線は、背後地の緑も含め日本海を望む優れた自然景観の保全を図ります。なかでも、島根半島・日本海沿岸地域、及びキララ多伎周辺地域については、地域住民における合意形成を確認しつつ景観形成地域の指定について検討します。
- 斐伊川、神戸川等の河川は、豊かな自然を感じることでできる河川として、潤いのある景観の形成を促進します。
- 神西湖周辺は、人々に安らぎを与える水面と一体となった景観の保全を図ります。

出雲らしい田園景観

- 出雲地方を代表する築地松に見られる散居集落の織り成す景観は、出雲市の個性を特徴づける田園景観として保全を図ります。

4) 出雲らしい個性的な景観の保全・創造

魅力ある市街地の都市的景観や古い建造物の建ち並ぶ歴史的街並み等は、出雲らしい個性的な景観として、出雲市景観計画に基づき、守り、育て、創造します。

都市拠点の魅力ある景観

- 出雲市景観計画に基づき、市街地内では、都市基盤の整備や建物の建替え・共同化等により、屋外広告物、シンボルツリー、接道緑化等の誘導を行い、市街地の魅力ある都市景観の形成を推進します。
- 出雲市公共事業等景観形成指針に基づき、市庁舎をはじめ、公共施設の集積地においては、建物の色調や緑の確保、屋外広告物の工夫などにより、ゆとりのある景観形成を図ります。
- ⑧ 出雲市駅前矢尾線沿道は、地区計画に基づき、建築物の形態・意匠を適切に誘導し、景観形成を推進します。

観光を支える景観

- 出雲大社の表参道である神門通りは、シンボルロードとして、松並木を生かした景観形成に努めます。
- 大社門前町の趣を生かした街並みや、出雲大社周辺の社家の通り、旧大社駅など、歴史・文化資源を生かした街並み景観の保全・育成のため、景観形成地域の指定を目指します。
- 木綿街道に残る歴史・文化的な建造物や古い街並みの保全・活用に努めるとともに、歴史・文化的な街並みづくりの推進のため、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指します。
- 須佐川を臨む須佐神社の周辺地域は、社叢^{しゃそう}と妻入り民家が並ぶ山間の集落景観が見られ、歴史・文化的な景観として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

出雲らしい良好な景観

- 島根県立大学出雲キャンパス周辺、リバーサイドタウン川西、馬木北町、神西湖周辺、穴道湖沿岸など、出雲市景観計画において「景観形成地域」に指定されている地区は、出雲市景観計画に基づき、今後とも建築物の位置や規模、色彩及び形態等に配慮して、良好な景観の保全・形成に努めます。

新たな機能の集積する地区での景観

- 新規の住宅地開発等においては、景観形成地域の指定や緑化協定、建築協定、地区計画などの導入を図るなど、良好な市街地景観の形成に努めます。

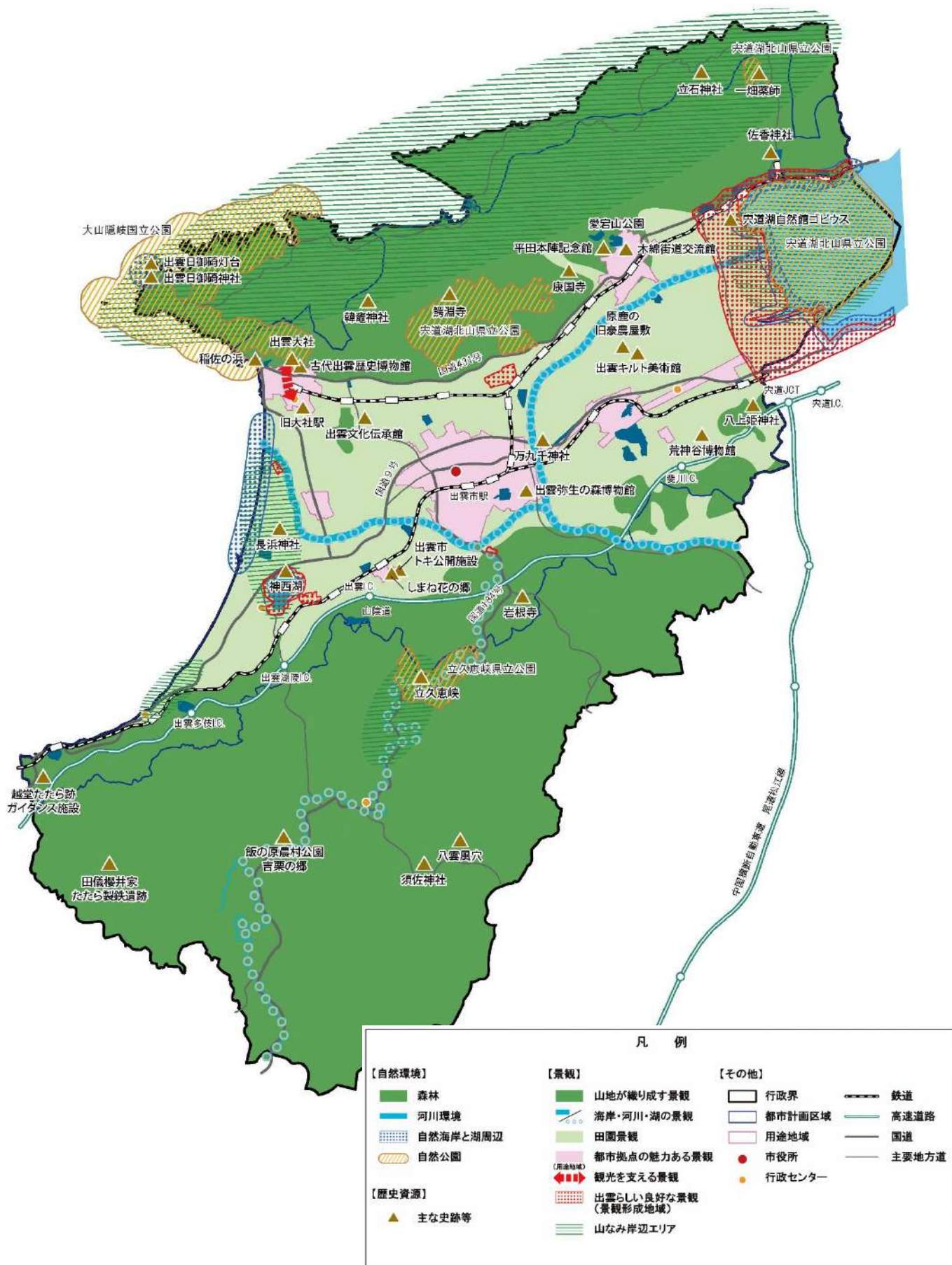
5) 環境負荷を低減するまちづくりの推進

地球規模での環境負荷の低減に資するため、脱炭素型社会・カーボンニュートラルの実現及び生物多様性の保全を前提としたまちづくりを推進します。

- 出雲市環境総合計画に基づき、脱炭素社会に向け、再生可能エネルギーの活用、デコ活[※]の推進、次世代自動車の導入などの取組を実践します。
- 太陽光発電施設については、国の太陽光発電の環境配慮ガイドラインに従い、適切に設置されるよう周知に努めます。
- 低炭素建築物認定制度や建築物省エネ性能向上認定制度などの活用を促進し、住民、事業者等の脱炭素社会の実現に向けた取組を支援します。
- トキの放鳥・野生復帰に向け、トキの生息に適した環境整備に取り組むとともに、多様な生き物が生息する環境づくりに努めます。

[※] 二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良い(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉（2023年に「COOL CHOICE」から「デコ活」に移行）

自然環境・景観に関する方針図



3-2. 防災・防犯

1) 災害に強い居住地の形成

水害、火災、地震などの災害から市民の生命・財産を守り、自然災害や都市災害に強い都市を形成するため、「国土強^{きょうじん}靱化地域計画」に基づきまちづくりを進めるとともに、「地域防災計画」等により、安心安全な防災の取組を進めます。

なかでも、想定を超える激甚な水災害に備え、河川整備を推進し、また、特に災害リスクが高い場所からの移転等を含めた災害リスク対策を図るとともに、避難計画や避難施設の整備・確保など事前防災による備えを推進します。

また、災害時における市街地での延焼防止のため、道路や公園等の都市基盤の整備を図るとともに、住宅の耐火・耐震性の向上及び老朽危険空き家等の除却の促進を図り、安全な居住地の形成を推進します。

さらに、自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

原子力防災については、万が一の原子力災害時に円滑な住民避難を行うことができるよう広域避難計画の更なる実行性向上に努めます。

火災・震災対策

- 用途地域内の建物密集地は、地震災害の被害や火災の延焼等を軽減するため、避難路や避難地となる道路や公園等の整備・改善を図るとともに、「出雲市建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化の促進に取り組みます。
- 本庁舎、各行政センター庁舎、消防本部庁舎を大規模災害に対応する危機管理拠点として位置づけ、機能強化を図ります。

風水害対策

- 斐伊川水系の流域治水プロジェクトを推進し、河道拡幅や堤防整備、排水機場の改修など、流域全体の各種関係者の協働による防災・被災軽減対策を図ります。
- 土砂災害等が発生するおそれがある区域は、土砂災害（特別）警戒区域の指定に伴い、危険の周知・警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の規制・移転等を促進します。
- 浸水被害の解消に向けて、県河川の改修を促進するとともに、市街地の浸水被害が深刻な地域においては、被害解消に効果的な対策の実施や調整池等の適正な機能管理などの取組を推進します。

避難路・避難場所の確保

- 避難地となる公園の整備と延焼遮断帯となる緑地を保全するとともに、市民の安全性を確保するため、公園・緑地のネットワークの形成に努めて都市の防災空間の確保を図ります。
- 都市計画道路等の幹線道路は、市街地内の延焼遮断帯であり、また災害時の迂回路・避難道路や緊急車両の交通網として整備を図ります。
- 災害時の避難や輸送・救急に資する道路については、道路改良事業、災害防除事業、公共土木施設長寿命化事業等を推進します。また、その沿道の通行障害となる建築物の耐震化を促進します。
- あらかじめ定めた避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、代替ルートを設定するとともに迅速に道路啓開や道路復旧を進めます。
- 孤立が想定される集落への救助・救援物資の輸送が速やかに対応できるよう、ヘリコプター離着陸場の整備を図ります。

2) 誰もが安全に安心して暮らせる環境整備

人口減少、少子高齢化が進む中、地域住民が安心して住み続けられることができるよう、生活に密接する機能の維持を図り、良好な生活環境の形成に努めます。

障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくりに努めます。

出雲市の「福祉のまちづくり条例」、島根県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共公益建築物や道路、公園、交通機関などの施設において、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めます。また、外国人住民が安心して暮らせるよう、公共サインの多言語表記等に努めます。

「出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、誰もがいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉、必要な生活サービスを包括的に提供できる、地域包括ケアシステムを推進します。

地域活動の支援や自治組織との連携

- 誰もが安心して暮らせるよう、地域の防災・交通安全・環境維持など様々な役割を担う自治会への加入を促進するとともに、地域活動への支援や自治組織との連携によって、まちづくり活動の活性化や魅力ある地域づくりを推進します。

高齢者や障がい者に優しい施設等の整備

- 道路、公園、駅の交通施設、市役所等の行政サービス施設、観光施設等の公共性の高い施設は、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入に努めます。

外国人住民が暮らしやすい環境整備

- 外国人住民が社会生活を円滑に営むことができるよう、公共サインの多言語化、やさしい日本語の活用等に努めます。

医療・福祉施設の整備

- 県立中央病院のほか、島根大学医学部周辺、島根県立大学（出雲キャンパス）周辺は、出雲圏域を支える医療・福祉拠点として、病院、医療教育機関、障がい者福祉施設・養護老人ホーム等の医療・福祉施設の機能を維持するとともに、更なる充実を図ります。
- 地域医療の向上を図るため、出雲市立総合医療センターを活用しながら、救急医療や予防医療を提供するとともに、高度急性期病院の後方支援や在宅医療を推進します。

消防に関する環境整備

- 増加する救急需要への対応強化に努めるとともに、通信指令体制の充実、救急隊員の教育指導体制の充実、救急出場対応の分散など消防救急体制の一層の強化を図ります。
- 地域防災の中核を担う消防団は、時代に即した組織体制とし、装備の充実を図るとともに、地域との連携を図りながら災害対応力の維持・強化に努めます。

3) 市民と行政の協働による安全で安心なまちづくりの推進

ハザードマップや災害時要支援者のための個別避難計画作成に取り組み、市民への普及を進めるとともに、防犯灯の整備、防犯ボランティア等の主体的な活動に対する支援などを行い、「出雲市安全で安心なまちづくり条例」のもと、市民と行政の協働により安全で安心なまちづくりを進めます。

また、人のつながりやコミュニティ機能の向上と、^{きょうじん}強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努め、地域防災力の向上に努めます。



第 3 章

地域別構想

1 地域別構想とは

(1) 地域別構想の役割

地域別構想は、第2章で示した出雲市全体のまちづくりの方針（全体構想）を踏まえ、地域の実情に応じ、地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を定めます。

(2) 地域区分

地域別構想を作成する地域は、歴史的な背景やまとまり（生活圏）や全体構想における土地利用の方向性等を踏まえ、次のとおり13地域に区分します。

地域名	地区名
出雲・中央地域	今市、大津、塩治、四絡
出雲・西部地域	古志、高松、神門、神西、長浜
出雲・北部地域	高浜、川跡、鳶巣
出雲・南部地域	上津、稗原、朝山、乙立
平田・中央地域	平田、灘分、国富
平田・西部地域	西田、鰐淵、久多美、北浜
平田・東部地域	檜山、東、佐香、伊野
佐田地域	須佐、窪田
多伎地域	多伎
湖陵地域	湖陵
大社地域	大社、荒木、遙堪、日御碕、鵜鷺
斐川・東部地域	荘原、出東
斐川・西部地域	出西、伊波野、直江、久木、阿宮

■ 地域区分図



2 地域別構想

出雲・中央地域

今市、大津、塩冶、四絡

(1) 地域の概要

出雲・中央地域は、今市地区、大津地区、塩冶地区、四絡地区からなり、出雲市の中心部、ＪＲ出雲市駅・電鉄出雲市駅を中心として斐伊川沿い等に広がる平野部に位置しています。

出雲・中央地域は、全域が都市計画区域に指定され、ＪＲ出雲市駅及び電鉄出雲市駅を中心とする市街地は、用途地域に指定しています。

出雲・中央地域には、居住、商業・業務施設のほか、行政施設、ホテル等の宿泊施設、文化施設、大学附属病院を中心とした医療施設等、多様な都市的機能の集積が見られ、市の中心的機能を担っています。



▲市街地（北部）

▼医大前新町線



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 22 年(2010)以降増加傾向。市総人口に占める割合は 25%を超え上昇傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し低いが上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 41,675 6,527 26,424 8,631 平成17年 (2005) 年少人口 (15歳未満) 41,329 6,301 25,663 9,351 平成22年 (2010) 生産年齢人口 (15~64歳) 43,517 6,222 26,323 10,351 平成27年 (2015) 老年人口 (65歳以上) 45,511 6,382 26,864 10,990 令和2年 (2020) 高齢化率 24.0 24.1 25.3 26.3 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域全域にわたり住居系、商業系の新築が分布し、用途地域の北側にも分布 ・ 工業系の新築は、国道 9 号沿道や出雲市駅南側に分布
都市施設等整備状況	・ 国道 9 号出雲バイパス、国道 184 号や ㊦多伎江南出雲線など、地域内の幹線道路は整備済 ・ 地域内の都市計画決定公園は整備済
公共交通の状況	・ 地域中央部を JR 山陰本線及び一畑電車が運行 ・ 鉄道のほか、路線バスが広範囲に運行 ・ その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	(主な観光・歴史資源) ・ 出雲弥生の森博物館 ・ 西谷墳墓群史跡公園 ・ 一の谷公園 ・ 出雲健康公園 出雲ドーム

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 中心市街地では、空き店舗の増加等により商業機能が低下しているため、出雲市駅周辺において業務施設や店舗の更なる集積を促進するほか、商業地の魅力向上や空き店舗活用、情報発信等により交流人口の増加を図るなど、中心市街地の活性化が課題です。
- ・ 市民の生活利便を確保するため、都市機能の適正な配置・誘導を図る必要があります。
- ・ 用途地域内では、それぞれの用途地域にふさわしい土地利用への誘導及び土地活用の推進を図る必要があります。
- ・ 既成市街地内に残る密集市街地は、道路や公園等の都市基盤の改善を図り、安全な市街地環境とする必要があります。
- ・ 中心部では、空き家の発生が見られ、空き地、空き家等の増加は、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 用途地域周辺において宅地化が進行している区域では、田園環境に配慮した適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・ 斐伊川放水路事業残土処理場（グリーンステップ C 谷）は、地域発展につながる利活用が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 国道 184 号（**都** 神立白枝線）等は、交通渋滞が発生しており、市街地内の円滑な交通処理が必要です。
- ・ 山陰道の出雲多伎間の開通に伴う交通量増加により、**都** 医大前インター線、**都** 今市古志線の 4 車線化の整備が必要です。
- ・ 市街地からの高速道路へのアクセス向上のため、スマートインターチェンジ設置の検討が必要です。
- ・ 出雲市駅の交通結節機能を向上させ、公共交通の利用促進を図る必要があります。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ 一の谷公園や出雲健康公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や内水氾濫対策が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・高齢者や障がい者が安全で快適な生活が送れるよう、交通安全・防災・防犯対策の強化、バリアフリー化の推進が必要です。

③ 自然環境・景観、防災の課題

■ 自然環境・景観

- ・高瀬川や斐伊川、神戸川などの河川沿いの自然環境の保全及び環境整備が必要です。

■ 防災

- ・災害リスクに対して、ハード・ソフト両面の防災・減災の取組が必要です。
- ・内水氾濫による浸水区域については、浸水被害軽減のための対策が必要です。
- ・人口が密集している地域であるとともに、自治会加入率が低下している環境を踏まえた防災対応が必要です。

■ その他

- ・地域内には、古墳などの史跡が多く点在しています。古代出雲の歴史・文化を継承するため、これらの更なる活用が必要です。

(3) 出雲・中央地域のまちづくり方針

①地域の将来像

出雲市の都市活動・^{にぎ}賑わい交流の中核となる街

出雲・中央地域

本市の中核となる市街地として、高度な都市機能の集積により、都市活動と経済発展を牽引するとともに、多くの人々が交流し^{にぎ}賑わいにあふれる都市空間の形成と、安全で快適に暮らすことのできる居住空間の創出を推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■中核都市拠点

- 出雲市駅や出雲市役所周辺を含む市中心部の用途地域は、広域的な都市拠点として、商業・業務、情報ビジネス、行政サービス、宿泊、都市型居住、医療・福祉、文化等の高次都市機能が集積する中核都市拠点として、魅力ある市街地形成を図ります。
- 市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- 出雲市駅周辺の中心市街地は、商業・業務機能の誘導を図るほか、市内外からの来訪者、観光客が集まり、交流するための環境を整え、市民や市内事業者による活動を後押しするなどして、本市の中心商業・業務地にふさわしい土地利用を推進します。
- 商店街の活性化のため、出雲市駅周辺の店舗や史跡等の情報の集約・発信に努めるとともに地域商業等支援事業により開業支援等を行い、市街地の活性化を図ります。
- 多くの観光客の宿泊需要に対応するため、引き続き宿泊機能の強化に取り組みます。
- 近年増えている外国人観光客や外国人住民にとっても利用し易い都市施設となるよう、多言語表記や音声案内の導入を促します。

■幹線道路沿道地

- 国道 184 号（^都神立白枝線、^都古志小山線）と^都渡橋浜山公園線の沿道は、主要幹線道路、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を誘導します。
- ^都出雲市駅前矢尾線沿道は、出雲市のシンボルロードとして、沿道における商業系土地利用を誘導します。
- ^都今市古志線、^都今市川跡線及び国道 9 号出雲バイパス（^都斐川出雲線）の沿道地は、店舗・事務所や住宅等の土地利用を誘導します。
- ^都北本町高岡線、^市渡橋平野線等の沿道地は、店舗・事務所等の土地利用を誘導します。

■住宅地

- 中心部は、住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- 天神団地周辺や塩冶神前、大津南部等の住居専用地域は、今後とも住居専用性の高い土地利用を維持するとともに、上塩冶町の住居専用地域においては同様の土地利用を誘導します。
- 密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。

■工業地・住工複合地

- 大津町駅周辺の工場と住宅が混在する地区は、軽工業の操業環境の維持及び周辺の住宅地等の居住環境の保全に努めます。
- 大規模工場の立地する地区は、周辺環境への影響や公害発生の防止に配慮して、操業環境の維持に努めます。

■周辺市街地

- 用途地域周辺において市街化の進行が予想される地区については、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■その他

- 斐伊川放水路事業残土処理場（グリーンステップ C 谷）は、周辺の利活用も含め地域の発展につながる整備を促進します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- 都市計画道路は、未整備路線の整備を推進します。
- 山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である ㊦ 医大前インター線、㊦ 今市古志線の4車線化の整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、交通の円滑化を図るため、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を推進します。また、高速道路へのアクセス向上を図るため、スマートインターチェンジ設置に向けて、引き続き周辺開発など便益向上の施策等を模索しながら関係機関と協議していきます。
- 歩行者、自転車の利用の多い路線は、歩道の新設や既存道路の改善等を促進し、安全を確保するとともに、高齢者や障がい者が安全かつ円滑に移動できるようバリアフリー化を図ります。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、出雲市駅周辺は、鉄道やバスの乗り換えを円滑化するための交通結節機能の向上を図ります。また、公共交通の利用者のため、出雲市駅周辺の駐車場・自転車駐輪場の機能を維持します。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- 中心市街地の利便性向上のため、バスの路線、ダイヤの見直しを図ります。
- 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- 連続立体交差事業（第 2 期）については、関連する都市計画道路とともに、地域のまちづくりとの関係や費用対効果等を考慮した上で、関係機関や地域と調整を図り、早期の方針決定に努めます。

■ 公園・緑地

- 一の谷公園や出雲健康公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- 新内藤川と赤川の改修を促進するとともに、浸水被害が顕著な地域については、浸水被害軽減に向けた取組を推進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 県立中央病院と島根大学医学部附属病院は、医療・福祉の拠点として、医療環境の維持に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 本地域の南部の森林は、多様な動植物の生息地となっており、市街地の背景となる景観も有していることから、自然環境の保全に努めます。
- 斐伊川、神戸川などの河川沿いの自然環境は、積極的な保全を図りつつ、地域住民の身近な自然資源としての活用を図ります。

■ 景観

- 高瀬川周辺は、市民や出雲を訪れる人々の潤いの空間として、川沿いの景観の保全を図ります。

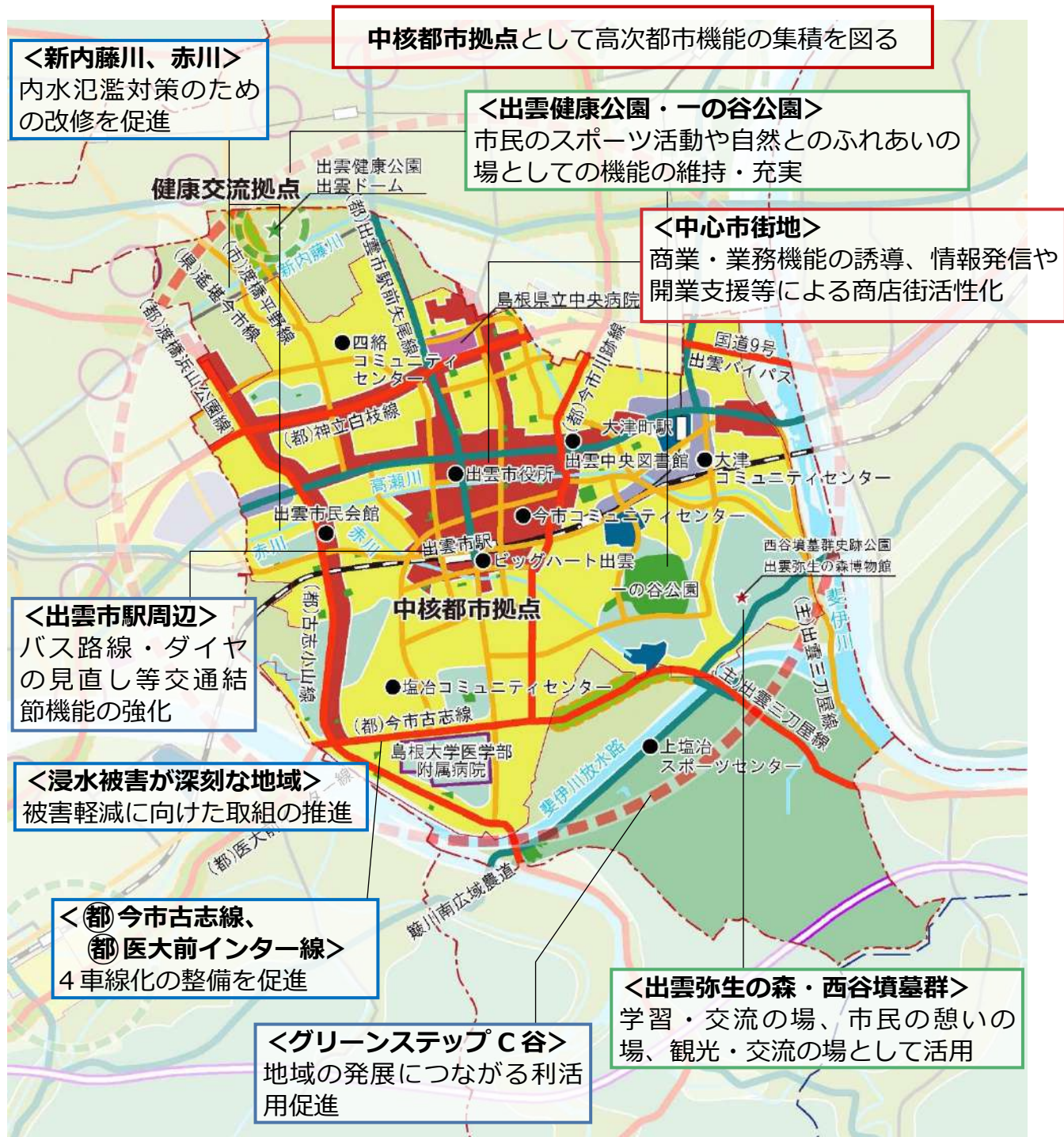
■ 防災

- 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- 豪雨や地震等による自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。
- 市街地の浸水被害が深刻な地域においては、被害解消に効果的な対策を実施します。

■ その他

- 出雲弥生の森博物館及び西谷墳墓群史跡公園は、古代出雲の情報発信の拠点として学習・交流の機会を提供し、また、市民の憩いの場、観光・交流機能を担う場として活用します。
- 今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、上塩冶地藏山古墳は、古代出雲を象徴する史跡として保護・継承するとともに、文化観光資源としての活用を検討します。

出雲・中央地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

出雲・西部地域は、古志地区、高松地区、神門地区、神西地区、長浜地区で構成され、出雲市の中央西寄りに位置しており、本地域周辺は、出雲中央、南部地域、大社地域、湖陵地域に接し、日本海にも面しています。

出雲・西部地域は南側の山地を除き、ほぼ全域が都市計画区域に指定され、市街地に隣接する高松地区の一部、ＪＲ山陰本線西出雲駅南側及び出雲長浜中核工業団地を用途地域に指定しています。

地域の中央には神戸川が流れ、出雲平野に広がる優良農地のほか、点在する集落地が大半を占めており、西出雲駅南側や高松地区の一部の市街地とその他の良好な田園集落地で構成されている地域です。

大社地域との境には県立浜山公園が整備されているほか、真幸ヶ丘公園、トキ公開施設等の施設が立地しています。

このほか、自然環境では、白砂青松の外園海岸、汽水湖の神西湖を有しています。神西湖は、見る時間・角度により表情が変わることから、「神西湖九景」と称されています。

古志地区や神門地区には、古墳、史跡等が多く点在しています。



▲西出雲駅周辺

▼長浜工業団地



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降、増加傾向。市総人口に占める割合は、16.9%であり上昇傾向 ・ 高齢化率は、全市の高齢化率 30.2%に対し低いが、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 </

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 地域住民の日常の生活利便を確保するため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る必要があります。
- ・ 用途地域内の農地や未利用地については、都市的土地利用の促進が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 国道9号（**都**神戸橋神西沖線）、**都**医大前インター線、**都**国道9号インター線の沿道地域は、都市的土地利用の需要の高まりが考えられることから、適正な土地利用の誘導等の検討が必要です。
- ・ 市街地周辺において、農地転用による宅地化が進行しており、田園環境と調和する住環境の形成が必要です。
- ・ 農業従事者の高齢化等により耕作放棄地の増加が懸念されるため、耕作放棄地の発生抑制が必要です。また、農業の担い手確保・育成が必要です。
- ・ 人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・ 森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 山陰道の出雲多伎間の開通に伴う交通量の増加により、国道9号（**都**神戸橋神西沖線）、**都**医大前インター線、**都**今市古志線の4車線化の整備が必要です。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ 真幸ヶ丘公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。
- ・ 浜山公園は、国民スポーツ大会に向けた整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・ 河川や神西湖の水質浄化、住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進と整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・白砂青松の外圍海岸は、海岸浸食防止対策による海岸線の保全が必要です。
- ・神西湖の水質は、湖沼などの水の汚れの程度を示す代表的指標 COD が改善傾向にあるものの、環境基準を達成するまでには至っておらず、水質改善に向けた対策の推進を継続していく必要があります。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・地域の安全な暮らしを守るため、地すべり防止区域、砂防指定地における防災対策や治山事業の促進が必要です。

■その他

- ・地域内には、古墳などの史跡等が多く点在していることから、古代出雲の歴史・文化を後世に継承していく必要があります。
- ・地域内の松林は、松くい虫防除対策により、防災や風致等の重要な役割を果たす森林資源として保全する必要があります。

(3) 出雲・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

神戸川がつなぐ産業と健康交流の 出雲・西部地域

神戸川、神西湖、長浜海岸などの美しい水辺のある環境の中で、豊かな農地や山陰道出雲インターチェンジの交通利便性を生かしながら、農業や工業などの産業の発展を図るとともに、生き生きと健康的に暮らせる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■幹線道路沿道地（用途地域）

- (都) 渡橋浜山公園線沿道においては、商業地としての土地利用の誘導を図ります。

■住宅地（用途地域）

- 商業・サービス施設やレジャー施設が集積している西出雲駅南地区においては、戸建住宅等による市街地形成を図るとともに、生活を支える都市機能の維持・誘導を図ります。

■工業地

- 出雲長浜中核工業団地は、出雲市の工業拠点として、工業専用の土地利用を維持します。

■周辺市街地

- 用途地域周辺の宅地化が進行している地区では、良好な田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■沿道サービス地

- 国道9号（(都)神戸橋神西沖線）、(都)医大前インター線、(都)国道9号インター線の沿道は、特定用途制限地域の指定を検討するなど適正な土地利用の誘導に努めます。

■農地

- 神戸川流域の平野部に広がる優良な農地は、農業生産の場として今後とも保全します。耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手確保、育成に努めます。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 敷地面積の大きい住宅も多く見られ、空き家の発生により、樹木の繁茂、小動物の棲みつきなど、近隣の衛生環境に悪影響を及ぼすため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに

に、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- 広域交通の利便性の向上と産業振興を図り、歴史的資源や観光資源等を生かすため、境港出雲道路の整備を促進します。
- 山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である国道9号（**都**神戸橋神西沖線）、**都**医大前インター線、**都**今市古志線の4車線化の整備を促進します。
- 本地域と隣接地域をつなぐ**県**大社立久恵線の整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- 真幸ヶ丘公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。
- 浜山公園は、国民スポーツ大会に向け、整備を促進します。

■ 河川・下水道

- 新内藤川、赤川、午頭川、十間川の改修を促進します。
- 保知石川等の県管理河川については、浸水被害防止などのため、河川管理者に対し適切な維持管理等を促進します。
- 合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川や神西湖の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 健康交流の場として、「出雲ゆうプラザ」や「しまね花の郷」等の施設が活用されるように、情報発信や機能維持に努めます。
- 都市計画ごみ焼却場（出雲エネルギーセンター）、不燃ごみ処理施設（出雲クリーンプラザ）、都市計画汚物処理場（出雲環境センター）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。
- 出雲斎場は、周辺環境に配慮し、施設の機能維持に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 神西湖においては、水質浄化等により環境の保全に努めます。
- 太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- 神西湖周辺とリバーサイドタウン川西地区は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、神西湖や神戸川など地域の自然と調和した良好な景観の保全に努めます。
- 外園海岸は、海岸浸食防止対策を促進しながら、白砂青松の景観保全に努めます。
- 平野部において、集落地と優良農地から形成されている田園景観の保全に努めます。

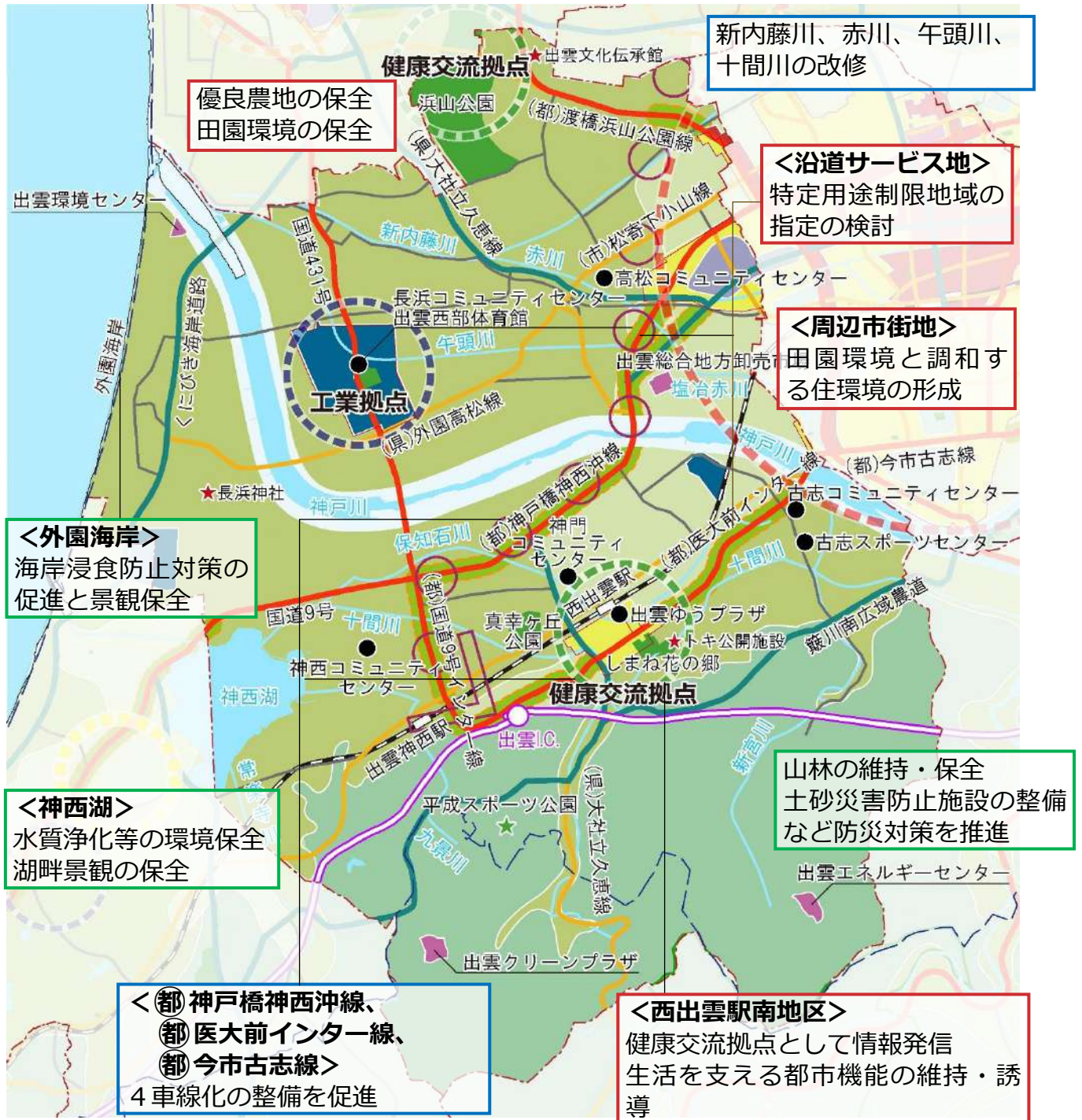
■ 防災

- 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- 地域内に点在する古墳などの史跡等は、古代出雲の歴史・文化を継承するため、更なる活用を検討します。
- 出雲市森林整備計画に基づき、松くい虫防除対策を実施します。

出雲・西部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

出雲・北部地域は、高浜地区、川跡地区、鳶巣地区で構成され、出雲平野の北に位置しており、東と北は平田地域、西は大社地域、南は出雲中央地域と接しています。

出雲・北部地域は、全域が都市計画区域に指定されており、地域南側の一部を用途地域に指定しています。

出雲・北部地域は、北にそびえる北山山地と田園が広がる平野部からなっており、自然豊かな斐伊川の河川敷には、市民の憩いの場である斐伊川河川敷公園があります。

平野部は農地が広がり集落地等が点在していますが、近年、住宅地開発が進むとともに、県道斐川出雲大社線沿道では商業・業務施設が多く立地しています。

また、一畑電車の北松江線と大社線の接続駅となる川跡駅周辺は、島根県立大学出雲キャンパス、出雲市総合体育館のほか、北山温泉やスパーク出雲等の健康・福祉施設が立地しています。

宍道湖北山県立自然公園に指定されている北山を背景に、北山のふもとに広がる田園景観があるほか、地域内には、鳶ヶ巣城跡や大寺薬師等の歴史的文化財が多くあります。



▼北山と田園景観



▲出雲市総合体育館

■ 地域の状況

項目	状況																														
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降一貫して増加傾向。市総人口に占める割合は 9%であり上昇傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し低いが上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) (%) <table><thead><tr><th>項目</th><th>平成17年 (2005)</th><th>平成22年 (2010)</th><th>平成27年 (2015)</th><th>令和2年 (2020)</th></tr></thead><tbody><tr><td>年少人口 (15歳未満)</td><td>2,069</td><td>2,290</td><td>2,380</td><td>2,420</td></tr><tr><td>生産年齢人口 (15~64歳)</td><td>8,474</td><td>8,927</td><td>8,868</td><td>9,003</td></tr><tr><td>老年人口 (65歳以上)</td><td>2,713</td><td>2,932</td><td>3,513</td><td>3,844</td></tr><tr><td>高齢化率 (%)</td><td>20.4</td><td>20.7</td><td>23.4</td><td>24.7</td></tr><tr><td>市総人口に占める割合 (%)</td><td>7.6</td><td>8.3</td><td>8.7</td><td>9.0</td></tr></tbody></table> 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15~64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査	項目	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	年少人口 (15歳未満)	2,069	2,290	2,380	2,420	生産年齢人口 (15~64歳)	8,474	8,927	8,868	9,003	老年人口 (65歳以上)	2,713	2,932	3,513	3,844	高齢化率 (%)	20.4	20.7	23.4	24.7	市総人口に占める割合 (%)	7.6	8.3	8.7	9.0
項目	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)																											
年少人口 (15歳未満)	2,069	2,290	2,380	2,420																											
生産年齢人口 (15~64歳)	8,474	8,927	8,868	9,003																											
老年人口 (65歳以上)	2,713	2,932	3,513	3,844																											
高齢化率 (%)	20.4	20.7	23.4	24.7																											
市総人口に占める割合 (%)	7.6	8.3	8.7	9.0																											
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、国道 431 号南側の広い範囲で住居系、商業系の新築が分布 ・ 工業系の新築は、国道 431 号沿道に分布																														
都市施設等整備状況	・ 地域北側を横断する国道 431 号を骨格とした道路網を形成 ・ 都市計画決定公園である斐伊川河川敷公園は、整備済																														
公共交通の状況	・ 地域内を一畑電車が運行 ・ 鉄道のほか、路線バスが運行（国道 431 号、一畑電車駅周辺） ・ その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供																														
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「島根県立大学出雲キャンパス景観形成地域」を指定 (主な観光・歴史資源) ・ 蔦ヶ巣城跡、青木遺跡、大寺薬師																														

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・農地・未利用地については、住居系土地利用の促進が必要です。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・**（県）** 斐川出雲大社線沿道では、沿道型の商業・業務施設や倉庫等流通業務施設の立地が進んでいることから、適正な土地利用の誘導等の検討が必要です。
- ・市街地周辺において、農地転用による宅地化が進行しており、田園環境と調和する住環境の形成が必要です。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・他の地域をつなぐ主要幹線道路、幹線道路において交通量が増加しており、渋滞が発生しているため、円滑な交通処理が必要です。
- ・地域内の幹線道路は幅員の狭い箇所が多くあるため、改良が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・北山は、自然環境の保全を図るとともに、自然公園としての利用促進、適正管理が必要です。
- ・里方町や稲岡町等の集落地では田園景観が形成されており、良好な田園景観の保全が必要です。

■防災

- ・河川氾濫への対策強化を行い、災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・内水氾濫による浸水区域については、浸水被害軽減のための対策が必要です。
- ・急峻^{きゅうしゅん}な北山山地における地域住民の安全確保のため、治山事業及び砂防事業の促進が必要です。

■その他

- ・大寺薬師、青木遺跡、鳶ヶ巣城跡等の歴史的文化財の更なる活用の検討が必要です。
- ・松くい虫やイノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 出雲・北部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

北山が映える健康交流の 出雲・北部地域

北山山地の美しい自然や歴史と田園を背景にして、総合体育館や県立大学などの多くの世代が学び、交流する場を生かしながら、活気があふれる健康・交流の地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■幹線道路沿道地（用途地域）

- (都) 今市川跡線の沿道においては、商業・業務施設と住宅等の立地を誘導します。

■周辺市街地

- 総合体育館や県立大学出雲キャンパスが近接する川跡駅周辺は、健康交流拠点としての適切な土地利用の誘導と医療、教育機関等の機能の維持を図ります。
- 市街地の北側は、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■沿道サービス地

- (県) 斐川出雲大社線沿道、(市) 今市川跡日下線沿道は、特定用途制限地域の指定を検討するなど適正な土地利用の誘導に努めます。

■農地

- 国道 431 号以南の平野部に広がる優良農地は、農業生産の場となり、北山を背景とした出雲らしい田園景観を有していることから保全を図ります。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 敷地面積の大きい住宅も多く見られ、空き家の発生により、樹木の繁茂、小動物の棲みつきなど、近隣の衛生環境に悪影響を及ぼすため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■道路・交通

- 広域交通の利便性の向上と産業振興を図り、歴史的資源や観光資源等を生かすため、境港出雲道路の整備を促進します。
- 出雲市中心市街地方面と連絡する南北方向の道路の整備を推進します。特に、主要幹線道路と位置づけられている(市)今市川跡日下線の整備を推進します。
- 荻埴交差点については、主要渋滞箇所であることから、交差点改良等による対策を推進します。
- 北本町谷田谷線等の地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■公園・緑地

- 斐伊川河川敷公園は、市民の憩いやスポーツの場としての機能維持に努めます。

■河川・下水道

- 新内藤川の改修と堀川等の維持管理を促進します。
- 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 北山は、多様な動植物の生息地となっており、四季折々の良好な自然景観を有していることから、自然環境の保全、森林の育成を図ります。
- 本地域の東側を流れる斐伊川は、河川敷の緑地と一体となり市民における潤いのある空間であることから、河川環境を保全します。

■ 景観

- 県立大学出雲キャンパス周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した良好な景観の保全に努めます。
- 集落地と優良農地から構成される田園景観の保全に努めます。

■ 防災

- 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、外水氾濫と内水氾濫を併せた「内外水統合型リスクマップ」や車両の退避場所の周知を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的に被害を軽減する対策を国・県と連携し、検討を進めます。
- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- 大寺薬師、青木遺跡、鳶ヶ巣城跡等の地域を代表する文化財は、情報発信や他地域と連携した周遊ルートの形成など、更なる活用方策を検討します。
- 松くい虫被害については出雲市森林整備計画、シカ被害については出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

出雲・南部地域は、上津地区、稗原地区、朝山地区、乙立地区から構成され、東側では雲南市とも接しており、地域の大部分が標高 200～350mの緩やかな山間部に位置しています。

出雲・南部地域は北側の一部が都市計画区域に指定されています。

出雲・南部地域は、大部分が山地で斐伊川や神戸川とその支流が地域を縦貫し、斐伊川、神戸川や稗原川沿いに集落地や農地が立地しています。

地域の大部分を占める自然豊かな山地があるほか、神戸川沿いに県立自然公園に指定された、美しい自然・景観資源を有する立久恵峡があり、付近には立久恵峡わかあゆの里が整備されて賑わいをもたらすなど、優れた観光地となっています。



▲田園風景

▼立久恵峡



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 2.8%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 6,390 803 3,620 1,967 平成17年 (2005) 5,975 713 3,345 1,917 平成22年 (2010) 5,373 545 2,831 1,997 平成27年 (2015) 4,791 431 2,302 2,058 令和2年 (2020) 30.8 32.1 37.2 43.0 3.7 3.5 3.1 2.8 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15～64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、都市計画区域外も含め 国県道沿道を中心に住居系の新築が分布 ・ 都市計画区域外の㊥出雲奥出雲線沿道に商業系新築の立地が進行
都市施設等整備状況	・ 地域西部を縦断する国道 184 号、中央部を縦断する㊥出雲奥出雲線、東部 斐伊川沿岸の㊥出雲三刀屋線を骨格とした道路網を形成
公共交通の状況	・ 路線バスが運行（国道 184 号、㊥出雲奥出雲線、㊥出雲三刀屋線） ・ その他、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「馬木北町景観形成地域」が指定 ・ 「立久恵峡周辺地域」は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 岩根寺、朝山神社 ・ 立久恵峡 ・ 立久恵峡わかあゆの里

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・後継者不足等による農業生産の低下・森林の荒廃が懸念され、農地や森林の維持・保全について検討が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・地域交通の円滑化と交通利便性の向上のため、地域内幹線道路の整備が課題となっており、特に、立久恵峡へのアクセス道路で危険箇所がある国道 184 号と、その代替ルートであり、南部から山陰道出雲インターチェンジへのアクセス道路である ㊦ 大社立久恵線の整備が必要です。
- ・本地域と山陰道斐川インターチェンジや他市町との連携に重要な ㊧ 出雲三刀屋線、㊨ 斐川上島線の早期整備が必要です。
- ・高速道路へのアクセス改善と地域活性化を図るため、スマートインターチェンジ設置の検討が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・神戸川は整備計画に基づき整備が必要です。
- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・本地域は森林が大部分を占めており、多様な自然環境を備え多面的な機能を有していることから、その保全、憩いの場としての活用が必要です。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・本地域は大部分が山地であり、地すべり防止対策や急傾斜地崩壊危険対策が必要となる箇所が多いことから、防災対策の検討が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・立久恵峡は、立久恵峡県立自然公園として自然景観の維持を図りつつ、地域と連携した観光交流拠点としての機能充実が必要です。

■その他

- ・イノシシやクマによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

（３）出雲・南部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

豊かな自然に包まれた憩いと交流の場 出雲・南部地域

斐伊川や神戸川等の水辺と南部山地の緑豊かな自然に包まれた中で、観光交流拠点の立久恵峡を中心に、神楽・獅子舞等の伝統芸能や蛍が舞う棚田の景観など、地域の宝を発信し、来訪者と住民が交流する、明るく活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■農住共生地

- 集落地について、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■農地

- 斐伊川、神戸川沿い等の優良農地は、主要産業である農業の生産性の維持のため、今後とも良好な田園環境を保全するとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■道路・交通

- 出雲市中心部や周辺地域と本地域をつなぐ幹線道路である国道 184 号、㊦出雲三刀屋線、㊧大社立久恵線、㊨稗原木次線、㊩斐川上島線の整備を促進します。また、高速道路へのアクセス向上を図るため、スマートインターチェンジ設置の実現に向けて、引き続き周辺開発など便益向上の施策等を模索しながら関係機関と協議していきます。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■公園・緑地

- 立久恵峡周辺において、自然散策や癒しを提供する空間が保たれるよう、遊歩道の維持管理や景観保全に努めます。

■河川・下水道

- 神戸川の馬木大井堰^{ぜき}から志津見ダムまでの改修を促進します。
- 新田川、宇那手川、稗原川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 本地域の有する多様な自然環境、日本の原風景ともいわれる棚田景観をはじめとする美しい自然景観について、今後も保全に努めるとともに、憩いの場としての活用を推進します。
- 上津地区は、豊富な地下水を利用した出雲市で最大の水源地がある「水源のまち」であることから、水源地をはじめとする豊かな水環境が地区の魅力となるよう努めます。

■ 景観

- 馬木北町は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、シイ群生林などの美しい自然、生け垣のある街並みと調和した良好な景観の保全に努めます。
- 立久恵峡の周辺地域は、神戸川の清流に沿って連なる奇岩が独特の自然景観を生み出しており、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

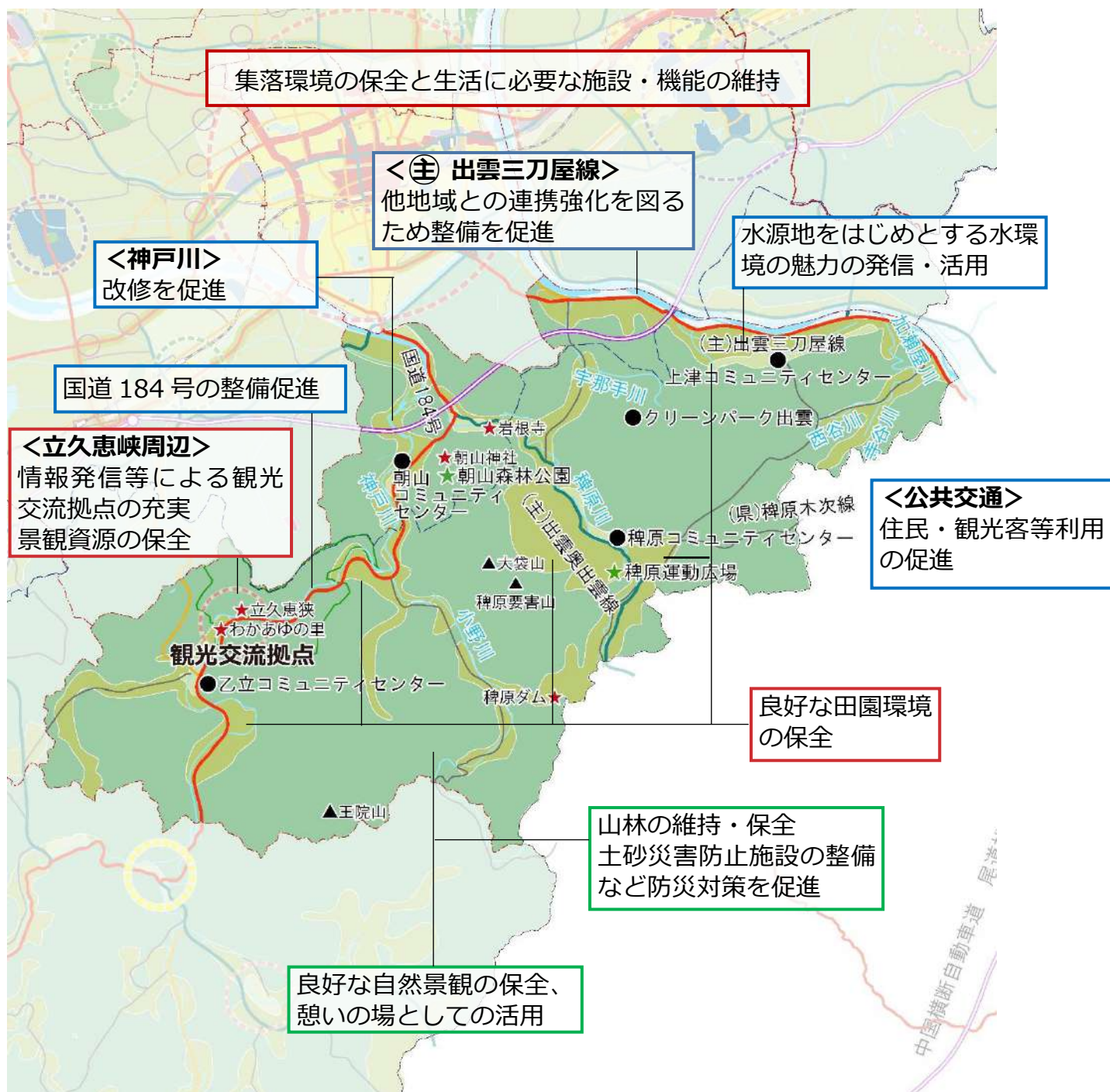
- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ 観光

- 立久恵峡の優れた自然景観やわかあゆの里のレクリエーション機能等を生かすため、情報発信により観光・利用客を呼び込み、観光交流拠点としての拠点性を高めます。

■ その他

- 地域の活性化を図るため、農業体験の場や貸農園等、農地を活用した都市住民との交流促進に努めます。
- 鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

平田・中央地域は、出雲市の北東にあり、平田地域の南に位置し、南側は斐川地域に接しています。また、全域が都市計画区域に指定されており、平田環状線の内側とその周囲を用途地域に指定しています。

平田・中央地域の土地利用は、地域西側に北山の一部の山林を有し、斐伊川沿いに広がる平野部は農地と市街地となっています。

平田環状線の内側及びその周囲に、雲州平田駅、平田行政センター、図書館や文化館等の公共施設や医療・福祉施設が集積しており、コンパクトな市街地が形成されています。

市街地には、歴代松江藩主の大名宿を移築復元した平田本陣記念館など、山陰を代表する文化遺産や木綿街道の街並みがあります。



▲木綿街道

▼一畑電車（雲州平田駅）



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 7.2%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 15,000 10,000 5,000 0 13,772 2,012 8,209 3,549 平成17年 (2005) 13,455 1,921 7,862 3,671 平成22年 (2010) 12,944 1,739 7,140 4,001 平成27年 (2015) 12,397 1,562 6,656 4,118 令和2年 (2020) 25.8 27.3 30.9 33.2 7.9 7.8 7.5 7.2 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15~64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布しており、用途地域の南側にも分布 ・ 国道 431 号や(主)斐川一畑大社線の沿道に商業系の新築が分布 ・ 穴道湖西岸地区において農地整備事業施行中
都市施設等整備状況	・ 横断する国道 431 号を骨格とする道路網を形成 ・ 用途地域内の都市計画道路は、一部を除き整備済 ・ 用途地域内の都市計画決定公園は、整備済
公共交通の状況	・ 地域東部を一畑電鉄が運行 ・ 鉄道のほか、コミュニティバスにより公共交通サービスを提供
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「穴道湖沿岸景観形成地域」が指定 ・ 「木綿街道周辺地域」は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 木綿街道 ・ 平田本陣記念館 ・ 康国寺 ・ 愛宕山公園、平田森林公園 ・ 国富中村古墳

(2) 地域の課題

① 土地利用の課題

■ 市街地（用途地域）の土地利用

- ・ 中心商店街の活性化のため、空き店舗活用などによる魅力の向上が必要です。
- ・ 木綿街道は、観光まちあるきの環境整備と維持管理が必要です。
- ・ 地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・ 市街地中心部では、空き家の発生が見られ、空き地、空き家等の増加は、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・ 市街地南西部の工業地域は工業系の土地利用が進んでおらず、住居系用途地域への変更など土地利用の転換について、検討が必要です。

■ 市街地（用途地域）外の土地利用

- ・ 市街地周辺では、幹線道路の沿道を中心に市街化が進みつつあるため、田園環境と調和した土地利用への誘導について、検討が必要です。
- ・ 小学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・ 穴道湖西岸では、優良農地を確保し、生産性の高い農業への転換が必要です。
- ・ 森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

② 都市施設等の課題

■ 道路・交通

- ・ 広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・ 日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■ 公園・緑地

- ・ あたる愛宕山公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観
あたご ・愛宕山公園や中国自然歩道、雲州平田船川など優れた自然や景観を生かした環境整備が必要です。 ・南東部の水田地帯には、築地松を有する独特の農村風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。
■防災
・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。 ・北山の谷川には砂防指定地等があり、地域の住民の安全確保のための砂防事業及び治山事業の促進が必要です。
■観光
・平田本陣記念館や木綿街道等の歴史文化を伝える観光資源を生かした観光誘客の方策を検討する必要があります。
■その他
・シカ・イノシシによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・中央地域のまちづくり方針

①地域の将来像

北山を背に水辺に映える歴史と交流の街 平田・中央地域

都市機能が備わった街を中心に歴史ある街並みも生かしながら、多くの人々が交流する賑わいと魅力あるまちづくりと、穴道湖や斐伊川等の良好な水辺環境を生かした、潤いと豊かさを感じられる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- 行政センター周辺の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- 市民生活に必要な機能を守るため、都市機能の適正な配置や既存施設の維持を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- 雲州平田駅前や木綿街道周辺などを拠点に、観光、商業及び文化の発展を目指すとともに地域商業等支援事業により開業支援を行い、市街地の活性化を図ります。また、平田環状線外側の国道 431 号及び^{うつぶるい}十六島直江停車場線沿いの用途地域については、商業環境の維持に努めます。

■住宅地

- 住宅地においては、居住環境の維持に努め、住居系土地利用を誘導します。
- 中心部は、住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

■工業地・住工複合地

- 市街地南西部の工業地においては、工場の操業環境を維持します。
- 工業系用途地域において既に住宅地が形成されている地区では、工場の操業環境に留意しつつ、住居系用途地域への変更など必要に応じて適正な土地利用計画を検討します。

■周辺市街地

- 用途地域周辺において市街化の進行が予想される地区については、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 農地

- 穴道湖湖西の平野部に広がる優良農地を保全するとともに、農地整備事業を促進し、生産性の高い農業への転換を図ります。

■ 森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- 小学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な土地活用を図るため、活用方法を検討します。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- 産業や観光において他地域との連携強化を図り、また、災害時の避難や輸送経路の確保を見据え、境港出雲道路の実現と、国道 431 号の整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 一畑電車の維持、存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- ^{あたご}愛宕山公園や平田森林公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、安全性と快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- 浸水被害の軽減のため、平田船川及び湯谷川の改修を促進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 湖西斎場は、周辺環境に配慮し、施設の機能維持に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 斐伊川や中国自然歩道（旅伏山ルート）、^{あたご}愛宕山公園一帯の自然環境・景観の保全、雲州平田船川等の河川環境の保全に努めます。

■ 景観

- 木綿街道周辺は、歴史・文化的な建造物や街並みを残しており、景観資源の保全と活用に努めるとともに、魅力ある歴史・文化的な街並みづくりを推進するため、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指します。
- 穴道湖沿岸地域は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、穏やかな穴道湖と美しい築地松のある農村風景と調和した良好な景観の保全に努めます。
- 築地松の維持やせん定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和を図ります。

■ 防災

- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。
- 北山の谷川を中心とした土砂災害（特別）警戒区域及び砂防指定地は、土砂災害防止対策を促進し、地域の安全向上を図ります。

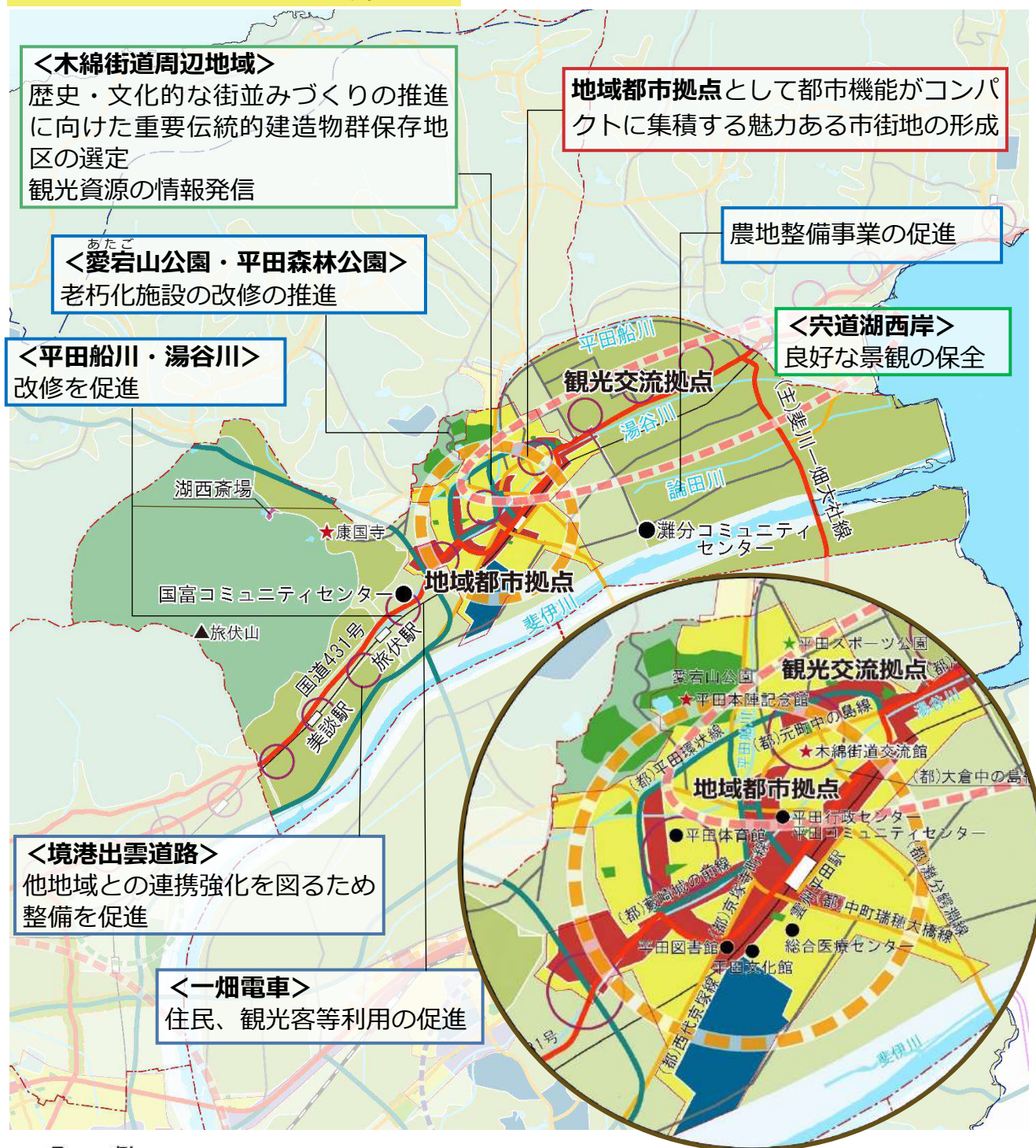
■ 観光

- 平田本陣記念館や木綿街道等の歴史文化を伝える観光資源の情報発信に努めるとともに、旅伏山、康国寺、国富中村古墳などの史跡・名所との連携により周遊観光につなげる方策を検討します。

■ その他

- 総合医療センターは、医療・福祉拠点として、医療環境の維持に努めます。
- 鳥獣被害を防止するため、シカについては出雲市シカ対策基本計画、その他鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

平田・中央地域 地域まちづくり方針図



凡 例

【土地利用】	【道路・交通】	【その他都市施設等】
- 地域界 - 都市計画区域 - 用途地域 - 公共公益施設等 - 歴史・文化・観光資源	- 山陰道 - 高規格道路（構想路線） - 主要幹線道路 - 幹線道路 - 補助幹線道路 - その他の主な道路 - 一畑電車 - JR	- 公園 - 河川 - その他都市施設等
- 商業・業務地 - 一般住宅地 - 専用住宅地 - 住工複合地 - 工業地 - 沿道サービス地 - 農住共生地・集落地 - 農地 - 森林		

(1) 地域の概要

平田・西部地域は、出雲市の北に位置し、平田東部、平田中央、出雲北部、大社地域に接し、北側は日本海に面しています。日本海沿岸部と山間部の一部を除き、都市計画区域に指定されており、一部を用途地域に指定しています。

地域内陸は山林が大部分を占め、農地や農村集落は、河川支流の沢や県道沿いに立地し、点在する入り江では漁港を中心に漁村集落が形成されています。

久多美地区、西田地区に優良農地を含む田園が面的に広がり、河下地区には港湾が整備され、工業団地が形成されています。

日本海に面する島根半島の北岸は、リアス式海岸が展開し、変化に富んだ海岸の景観や特徴的な漁村景観を有しています。

地域南西部の森林一帯は、宍道湖北山県立自然公園に指定され、鰐淵寺には多くの観光客や参拝客が訪れています。



▼河下港



▲鰐淵寺

■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 3.0%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 8,000 6,000 4,000 2,000 0 6,618 3,873 1,904 平成17年 (2005) 6,311 3,532 2,015 平成22年 (2010) 5,748 2,918 2,193 平成27年 (2015) 5,263 2,551 2,201 令和2年 (2020) 841 764 631 510 28.8 31.9 38.2 41.8 3.8 3.7 3.3 3.0 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15~64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、都市計画区域東部において住居系の新築が分散分布 ・ 商業系、工業系の新築が分布
都市施設等整備状況	・ 市街地と地域内を結ぶ ㊦ 鰐淵寺線と、北部を横断する ㊤ 斐川一畑大社線が主な道路
公共交通の状況	・ コミュニティバスにより公共交通サービスを提供（東部、中央部、北部沿岸）
その他	(景観要素) ・ 北部沿岸の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 鰐淵寺、韓竈神社

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民の日常の生活利便を守り、安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・小中学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・特定地域振興重要港湾指定港である河下港は、県東部地区における主要な物流・防災拠点港として港湾機能の充実やアクセス性の確保及び河下港臨海工業団地の機能の維持が必要です。
- ・農業基盤を維持するため、農業用施設の適切な管理と農地の保全を図る必要があります。
- ・耕作放棄地が増加しているため、地域の担い手への利用集積や、若者や女性が就農しやすい支援を行う必要があります。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・河下港の港湾機能の強化に向けた道路の整備促進が必要です。
- ・㊦ 斐川一畑大社線は、車両走行が困難な階段区間があるため、代替機能の整備促進が必要です。
- ・集落間を連絡する生活道路や観光施設へ至る道路は、安全性の向上が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫^{しゅんせつ}などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・漁港の適正な維持管理が必要です。
- ・老朽化が著しい牧戸住宅は、建替えにより適正なストックの管理が必要です。

③ 自然環境・景観、防災等の課題

■ 自然環境・景観

- ・鰯淵寺を含む宍道湖北山県立自然公園エリアや^{うっぱるい}十六島風車公園周辺、自然海岸が続く猪目から美保一帯の環境の保全と活用促進が必要です。
- ・平田船川沿いや^{あたご}愛宕山公園一帯の自然景観については、保全に向けた取組が必要です。

■ 防災

- ・土砂災害や地すべり防止区域への対応が必要です。
- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・災害時、日本海沿岸部の集落は孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。
- ・河下港は、第一次防災拠点港に指定されており、大規模災害に備えた防災機能の強化が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■ その他

- ・松くい虫やイノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

美しい海岸線に港や歴史が重なる 平田・西部地域

河下港の物流や工業拠点としての機能の充実を図り、また、日本海沿岸の美しい自然や景観、鰐淵寺周辺の歴史観光資源を活用し、来訪者と住民が交流することで、明るく活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■集落地・農住共生地

- 田園緑地・山間緑地ゾーンや海岸沿いに立地する集落地は、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■工業地

- 県東部の海上交通の玄関口である河下港は、物流拠点港湾としての利用促進を図るとともに、河下港臨海工業団地への企業立地促進を図ります。

■農地

- 谷あい及び盆地などの緩やかな傾斜に立地する農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- 小中学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な土地活用を図るため、活用方法を検討します。

■ 道路・交通

- 集落間を結ぶ道路網や車両が通行できない区間がある、㊦ 斐川一畑大社線の改良を促進します。
- 塩津線（林道）は、木材生産及び森林整備を目的とするとともに、緊急時の避難路としての役割を担う路線であることから改良整備を促進します。
- ㊧ 鰐淵寺線は、鰐淵寺等の観光地への連絡道路であり、河下港と山陰道斐川インターチェンジや各地域拠点を結ぶ重要な路線でもあることから、道路整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 一畑電車の維持、存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 河川・下水道

- 浸水被害を軽減するため、平田船川の改修事業を促進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 河下港は、県東部の物流拠点として、利用促進に向けた流通施設整備を促進します。また、港湾機能の強化を図るため、港湾施設の長寿命化や耐震強化岸壁整備を促進します。さらに、河下港は、静穏で美しい港湾であることから、市内外から多くの来訪者がマリンレジャーを楽しみ、集うことのできる港湾を目指し、親水施設整備等の施策を推進します。
- 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。
- 市営住宅の適正なストックの管理を図るため、老朽化が著しい牧戸住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えを検討します。
- 不燃ごみ処理施設（平田不燃物処理センター）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 鰐淵寺を含む宍道湖北山県立自然公園エリアや^{うっぱるい}十六島風車公園周辺、自然海岸が続く猪目から美保一帯については、自然環境及び緑地の保全に努めます。

■ 景観

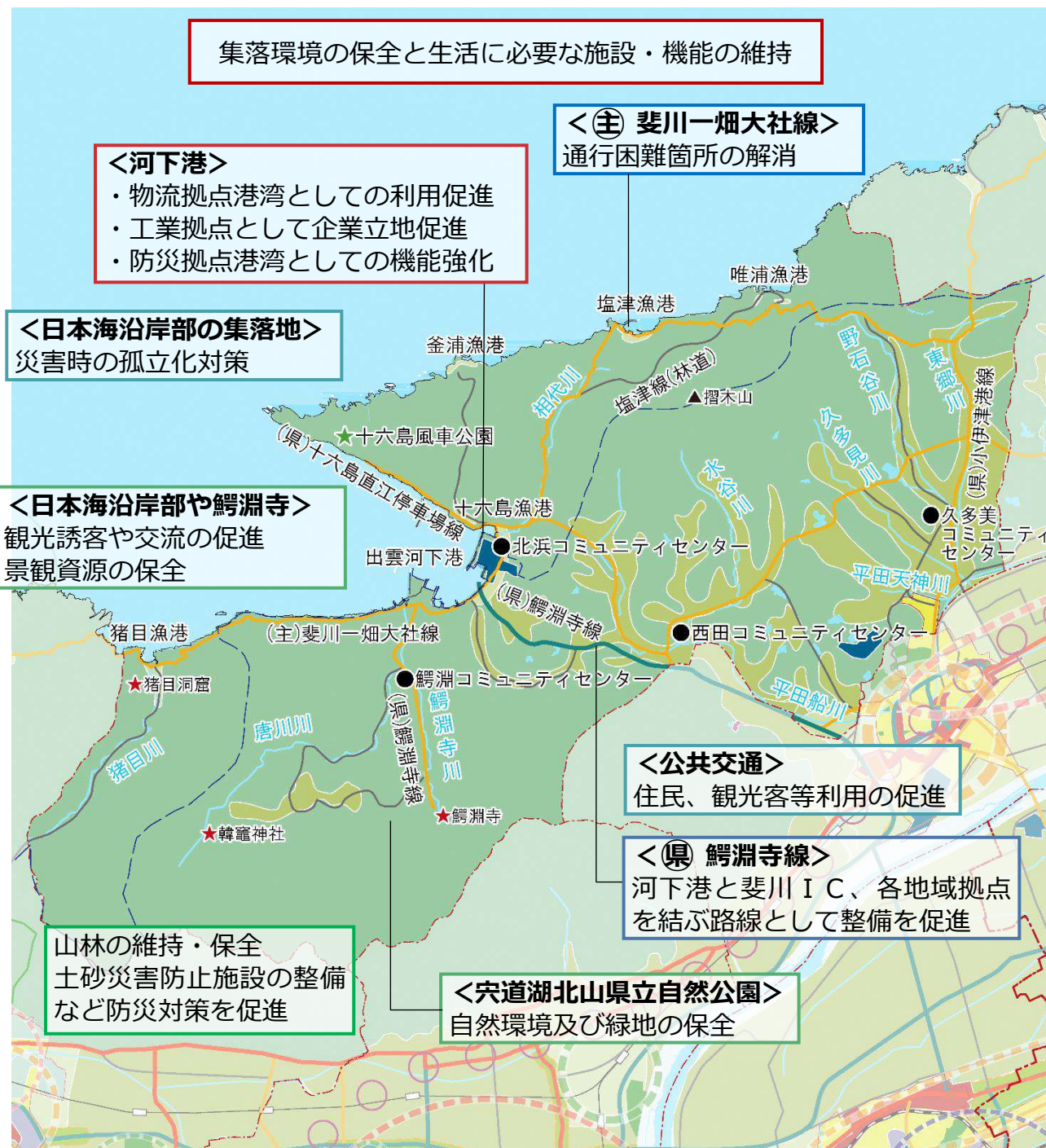
- 水辺の貴重な景観資源として、平田船川の景観保全に努めます。
- 市街地周辺の緑豊かな景観を形成している^{あたご}愛宕山公園一帯の自然景観を保全します。
- 中国自然歩道において、眺望ポイントなどの整備を検討します。
- 島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、^{うかいろう}迂回路の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- 河下港は、災害時の被害を最小限に抑えるため、災害時の救助・救護活動、緊急物資の輸送等、災害時の拠点港としての施設整備を推進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- 日本海沿岸部や鰐淵寺は、日御碕、鵜鷺地区と連携し、歴史、文化及び島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトを探訪できるエリアとして、観光誘客や交流促進に努めます。
- 松くい虫被害については、出雲市森林整備計画、シカ被害については、出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

平田・東部地域は、出雲市の北東端に位置し、北を日本海、東を松江市、南を宍道湖に面しており、日本海沿岸部と山間部の一部を除き、都市計画区域に指定されています。

地域の土地利用は、山林が大部分を占めており、農地や農村集落が谷あいや県道沿いに見られ、入り江では漁港周辺に集落が形成されています。

国道 431 号や山間部を東西につなぐ市道平田松江幹線をはじめ、平田中心部と結ぶ県道及び日本海沿岸地域を結ぶ県道・市道が主要な生活道路となっています。

宍道湖西岸には、体験学習型水族館「宍道湖自然館ゴビウス」や「湖遊館」などの交流施設が立地しています。

日本海沿岸部のリアス式海岸が展開する美しい自然や、一畑薬師や立石神社などの歴史・文化資源があります。



▼一畑薬師



▲小伊津の街並みと漁港

■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 3.5%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 8,000 6,000 4,000 2,000 0 7,681 1,019 4,650 2,012 平成17年 (2005) 7,142 799 4,310 2,032 平成22年 (2010) 6,602 721 3,626 2,237 平成27年 (2015) 5,965 643 3,019 2,298 令和2年 (2020) 26.2 28.5 33.9 38.5 4.4 4.2 3.8 3.5 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15～64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、南部に住居系の新築が点在分布 ・ 都市計画区域内では商業系の新築も散在して分布
都市施設等整備状況	・ 南部で一畑電車と並走する国道 431 号、縦断して北部沿岸部を西進する ㊦ 斐川一畑大社線を骨格とする道路網を形成
公共交通の状況	・ 地域南部を一畑電車が運行 ・ 鉄道のほか、コミュニティバスにより公共交通サービスを提供（南部、東部、㊦ 斐川一畑大社線沿道）
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「穴道湖沿岸景観形成地域」が指定 ・ 北部沿岸の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 佐香神社、一畑薬師、立石神社 ・ 穴道湖自然館ゴビウス

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・穴道湖西岸（湖遊館周辺）は、穴道湖の良好な環境を生かし、スポーツ、野外レクリエーションなどを通じた、交流・学習拠点としての充実が必要です。
- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。
- ・海岸部の集落の生活環境の改善が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・広域交通網の形成のため、境港出雲道路の整備が必要です。
- ・㊦斐川一畑大社線は、半島部の幹線道路として整備が必要です。
- ・地域内の幹線道路は幅員が狭く見通しが悪い箇所が多くあるため整備が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

—

■河川・下水道

- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・一畑薬師を中心とする宍道湖北山県立自然公園エリアは緑豊かな自然景観の保全が必要です。
- ・宍道湖湖畔は良好な景観保全が必要です。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・災害時、日本海沿岸部の集落は災害時に孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。
- ・土砂災害や地すべり防止区域への対応が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・観光交流拠点である宍道湖西岸のエリアは、宍道湖自然館ゴビウスや湖遊館などのスポーツ・交流施設を活用した観光誘客の取組が必要です。
- ・日本海沿岸の地域は、島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトや海岸線などの特色ある景観を活用した観光誘客の取組が必要です。
- ・一畑薬師や佐香神社、立石神社などの歴史・文化資源を活用した観光誘客の取組が必要です。

■その他

- ・イノシシ、シカによる被害等が発生しているため、自然環境の保全とともに、荒廃林対策や鳥獣被害対策等の検討が必要です。

(3) 平田・東部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

日本海と穴道湖に歴史と地域文化を映し出す 平田・東部地域

日本海、穴道湖の美しい自然・景観や、一畑薬師といった歴史資源などを保全・活用するとともに、穴道湖自然館ゴビウスや湖遊館などを含む観光交流拠点の一層の充実を図ることで、人々が集い、活気のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■集落地・農住共生地

- 田園緑地・山間緑地ゾーンや海岸沿いに立地する集落地は、集落環境を保全するとともに、生活に必要な施設・機能の維持等、良好な生活環境の形成に努めます。

■工業地・住工複合地

- 地域産業の活性化及び新たな雇用創出を図るため、東部工業団地への企業立地を促進します。

■農地

- 谷あいや盆地などの農地や平田船川沿いに広がる農地は、農業生産の場として維持及び保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

■道路・交通

- 広域交通網の形成のため、境港出雲道路の実現と、国道 431 号の整備を促進します。
- ㊦ 斐川一畑大社線は、半島部の幹線道路として整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■河川・下水道

- 多久谷川、小境川、伊野川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■その他

- 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 日本海側の自然海岸、集落や農地の背後に広がる森林については、自然環境及び緑地の保全に努めます。特に一畑薬師を中心とする宍道湖北山県立自然公園内の自然景観の保全に努めます。
- 宍道湖西岸は、宍道湖グリーンパーク、宍道湖自然館ゴビウス、湖遊館、サン・レイクなどの交流・学習機能を生かすため、周辺の自然環境の維持に努めます。
- 宍道湖における水辺の動植物の生息環境保全に努めます。

■ 景観

- 宍道湖沿岸地域は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき穏やかな宍道湖と調和した湖北沿道の良好な景観の保全に努めます。
- 水辺の貴重な景観資源として、平田船川の景観保全に努めます。
- 島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

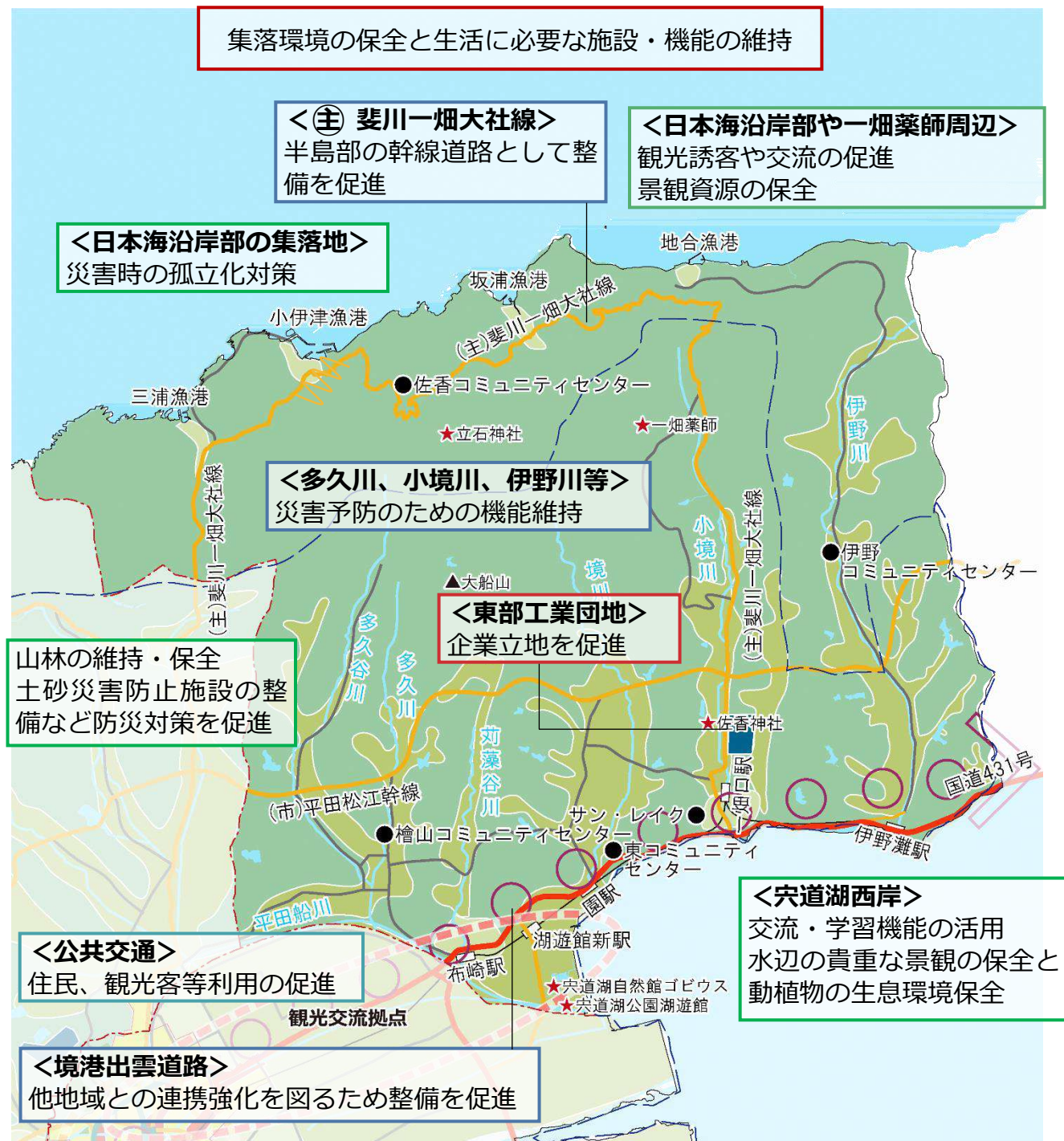
- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、迂回路^{うかいろう}の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ 観光

- 観光交流拠点である宍道湖西岸のエリアは、宍道湖自然館ゴビウスや湖遊館などのスポーツ・交流施設と木綿街道などの観光資源を連携させ、周遊観光につなげる方策を検討します。
- 島根半島、日本海沿岸の地域は、島根半島・宍道湖中海ジオパークのジオサイトをはじめとする独特の地形や歴史を感じさせる漁港の街並みなどの特色ある景観の保全と情報発信に努め、観光誘客につなげます。
- 一畑薬師や佐香神社、立石神社などの歴史・文化資源を活用して観光誘客を図るため、他の観光資源との連携や情報発信に努めます。

■ その他

- シカ被害については、出雲市シカ対策基本計画、その他の鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

【土地利用】	【道路・交通】	【その他都市施設等】
地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源	山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 JR	★公園 河川 その他都市施設等

(1) 地域の概要

佐田地域は、出雲市の南端に位置し、地域の大部分は標高 200m以上の山地であり、飯南町から続く神戸川の本・支流が地域の中心を貫通しています。

佐田地域は、約 8 割が山林で、河川沿いの低地と丘陵部に農地と集落が立地しており、全域が都市計画区域外です。

佐田地域は、念仏踊り、田植ばやし、神楽、農村歌舞伎、須佐太鼓など数多くの芸能が盛んです。また、須佐神社、毛津神社、多倍神社等の神社、^{たかやぐら}高櫓城跡、八雲風穴、朝日たたら跡等の文化財や史跡、名勝が多く、目田森林公園や飯の原農村公園など観光・交流施設が整備されています。



▲須佐神社

▼神戸川



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 1.7%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 5,000 2,500 0 4,213 504 2,247 1,462 3,816 403 2,051 1,362 3,406 349 1,691 1,365 2,988 282 1,308 1,396 (%) 100.0 50.0 0.0 34.7 35.7 40.1 46.7 2.4 2.2 2.0 1.7 平成17年 (2005) 平成22年 (2010) 平成27年 (2015) 令和2年 (2020) 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15～64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、国道 184 号及び㊥湖陵掛合線沿道において新築が分布しているが、数は少ない
都市施設等の整備状況	・ 佐田行政センター付近を通過する国道 184 号や㊥湖陵掛合線を骨格とした道路網を形成
公共交通の状況	・ 一般混乗スクールバス、定額乗合交通により公共交通サービスを提供（国道 184 号、㊥湖陵掛合線、その他一般県道沿道）
その他	(景観要素) ・ 須佐神社周辺地域は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 須佐神社 ・ 八雲風穴 ・ 飯の原農村公園 ・ 目田森林公園

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、商業施設や医療施設などの生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・小学校の統廃合に伴う閉校施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- ・農林業従事者の減少に伴い、放置林や耕作放棄地が増加しているため、山林や農地の保全及び適正な維持・管理を行う必要があります。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・地域間の幹線道路の整備は充実しましたが、集落内には改良が必要な道路が存在するため、生活道路の改良を図る必要があります。
- ・小中学校周辺の通学路における歩行者空間の安全確保が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・目田森林公園や飯の原農村公園等の地域内の公園は、自然を生かした体験施設として、利用促進を図る必要があります。

■河川・下水道

- ・近年、多くの河川災害が発生している状況がある中で、災害予防のための河川の機能維持が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観
・地域の大部分を占める緑豊かな山々や神戸川をはじめとする地域内を流れる清流等の美しい自然環境を保全する必要があります。
■防災
・土砂災害や河川氾濫への対策強化を行い、災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。 ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。
■観光
・須佐神社周辺は、景観形成を図るとともに、観光客や市民に飲食や休憩のためのサービスを提供するため、空き家や空き店舗を含め既存施設を有効活用した活性化が必要です。 ・八雲風穴などの自然が作り出した地形や、朝日たたらなどの地域資源を活用した産業遺産について、観光資源としてさらに活用する必要があります。
■その他
・イノシシ・クマ・サルによる被害が発生しているため、自然環境の保全とともに、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 佐田地域のまちづくり方針

①地域の将来像

未来へつなぐ 安心・笑顔で暮らせる 佐田地域

緑豊かな森林や神戸川の清流の中で育まれた佐田地域独特の芸能や歴史・文化を生かし、観光・交流体験により、交流人口の増加につなげるとともに、地域住民の協働により小さな拠点づくりを進め生活機能を維持することで、安心して笑顔で住み続けることができる持続可能な地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■ 地域生活拠点

- 公共施設や商業・業務施設が立地する行政センター周辺は、地域の中心的な機能を担う地域生活拠点として、生活機能維持に努めます。

■ 農地

- 神戸川沿いや谷あい等に広がる優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■ 森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- 小学校の統廃合による閉校施設は、地域活性化に有効な活用方法を検討します。

■ 道路・交通

- 出雲市中心部や山陰道出雲湖陵インターチェンジへアクセスする幹線道路の整備と適切な維持・管理を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。さらに、地域の集落間の交通や産業振興を支える農道、林道等の整備・改良を推進します。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 小中学校周辺においては、児童・生徒の安全を確保するため、歩行空間の整備を行います。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- 地域内交通となる定額乗合交通（さだ縁結び号）の維持のため、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■ 公園・緑地

- 目田森林公園、飯の原農村公園、伊秩やすらぎの森公園等の地域内の公園は、豊かな自然を生かした体験施設として公園機能の維持に努め、利用促進を図ります。

■ 河川・下水道

- 須佐川等の地域内の河川について、災害予防のため維持管理を促進します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 不燃ごみ処理施設（佐田クリーンセンター）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で安定した操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 南部に連なる満寿山、烏屋ヶ丸といった 600m級の山々をはじめとする緑豊かな自然や神戸川の清流とその支川等、自然環境の保全に努めます。

■ 景観

- 緑豊かな森林や河川と一体となった農村景観や集落地景観の保全に努めます。
- 須佐川を臨む須佐神社の周辺地域は、社叢^{しゃそう}と妻入り民家が並ぶ山間の集落景観が見られ、歴史・文化的な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

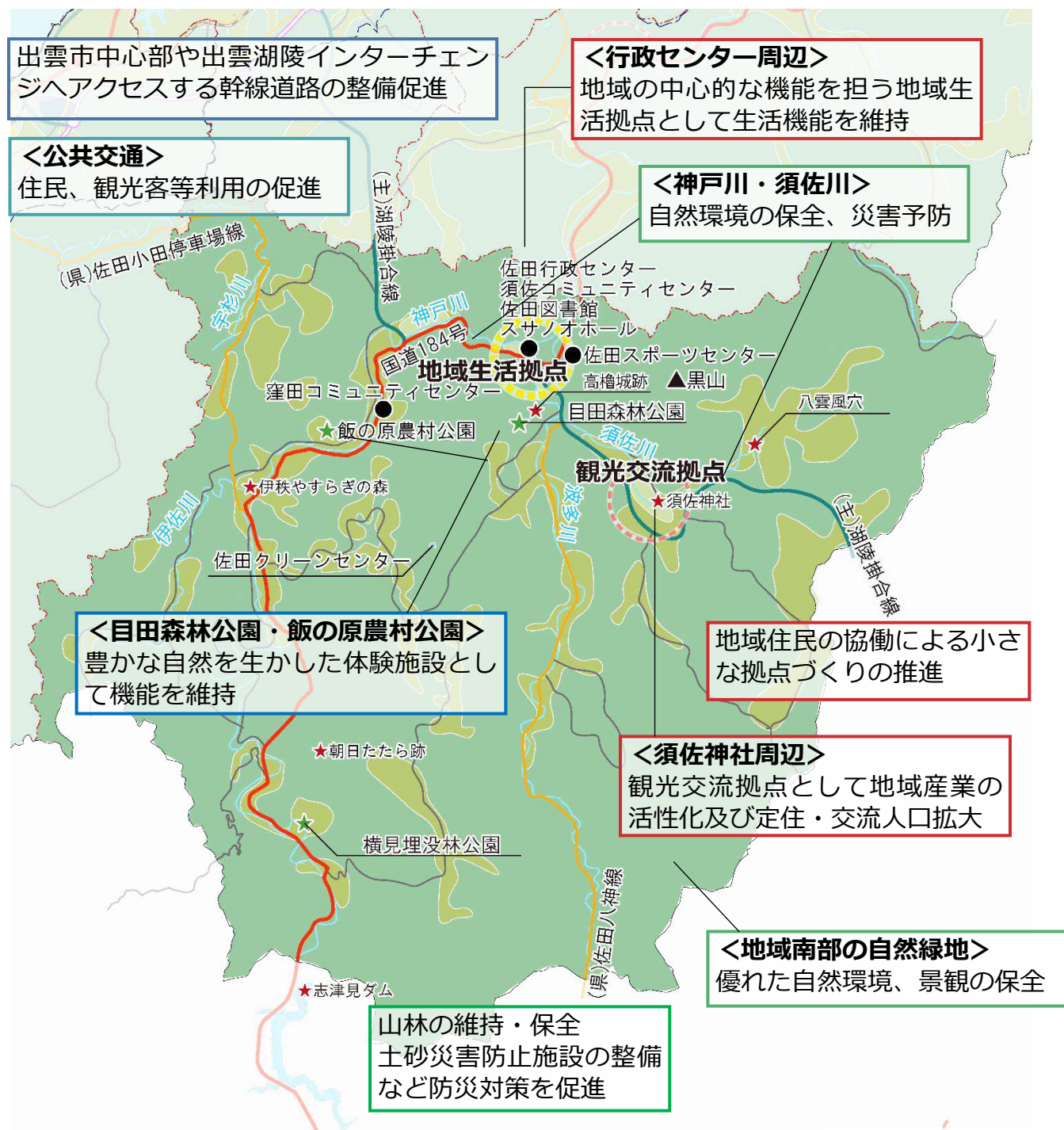
■ 観光

- 須佐神社を中心に観光交流拠点と位置づけ、景観形成と、周囲に調和した飲食、宿泊施設等の滞在機能の強化を促します。
- 観光情報の提供等により、八雲風穴のほか、佐田地域内の観光周遊の促進を図り、地域活性化及び定住・交流人口の拡大につなげます。
- 朝日たたら跡は、たたら製鉄の歴史を発信する拠点として、遺跡の保存・活用に努めます。

■ その他

- 鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

佐田地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

多伎地域は、出雲市の南西端に位置し、北は日本海に面し、東は湖陵、佐田地域、西は大田市と接しています。

多伎地域は、国道9号や山陰道が整備されている日本海沿岸の平地部・丘陵部が都市計画区域に指定されています。用途地域は指定していません。

多伎地域の土地利用は、中国山地につながる山林が全体の約90%を占め、日本海側の平地部に住宅地や農地があり、小田駅周辺は教育・子育て施設、多伎行政センターや福祉施設などが立地しており、地域の生活拠点を形成しています。

多伎地域は、県東部と西部とを結ぶ交流の接点、出雲の西の玄関口として重要な位置にあり、道の駅キララ多伎や海水浴場、宿泊施設などの観光レクリエーション施設が立地しています。



▲田儀港

▼道の駅キララ多伎周辺



■ 地域の状況

項目	状況																														
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は、1.9%であり低下傾向 ・ 高齢化率は、全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 <table><tr><th>年次</th><th>年少人口 (15歳未満)</th><th>生産年齢人口 (15~64歳)</th><th>老年人口 (65歳以上)</th><th>高齢化率 (%)</th><th>市総人口に占める割合 (%)</th></tr><tr><td>平成17年 (2005)</td><td>484</td><td>2,237</td><td>1,184</td><td>30.3</td><td>2.2</td></tr><tr><td>平成22年 (2010)</td><td>441</td><td>2,074</td><td>1,252</td><td>33.2</td><td>2.2</td></tr><tr><td>平成27年 (2015)</td><td>390</td><td>1,807</td><td>1,334</td><td>37.7</td><td>2.1</td></tr><tr><td>令和2年 (2020)</td><td>338</td><td>1,477</td><td>1,386</td><td>43.3</td><td>1.9</td></tr></table> 資料：国勢調査	年次	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)	平成17年 (2005)	484	2,237	1,184	30.3	2.2	平成22年 (2010)	441	2,074	1,252	33.2	2.2	平成27年 (2015)	390	1,807	1,334	37.7	2.1	令和2年 (2020)	338	1,477	1,386	43.3	1.9
年次	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	高齢化率 (%)	市総人口に占める割合 (%)																										
平成17年 (2005)	484	2,237	1,184	30.3	2.2																										
平成22年 (2010)	441	2,074	1,252	33.2	2.2																										
平成27年 (2015)	390	1,807	1,334	37.7	2.1																										
令和2年 (2020)	338	1,477	1,386	43.3	1.9																										
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、多伎行政センターや J R 山陰本線小田駅周辺において住居系の新築が分布 ・ 西部の都市計画区域外に商業系、工業系の新築が分布 ・ 東部には民間開発等による施設が分布																														
都市施設等整備状況	・ 山陰道が整備されている。 ・ 沿岸沿いに J R 山陰本線と並走する国道 9 号を骨格とした道路網を形成 ・ J R 山陰本線田儀駅付近に手引ヶ丘公園が整備されている。 ・ 臨港地区として、田儀港臨港地区が都市計画決定されている。																														
公共交通の状況	・ 地域の北西部を J R 山陰本線が運行 ・ 鉄道のほか、路線バス、コミュニティバスが通過（国道 9 号、 田儀山中大田線周辺） ・ その他、高齢者等外出支援事業等により公共交通サービスを提供																														
その他	(景観要素) ・ キララ多伎周辺地域は、海岸のふれあいゾーンとして重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 道の駅キララ多伎 ・ キララビーチ、キララコテージ ・ 田儀さくらい櫻井家たたら製鉄遺跡（越堂たたら製鉄遺跡・宮本鍛冶山内遺跡） ・ 鶴ヶ城跡（遊歩道） ・ 華蔵寺																														

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・ＪＲ山陰本線小田駅周辺に公共公益施設や商業施設等が立地しており、地域の生活を支える土地利用の維持が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。
- ・高齢化等により農地や森林の荒廃、担い手不足が懸念されるため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等の検討や山林の維持・保全、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・岐久海岸における飛砂により通行の安全確保に支障がないよう、対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・手引ヶ丘公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備を図る必要があります。

■河川・下水道

- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・田儀港の港湾機能の維持が必要です。
- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・海岸線や山林の良好な自然環境と景観について、適正な保全が必要です。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。
- ・岐久海岸において飛砂の被害が生じているため、迅速な飛砂撤去及び飛砂防止施設の維持管理などの抜本的な対策が必要です。
- ・岐久海岸では、道の駅キララ多伎をはじめとする統一感のある施設群を生かした景観の保全が必要です。

■防災

- ・本地域は大部分が山地であり、土砂災害が発生するおそれがあることから、治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

■観光

- ・道の駅キララ多伎周辺では、観光交流拠点としての土地利用推進が望まれる中で、山陰道出雲多伎間開通に伴い、石見銀山等との交流を促進するとともに、多伎から稲佐の浜に向かう海岸線が新たな観光ルートとなるよう、観光交流拠点としての機能強化を図る必要があります。
- ・豊富な景観・観光資源を生かし、交流人口の増加に取り組む必要があります。

■その他

- ・奥田儀地区に位置する「宮本鍛冶山内遺跡」の更なる調査と整備・活用が必要です。
- ・イノシシ・サルによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 多伎地域のまちづくり方針

①地域の将来像

海光り ひと輝く 多伎地域

山陰道と出雲多伎インターチェンジの整備効果が期待される中で、美しい自然環境や景観、歴史資源、海洋レジャーなどの地域の魅力となる観光資源を最大限に発信することで、地域の持つ潜在能力を発揮し、交流人口の増加につながる、“きらりと光る”地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域生活拠点

- 公共施設や商業・業務施設が立地している小田駅周辺は、地域特性を生かした都市づくりを進める地域生活拠点と位置づけ、生活機能の維持に努めます。

■集落地

- 小田駅周辺や久村、口田儀の住宅地は、生活機能の維持に努めます。

■農地

- 久村・口田儀等の優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 山陰道出雲多伎インターチェンジ周辺は、出雲多伎間の開通により交通の利便性が向上することから、自然環境との調和に努めた中で、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。
- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- 廃校となった旧田儀小学校の利活用に努めます。

都市施設等に関する方針

■道路・交通

- 国道9号の安全で円滑な交通を確保するため、交通安全対策を促進します。
- 岐久海岸の道路は、路上堆砂の早期発見と堆積砂除去作業の短縮を図ることにより、通行の安全を確保します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。

■公園・緑地

- 手引ヶ丘公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。
- 都市公園以外に、鶴ヶ城跡周辺広場・同遊歩道をはじめとし、史跡・景観・環境保全など様々な機能を有する公園が整備されていることから、その機能の維持に努めます。

■河川・下水道

- 河川について、災害防止等のため河川管理者に対し適切な維持管理等の実施を促します。
- 下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■その他

- 田儀港の港湾機能の維持と適正な利用に努めます。
- 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 多伎地域の海辺は、変化に富んだ海岸線と良好な自然環境を形成しており、保全に努めます。
- 岐久海岸は、飛砂発生防止対策を促進します。
- 太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- 道の駅キララ多伎の周辺地域は、雄大な海岸線を背景に、色彩やデザインを統一した建物により特色的な景観が創出されており、地域に調和した良好な景観の保全に努めるとともに、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

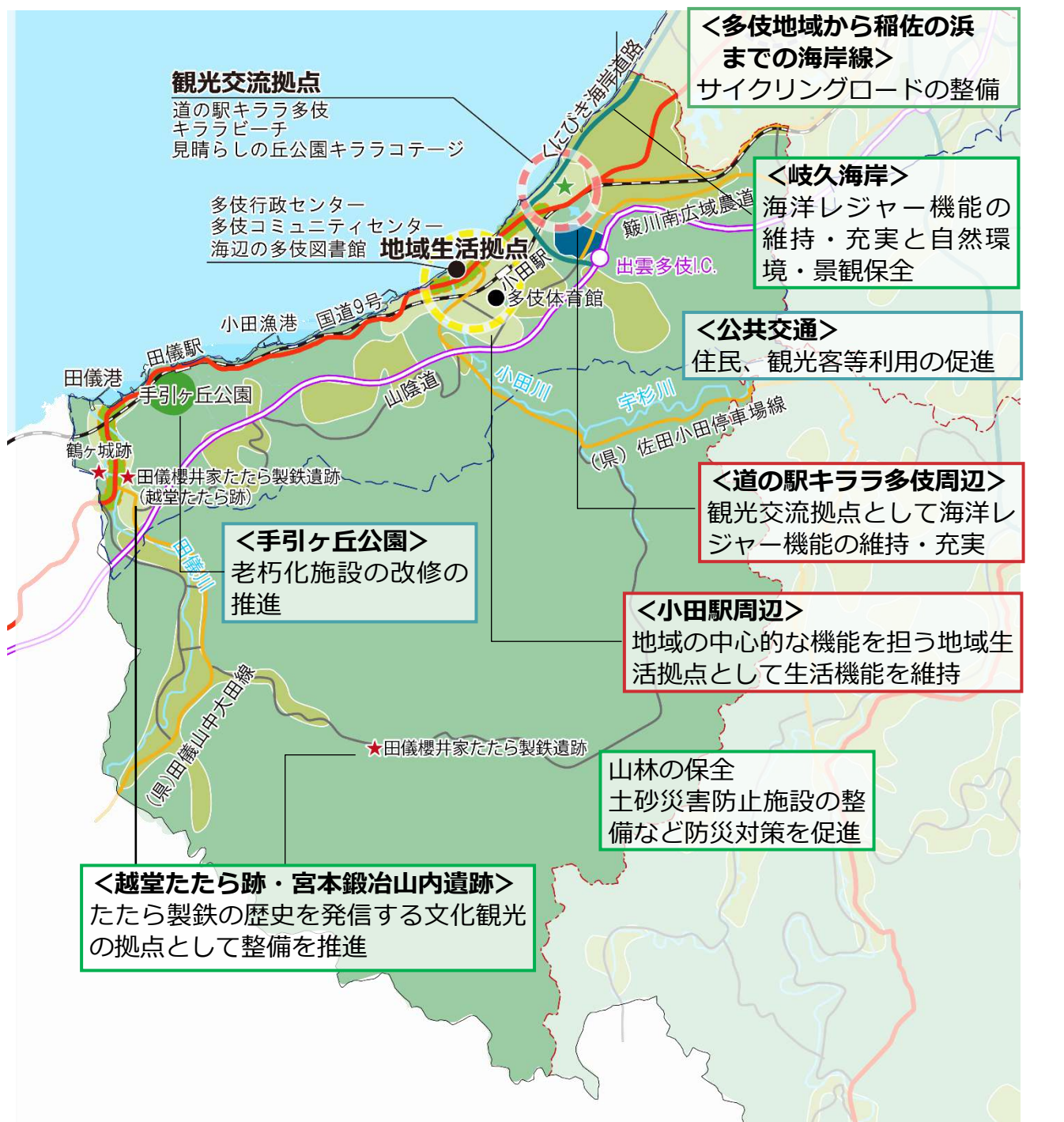
■ 観光

- 道の駅キララ多伎周辺を中心とする海浜空間は、観光交流拠点として、海洋レジャー機能の維持・充実及び美しい景観の保全に努めます。
- 多伎地域から稲佐の浜に至る海岸線は、美しい自然景観を有するエリアであり、この地域を訪れる観光客や市民に自然と文化が体感できる新たな魅力を提供するため、海岸線を生かしたサイクリングロードの整備に取り組みます。

■ その他

- 越堂たたら跡や宮本鍛冶山内遺跡は、たたら製鉄の歴史を発信する文化観光の拠点として整備を進めます。
- 「国史跡 田儀^{さくらい}櫻井家たたら製鉄遺跡 越堂たたら跡ガイダンス施設」とその周辺の遺構等の適切な維持管理を行うとともに、文化観光資源としての活用を図ります。
- 鳥獣被害を防止するため、出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。

多伎地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

湖陵地域は、出雲平野の西側に位置し、出雲・西部、南部地域、佐田地域、多伎地域と接し、西は日本海に面しています。

地域の土地利用は、北の平坦部・丘陵部が都市計画区域に指定されていますが、用途地域は指定していません。

湖陵行政センター周辺に公共・公益施設が立地しています。また、国道9号沿いに商業施設が立地しています。

湖陵地域は、『出雲國風土記』にも神門水海、美久我林、佐志牟社などの名があげられており、

白砂青松の美しいくにびき海岸をはじめ神西湖や南山など、多彩で風光明媚な自然に富んだ地域です。



▲出雲湖陵インターチェンジ

▼神西湖



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 2.9%であり低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 6,000 4,000 2,000 0 5,732 763 3,420 1,548 平成17年 (2005) 5,369 706 3,069 1,592 平成22年 (2010) 5,270 678 2,747 1,829 平成27年 (2015) 5,017 622 2,459 1,933 令和2年 (2020) 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15～64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、北部の国道 9 号周辺や JR 山陰本線江南駅周辺に住居系の新築が分布 ・ 商業系の新築は、国道 9 号沿道に分布 ・ 新たな工業団地の整備計画
都市施設等整備状況	・ 国道 9 号及びくにびき海岸道路、㊤湖陵掛合線を骨格とした道路網を形成 ・ 山陰道が整備されている。 ・ 地域内の都市計画決定公園は整備済
公共交通の状況	・ 地域中央部を JR 山陰本線が運行 ・ 鉄道、路線バスが運行（国道 9 号、江南駅周辺） ・ その他のエリアは、福祉バスにより公共交通サービスを提供
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「神西湖周辺景観形成地域」が指定 (主な観光・歴史資源) ・ 神西湖、^{その}園の長浜

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

—

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・人口減少と高齢化が進んでおり、地域住民が安心して住み続けることができるよう、生活に密接する機能の維持を図ることが必要です。
- ・湖陵行政センター周辺には、保育園、幼稚園、小学校、中学校、保健福祉センターが立地し、教育・福祉施設が集積していることから、教育・福祉ゾーンとして安全性の確保が必要です。
- ・工業団地の整備が予定されており、企業誘致及び定住促進を図る必要があります。
- ・農業の後継者を確保し、農業従事者の高齢化に伴って増加する耕作放棄地の防止が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・湖陵総合公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。
- ・河川や神西湖の水質浄化、住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■その他

- ・漁港の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災の課題

■自然環境・景観

- ・海、川、湖、山の恵まれた自然資源を次世代につなげる必要があります。
- ・神西湖の美しい湖畔景観の保全が必要です。
- ・太陽光発電設備が近年増加傾向にある中で、設置事業者は国のガイドラインに従って、環境への配慮と地域との共生を図り事業実施される必要があります。
- ・西浜海岸は、海岸浸食防止対策による海岸線の保全が必要です。

■防災

- ・治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・高齢化とともに人口減少が進んでおり、担い手不足が深刻化している環境を踏まえた防災対策が必要です。

(3) 湖陵地域のまちづくり方針

①地域の将来像

産業の活力で新たなまちづくりが始まる 湖陵地域

山陰道と出雲湖陵インターチェンジの整備効果が期待される中で、新たな工業団地を中心とした工業拠点の形成を進めるとともに、西浜海岸・神西湖の美しい自然や景観、神西湖周辺の観光施設、湖陵総合公園などの地域資源も生かしながら、活力のある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域生活拠点

- 行政センター周辺は、地域特性を生かした都市づくりを進める地域生活拠点に位置づけ、生活機能の維持に努めます。また、幼稚園、小学校、中学校、保健福祉センター等、教育・福祉施設が立地する地域は、教育・福祉ゾーンとして、交通安全施設の充実や防犯対策等、安全・安心な地域づくりに努めます。

■集落地

- 夕日ヶ丘団地、サンヒルズ湖陵等の計画的に整備された住宅地については、戸建住宅地にふさわしい緑豊かな居住環境の保全に努めます。
- 江南駅周辺は、公共交通の利便性を生かし、良好な住宅地形成を推進します。

■工業地

- 山陰道出雲湖陵インターチェンジの開通により交通アクセスが格段に向上する中で、工業団地に適した用地の確保と企業誘致を図ることで、工業拠点の形成と雇用の促進を図ります。

■農地

- 湖陵町二部・三部等に広がる優良農地の保全に努めるとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組の支援に努めます。

■その他

- 高齢者のみの世帯も多く、利活用されない空き家が点在し、今後も空き家の増加が予想されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。
- 山陰道出雲湖陵インターチェンジ周辺は、自然環境との調和を図りながら、必要に応じて適正な土地利用の誘導を図ります。

都市施設等に関する方針

■ 道路・交通

- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行い、道路の適切な維持管理を図ります。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。

■ 公園・緑地

- 湖陵総合公園等の地域内の公園については、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- 常楽寺川等の県管理河川については、浸水被害防止のため、河川管理者に対し適切な維持管理等の実施を促します。
- 神西湖周辺の県河川改修を促進します。
- 合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川や神西湖の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 神西湖においては、水質浄化等により環境の保全に努めます。
- 西浜海岸は、海岸浸食防止対策を促進しながら、美しい景観保全に努めます。
- 森林の有する多面的機能を発揮するため、山林の維持・保全に努めます。
- 太陽光発電施設については、設置事業者が国のガイドラインに基づき、地域との共生を図りつつ、環境に配慮した整備を適切に実施されるよう周知に努めます。

■ 景観

- 神西湖周辺は、出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、神西湖の豊かで穏やかな湖畔と調和した良好な景観の保全に努めます。

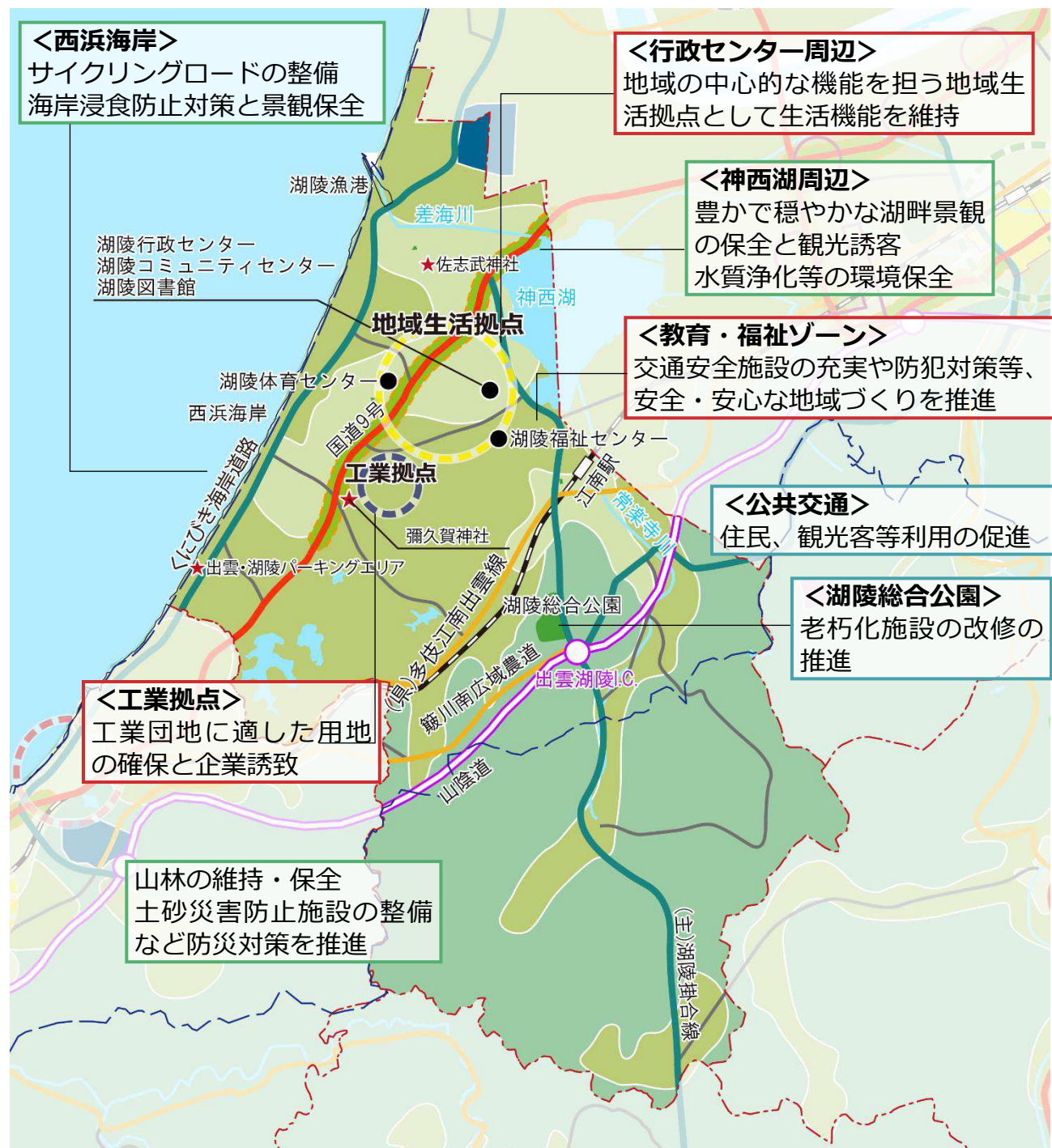
■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ その他

- 神西湖の汽水湖特有の穏やかな景観保全に努めながら、周辺に立地する宿泊施設や神西湖畔広場等を生かした観光誘客の方策を検討します。
- 西浜海岸においては、^{その}園の長浜の自然景観を保全しつつ、観光客や市民がサイクリングや散策などを楽しめるエリアとなるよう、環境整備に努めます。
- 西浜いもの収穫体験等を支援して観光誘客を図り、エリアの交流促進と農地保全につなげます。

湖陵地域 地域まちづくり方針図



凡 例

- 地域界
- 都市計画区域
- 用途地域

- 公共公益施設等
- ★ 歴史・文化・観光資源

【土地利用】

- 商業・業務地
- 一般住宅地
- 専用住宅地
- 住工複合地
- 工業地
- 沿道サービス地
- 農住共生地・集落地
- 農地
- 森林

【道路・交通】

- 山陰道
- 高規格道路（構想路線）
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- その他の主な道路
- 一畑電車
- J R

【その他都市施設等】

- ★ 公園
- 河川
- その他都市施設等

(1) 地域の概要

大社地域は、大社地区、荒木地区、遙堪地区、日御碕地区、鵜鷺地区から構成され、出雲市の北西、島根半島の西端に位置しており、平田西部、出雲北部、出雲西部地域と接しています。

大社地域は、北部の日本海沿岸部を除き都市計画区域に指定されており、出雲大社前駅を中心とする市街地を用途地域に指定しています。

大社地域の土地利用は、地域北部の山林が半数以上を占めており、地域北部に漁村集落が点在するほか、地域南部の平地部は市街地や農地となっています。

大社地域には、国宝に指定されている出雲大社本殿のほか、出雲日御碕灯台などの文化財で構成するストーリーが日本遺産「日が沈む聖地出雲」として認定されているほか、県立古代出雲歴史博物館や旧大社駅などの歴史・文化資源を多数有しています。

また、山地を含む日本海沿岸部（日御碕含む）は、大山隠岐国立公園に指定されています。



▲神門通り

▼おわし浜



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は平成 17 年(2005)以降減少傾向。市総人口に占める割合は 8.1% で低下傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 15,581 2,004 8,896 4,673 平成17年 (2005) 14,916 1,814 8,221 4,880 平成22年 (2010) 14,342 1,790 7,296 5,222 平成27年 (2015) 13,916 1,836 6,828 5,220 令和2年 (2020) 30.0 32.7 36.4 37.5 9.0 8.7 8.3 8.1 (%) 100.0 50.0 0.0 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15～64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布、用途地域外の南側にも分布 ・ 商業系の新築は、用途地域外の南側に多く分布
都市施設等整備状況	・ 国道 431 号を骨格とする道路網を形成 ・ 用途地域南部の一部区間を除き、主な都市計画道路は整備済 ・ 地域内の都市計画決定公園は、整備済
公共交通の状況	・ 一畑電車が地域の南部を運行 ・ 路線バスが運行（㊦ 大社日御碕線、㊧ 大社立久恵線等）
その他	(景観要素) ・ 「出雲大社周辺地域」及び沿岸部の「島根半島、日本海沿岸地域」は、重点的に景観形成を図る地域 (主な観光・歴史資源) ・ 出雲大社、日御碕神社 ・ 出雲日御碕灯台、稲佐の浜、旧大社駅、県立古代出雲歴史博物館 ・ 道の駅 大社ご縁広場、島根ワイナリー ・ うさぎ森林公園夢の森うさぎ

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・地域都市拠点及び観光交流拠点の形成に向け、神門通り沿道を中心に商業・サービス・観光機能の充実が進む一方で、地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・市街地の中心部や沿岸部では、空き家、空き地の増加が見られ、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・市街地周辺においては、農業生産環境、自然環境との調和を図りつつ、良好な住環境の形成が必要です。
- ・漁村集落において、集落の維持のため、生活環境の確保が必要です。
- ・東部の水田や南部のぶどう畑等、優良農地の保全を図っていく必要があります。また、耕作放棄地が増加しているため、農業の生産基盤の維持に向けた対策等の検討とともに、観光産業との連携による地域の魅力向上が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って空き家が増加しており、長期間利活用されず劣化していく空き家も見られるため、空き家の適正管理や利活用などの空き家対策の検討が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・市街地においては、円滑な道路交通網の形成のため、都市計画道路の整備の推進が必要です。
- ・日御碕地区の集落の孤立化を防止するため、㊦大社日御碕線における災害防止対策と適切なルート設定による迂回路^{うかいろう}の整備が必要です。
- ・出雲大社周辺における来訪者の交通アクセス性を確保するため、出雲大社周辺の渋滞対策や駐車場の確保等を強化する必要があります。
- ・狭あいな生活道路は、拡幅などの改良が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚^{しゅんせつ}渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。

■公園・緑地

- ・奉納山公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。
- ・浜山公園は、国民スポーツ大会に向けた整備が必要です。

■ 河川・下水道

- ・ 浸水被害を軽減するため、県管理河川の機能維持が必要です。
- ・ 河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

■ その他

- ・ 漁港の適正な維持管理が必要です。

③ 自然環境・景観、防災等の課題

■ 自然環境・景観

- ・ 出雲大社周辺の社家の通りや出雲大社への参詣道である神門通り、鷺浦地区の北前船寄港の面影が残る港町としての街並みなど、歴史・文化資源の保存と景観保全、賑わい^{にぎ}や宿泊・滞在施設との共存が必要です。
- ・ 山地の荒廃の抑制、防風保安林の保全による安全と景観の維持が必要です。

■ 防災

- ・ 災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・ 大雨時の浸水被害や道路の冠水被害への対策が必要です。
- ・ 国道 431 号北側などにおいて、土砂災害が発生するおそれがあることから、治山事業の推進や土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害防止施設の整備が必要です。
- ・ 災害時、日本海沿岸部の集落は孤立する可能性があることから、一層のインフラ整備が必要です。

■ 観光

- ・ 大山隠岐国立公園にある日御碕や鷺浦地区での海を生かした保養・レジャー空間の維持、拡充が必要です。
- ・ 稲佐の浜から伸びる藺の長浜など美しい景観を満喫できる体験と、日本遺産「日が沈む聖地出雲」に関わるビュースポットの環境整備、情報発信を行い、滞在型観光への移行を図る取組が必要です。
- ・ 出雲大社周辺の周遊のしやすさの向上に向けた取組が必要です。

■ その他

- ・ イノシシ・シカによる被害等が発生しているため、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 大社地域のまちづくり方針

①地域の将来像

「神々の国 出雲」の交流舞台 大社地域

出雲大社をはじめとする日本屈指の歴史文化資源を日本遺産「日が沈む聖地出雲」のストーリーにのせて国内外に発信することで、市内最大の観光交流拠点機能の充実を図るとともに、美しい自然環境を保全・活用し、住む人、訪れる人誰もが満足できる地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- 行政センター周辺の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- 市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■商業・業務地

- 市街地の中心を貫く都市軸である神門通りは、沿道地区の商業・サービス・観光機能の更新・強化を図ります。

■住宅地

- 住居専用地域は、住居専用性の高い土地利用を誘導します。
- 密集市街地は、開発事業や建物の建替えを契機とした狭あい道路の解消、公園・緑地等の整備を促進し、安全で快適な住宅地形成を促進します。
- 市街地の中心部、沿岸部共に住宅が密集しており、空き家の発生は近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、防災上のリスクも懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

■工業地・住工複合地

- 工場と住宅が混在する地区は、工場の操業環境の維持及び周辺の住宅地等の居住環境の保全に努めます。

■周辺市街地

- 市街地（用途地域）の周辺部において宅地化が進行している地区では、田園環境の保全を基本として秩序ある開発に努めて、良好な居住環境の形成を図ります。

■ 農地

- 地域東部の国道 431 号と堀川に挟まれた優良農地や、地域南部の中荒木地区の一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地は、所有者への適切な指導に努めたうえで、農地の貸し借りの調整、遊休農地の利活用などにより再生・抑制を図ります。また、農業の担い手の確保・育成に向けた取組に努めます。さらに、収穫体験農園などを活用して観光施策と連携した新たな観光資源を創出することにより、農業の生産基盤の維持及び交流人口の創出を図ります。

■ 集落地

- 海岸沿いの集落地の生活機能の維持や環境保全に努めます。

都市施設等に関する方針

■道路・交通

- 市街地の環状道路を形成する(都)北荒木赤塚線の整備を促進します。
- 神門通り(都)神門通り線は、大社地域の観光回遊を支える路線として、また、地域を代表する景観を形成するシンボルロードとして宇迦橋^{うが}付近の整備を促進します。
- 都市計画道路は、優先順位を検討しながら、未整備路線の整備を推進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に、生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 日御碕地区の集落の孤立化を防止するため、(主)大社日御碕線における災害防止対策及び適切なルート設定による迂回路^{うかいろう}の整備を促進します。
- 住民の住みやすさと観光が両立できるよう、出雲大社周辺の交通渋滞の緩和に向けて、対策を進めるとともに、将来的な渋滞対策のあり方を検討します。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに、観光客利用の促進を図ります。
- 一畑電車の維持・存続のため、沿線自治体による支援を継続し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めます。

■公園・緑地

- 奉納山公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、老朽化した施設の改修を推進します。
- 浜山公園は、国民スポーツ大会に向け、整備を促進します。

■河川・下水道

- 堀川等の河川について、維持管理を促進します。
- 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■その他

- 漁港の長寿命化対策により、施設の機能維持と安全の確保を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 北山の森林保全・育成、海岸沿いの防風林の保全に努めます。
- 湊^{みなとばら}原海岸は、海岸侵食防止対策を促進し、美しい景観の保全に努めます。

■ 景観

- 出雲大社の参詣道である神門通りは、シンボルロードとして、松並木を生かした景観形成に努めます。
- 門前町の趣を生かした街並み、出雲大社周辺の社家の通り、旧大社駅など、歴史・文化資源を生かした街並みづくりを推進するため、景観形成地域の指定を目指します。
- 日御碕（大山隠岐国立公園）をはじめ、稲佐の浜など美しい海岸線への観光誘客と景観保全の両立に努めます。
- 島根半島、日本海沿岸の地域は、入り組んだ海岸線や特色ある地形、歴史を感じさせる漁港の街並み景観が見られ、貴重な景観資源として保全していくため、景観形成地域の指定について検討します。

■ 防災

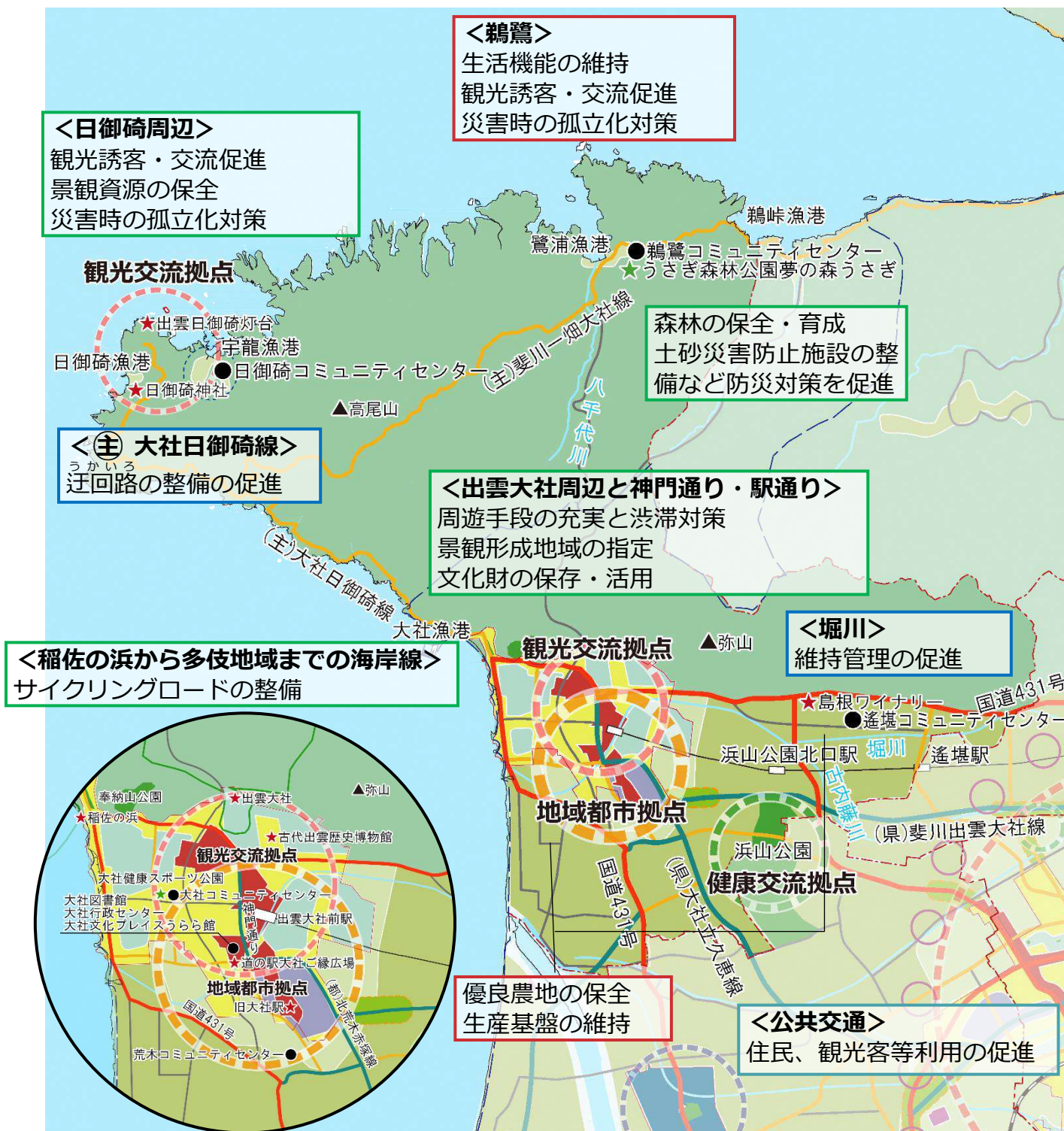
- 浸水被害に対し有効な河川改修の実施について、県に強く働きかけていくとともに、土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するほか、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備、治山事業や道路冠水対策などの防災対策を促進します。
- 災害時、沿岸部の集落は孤立する可能性が高いことから、迂回路^{うかいろう}の確保、ヘリポートの整備、防災井戸、分散備蓄等の対策を図ります。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ 観光

- 日御碕や鵜鷺は、自然体験や歴史、文化財、ジオパークを探訪できるエリアとしての機能を生かし、観光誘客・交流促進に努めます。
- シェアサイクルやグリーンスローモビリティなどの出雲大社周辺の周遊手段の充実を推進します。
- 出雲市自転車活用推進計画に基づき、多伎地域から稲佐の浜までの海岸線を生かしたサイクリングロードの整備に取り組みます。

■ その他

- 地域内には、国宝出雲大社本殿をはじめとする貴重な文化財が集中していることから、所有者と連携しながら文化財の保存・活用を図ります。
- 旧大社駅は、重要文化財である駅舎を公開するなど文化観光資源として活用を図ります。
- 松くい虫被害については出雲市森林整備計画、シカ被害については出雲市シカ対策基本計画、その他鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

--- 地域界 --- 都市計画区域 --- 用途地域 ● 公共公益施設等 ★ 歴史・文化・観光資源	【土地利用】 商業・業務地 一般住宅地 専用住宅地 住工複合地 工業地 沿道サービス地 農住共生地・集落地 農地 森林	【道路・交通】 山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R	【その他都市施設等】 公園 河川 その他都市施設等
---	--	--	--

(1) 地域の概要

斐川・東部地域は、莊原地区、出東地区から構成され、出雲平野の東端にあり、さらに東は松江市とラムサール条約登録湿地の宍道湖に面した豊かな穀倉地帯となっています。

斐川・東部地域は、中央の市街地を用途地域に指定しています。

北は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。

中央は、国道9号沿道や市道新川中央線沿道を中心に市街化が進み、東西方向に斐川・西部地域と連続した帯状の市街地が広がっています。

南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、荒神谷史跡公園、湯の川温泉郷などの歴史・文化や観光・交流の核となる施設などが立地しています。



▲出雲縁結び空港

▼築地松



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 27 年(2015)までの減少傾向から、令和 2 年(2020)に増加に転換。市総人口に占める割合は 6.4%であり、ほぼ横ばいで推移 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対しやや高く、上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・高齢化率・市総人口に占める割合推移 (人) 15,000 10,000 5,000 0 11,623 11,286 11,032 11,080 1,737 1,546 1,431 1,474 6,966 6,678 6,231 6,012 2,912 3,057 3,337 3,530 25.1 27.1 30.2 31.9 6.7 6.6 6.4 6.4 平成17年 (2005) 平成22年 (2010) 平成27年 (2015) 令和2年 (2020) 年少人口 (15歳未満) 生産年齢人口 (15~64歳) 老年人口 (65歳以上) 高齢化率 市総人口に占める割合 資料：国勢調査
土地利用動向	・ 平成 29 年(2017)から令和 4 年(2022)の 6 年間に、用途地域内を中心に住居系、商業系の新築が分布 ・ 用途地域外の出雲縁結び空港付近や北部平地部に商業系の新築が分布
都市施設等整備状況	・ 地域中央部を横断する国道 9 号及び(県)斐川出雲大社線平地部を縦断する(主)斐川一畑大社線及び(県)平田荘原線を骨格とする道路網を形成 ・ 地域内の都市計画道路は概ね整備済、都市計画決定公園は整備済
公共交通の状況	・ J R 山陰本線が地域東西を運行 ・ 本市中心部と出雲縁結び空港を結ぶ空港連絡バスが運行
その他	(景観要素) ・ 景観形成地域として「宍道湖沿岸景観形成地域」が指定 (主な観光・歴史資源) ・ 荒神谷史跡公園、荒神谷博物館 ・ 湯の川温泉、道の駅 湯の川 ・ 八上姫神社 ・ 高瀬城跡

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・用途地域内は、用途混在を防ぎ、適切な土地利用を維持することが必要です。
- ・市道新川中央線沿いの市街地では、畑地が多く残っており、都市的土地利用を進める必要があります。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業・業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進行していることから、用途の混在を防ぐための沿道の適正な土地利用が必要です。
- ・北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・地域内の山間地では、高齢化の進行に伴う農地や森林の荒廃が進行しているため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等を検討する必要があります。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・本地域の骨格を形成する道路は、その役割のもと適切に機能を発揮することが必要です。
- ・主要幹線道路、幹線道路等において、工業集積地への通勤による渋滞が発生しているため、渋滞対策を検討する必要があります。
- ・多くの地域住民が利用する主要な生活道路は、歩行者の安全性を確保するため、道路の状況に応じた対策が必要です。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・空港を有するポテンシャルを最大限生かすため、出雲縁結び空港に直結する公共交通の充実を図る必要があります。
- ・道路や水路の草刈り・^{しゅんせつ}浚渫などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

- ・斐川なぎさ公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■河川・下水道
・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修が必要です。 ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、整備された下水道の適正な維持管理が必要です。
■その他
・老朽化が著しい湖西住宅、新生北・南住宅は、建替えにより適正なストックの管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観
・北部に広がる水田地帯には、築地松を有する独特の散居風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。
■防災
・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。 ・南部の丘陵地には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されており、防災対策の検討が必要です。
■観光
・荒神谷遺跡、湯の川温泉、道の駅湯の川周辺は、観光交流拠点として、出雲いりすの丘公園など、地域の活性化と周辺環境との調和に配慮した整備が求められています。
■その他
・適切な自然環境や景観の保全とともに、鳥獣被害対策が必要です。

(3) 斐川・東部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

築地松を背景に古代の歴史を感じる東の玄関口 斐川・東部地域

本市の空の玄関口である出雲縁結び空港や湯の川温泉、道の駅湯の川などの地域資源を最大限に活用し、観光交流拠点としての機能の強化を図るとともに、多彩な歴史・文化と築地松景観の保全・利活用を図り、住む人・訪れる人にとって魅力ある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- 地域内の用途地域は、商業・業務、行政サービス、都市型居住、医療・福祉等の都市機能がコンパクトに集積する地域都市拠点として、魅力ある市街地の形成を図ります。
- 市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■住宅地

- 土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、今後とも用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。

■幹線道路沿道地

- 国道 9 号沿道は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、これらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

■工業地・住工複合地

- 地域内の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため環境整備を図ります。

■周辺市街地

- 市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は、特定用途制限地域の指定など、適正な土地利用の誘導を検討します。特に、上庄原地内の国道 9 号沿道は開発需要が高いことが想定されるため、計画的な土地利用の誘導を検討します。

■農地

- 市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

■森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■その他

- 敷地面積の大きい住宅も多く見られる一方で、近隣宅と隣接している住宅も見られ、空き家の発生は、近隣への悪影響も懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■ 空港

- 出雲縁結び空港は、国内及び国外の観光・交流の推進、産業経済の振興・発展を図るため、空港施設・設備の充実と高度な安全機能の強化を関係機関に働きかけます。また、関係機関と協働で空港周辺の住環境に配慮した取組を行います。

■ 道路・交通

- 広域交通の利便性の向上や産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を生かし、他地域との連携強化を図るため、 斐川上島線の整備を促進します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 国道 9 号及び周辺道路の交通渋滞を軽減するため、円滑な交通についての対策を検討します。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。
- 空港連絡バスは、出雲空港と中心市街地を結ぶ重要な公共交通であることから、交通事業者の協力のもと、サービス水準の維持・向上を図ります。

■ 公園・緑地

- 出雲いりすの丘公園の利活用を促進するため、民間事業者と連携しながら地域活性化に寄与する再整備を進めます。
- 斐川なぎさ公園等の地域内の公園は、市民のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、利用者の安全性や快適性を確保するため、老朽化した施設の改修を推進します。

■ 河川・下水道

- 浸水被害を軽減するため、高瀬川の改修を促進します。
- 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置推進、下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

■ その他

- 市営住宅の適正なストックの管理を図るため、老朽化が著しい湖西住宅、新生北・南住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えを検討します。
- 不燃ごみ処理施設（斐川クリーンステーション）は、市民が衛生的な居住環境の中で生活ができるように、施設を適正に維持管理し、周辺環境に配慮した安全で適正な操業に努めます。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 斐伊川、宍道湖、地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全を推進します。

■ 景観

- 築地松の維持やせん定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和に努めます。
- 宍道湖沿岸地域は出雲市景観計画において景観形成地域に指定しており、地域特性に応じた景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖と湖岸に広がる美しい築地松のある農村風景と調和した良好な景観の保全を図ります。

■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

■ 観光

- 湯の川温泉や道の駅湯の川周辺は、観光交流拠点として、緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光交流の中心となる場として活用します。
- 荒神谷博物館及び荒神谷史跡公園は、古代出雲の情報を発信する拠点として学習・交流の機会を提供し、また、市民の憩いの場、観光・交流機能を担う場として活用します。
- 築地松のある散居村、斐伊川、宍道湖、高瀬山など美しい風景や、古代出雲の繁栄を裏づける荒神谷遺跡・博物館、出雲神話の舞台である日本三美人の湯 湯の川温泉などを活用したストーリー作りや体験コンテンツ造成を図り、観光客の周遊を促進します。

■ その他

- 鳥獣被害については出雲市鳥獣被害防止計画に基づき、対策を実施します。



凡 例

【土地利用】	【道路・交通】	【その他都市施設等】
- 地域界 - 都市計画区域 - 用途地域 - 公共公益施設等 - 歴史・文化・観光資源 - 商業・業務地 - 一般住宅地 - 専用住宅地 - 住工複合地 - 工業地 - 沿道サービス地 - 農住共生地・集落地 - 農地 - 森林	- 山陰道 - 高規格道路（構想路線） - 主要幹線道路 - 幹線道路 - 補助幹線道路 - その他の主な道路 - 一畑電車 - J R	- 公園 - 河川 - その他都市施設等

(1) 地域の概要

斐川・西部地域は、出西地区、伊波野地区、直江地区、久木地区、阿宮地区から構成され、出雲平野の東にあり、北、西、南の三方を斐伊川に囲まれています。

斐川・西部地域は、南の一部地域を除き都市計画区域に指定されており、中央の市街地を用途地域に指定しています。

北は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。

中央は、国道 9 号沿道や市道新川中央線沿道を中心に市街化が進み、東西方向に斐川・東部地域と連続した帯状の市街地が広がっています。

南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、工業団地などが立地しています。

斐川・西部地域は、県内でも有数の工業拠点として先端技術産業の集積地が形成され、現在、出雲斐川インター企業団地の整備を進めています。



▲斐川西工業団地

▼住宅団地



■ 地域の状況

項目	状況
人口動向	・ 地域人口は、平成 17 年(2005)以降増加傾向。市総人口に占める割合は 10%を超え上昇傾向 ・ 高齢化率は全市の高齢化率 30.2%に対し低いが、 上昇傾向 ■ 年齢区分別人口・ 高齢化率・ 市総人口に占める割合推移 (人)

(2) 地域の課題

①土地利用の課題

■市街地（用途地域）の土地利用

- ・斐川地域西部の陸上自衛隊旧出西訓練場跡地周辺は、特定用途制限地域が指定されていますが、住宅地開発が進行しており、用途地域指定の検討が必要です。
- ・地域住民の日常の生活利便を守るため、生活に密接する都市機能の維持・誘導を図る対策が必要です。
- ・人口減少や核家族化の進展に伴って増加する空き地、空き家等に対しては、居住環境や集落景観の悪化を招くおそれがあるため、土地・建物の適切な管理や空き家の利活用が必要です。
- ・用途地域内は、用途混在を防ぎ、適切な土地利用を維持することが必要です。

■市街地（用途地域）外の土地利用

- ・国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業・業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進んでおり、沿道の適正な土地利用が必要です。
- ・北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・南部丘陵地帯には、工業団地、企業化支援施設などの産業拠点が集積しており、山陰道斐川インターチェンジとの近接性を生かし、周辺環境との調和に配慮した拠点整備が必要です。
- ・地域内の山間地では、高齢化の進行に伴う農地や森林の荒廃が進行しているため、農林業の生産基盤の維持に向けた対策等を検討する必要があります。
- ・森林所有者の高齢化等により山林の荒廃が進んでいるため、山林の維持・保全が必要です。また、林業の担い手確保・育成が必要です。

②都市施設等の課題

■道路・交通

- ・広域交通の利便性の向上や他地域との連携強化を図るため、主要幹線道路等の整備を促進する必要があります。
- ・主要幹線道路、幹線道路等において、工業集積地への通勤による渋滞が発生しているため、渋滞対策を検討する必要があります。
- ・日常生活における生活利便の確保や観光の利便性の向上を図るため、地域に適した公共交通手段が必要です。
- ・多くの地域住民が利用する主要な生活道路は、歩行者の安全性を確保するため、道路の状況に応じた対策が必要です。
- ・道路や水路の草刈り・浚渫^{しゅんせつ}などの日常の維持管理は、地域のボランティア活動に支えられてきましたが、高齢化、過疎化等の進展により地域の負担が増加しているため、適切な維持管理に向けた対策が必要です。

■公園・緑地

- ・斐川公園等の地域内の公園については、利用者の安全性や快適性を確保するための整備が必要です。

■河川・下水道

- ・浸水被害を軽減するため、県管理河川の改修や斐伊川堤防の強化が必要です。
- ・河川の水質浄化や住環境の向上のため、合併処理浄化槽の設置推進や整備された下水道の適正な維持管理が必要です。

③自然環境・景観、防災等の課題

■自然環境・景観

- ・北部に広がる水田地帯には、築地松を有する独特の散居風景が広がっています。生活様式の変化、維持管理費の上昇、松くい虫被害などにより失われつつある築地松景観の保全が課題となっています。

■防災

- ・災害リスクに対する防災・減災の取組を図る必要があります。
- ・南部の丘陵地には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が指定されており、防災対策の検討が必要です。

■その他

- ・出雲国山陰道跡は、保存・活用のため整備が必要です。

(3) 斐川・西部地域のまちづくり方針

①地域の将来像

歴史の息吹と未来の鼓動が共鳴する 斐川・西部地域

万九千神社や出西窯などの歴史文化資源や、地域が育んできた花畑などの憩いの空間と、最先端の技術を誇る産業が集積している地域特性を生かし、多様な文化が調和した、住む人・訪れる人にとって魅力ある地域づくりを推進します。

②地域のまちづくり方針

土地利用に関する方針

■地域都市拠点

- 用途地域内は、都市基盤の整備を促進するとともに、住居系、商業・業務系、工業系の土地利用を適切に配置し、活力のある市街地の形成をめざします。
- 市民の生活利便施設を維持するため、都市機能の適正な配置を図るための方策を検討します。

■住宅地

- 土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。

■幹線道路沿道地

- 国道 9 号沿道は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、これらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

■工業地・住工複合地

- 既存の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため、環境整備を図ります。
- 山陰道斐川インターチェンジ付近は、高速道路へのアクセスの良さを生かし、産業拠点となるよう出雲斐川インター企業団地の整備を推進します。

■周辺市街地

- 市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は、特定用途制限地域の指定など適正な土地利用の誘導を検討します。
- 特定用途制限地域に指定している旧陸上自衛隊出西訓練場跡地周辺は、訓練場跡地を中心に住宅開発が進行していることから、用途地域の指定の必要性を検討します。

■農地

- 市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

■ 森林

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、山林の維持・保全及び林業の担い手確保・育成に努めます。

■ その他

- 敷地面積の大きい住宅も多く見られる一方で、近隣宅と隣接している住宅も見られ、空き家の発生は、近隣への悪影響も懸念されるため、空き家・空き地の発生予防に取り組むとともに、空き家・空き地の適正管理や空き家バンク事業による利活用の促進に努めます。

都市施設等に関する方針

■道路・交通

- 広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を生かし、他地域との連携強化を図るため、国道 9 号出雲バイパスの 4 車線化、(県)斐川上島線、(県)木次直江停車場線の整備を促進します。
- 産業都市拠点としての交通ネットワークの拡充を図るため、(市)新川中央線の整備を推進し、(都)斐川中央線の整備を検討します。
- 地域内の幹線市道は、幹線市道整備 10 か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。
- 国道 9 号及び周辺道路における通勤等に伴う交通渋滞を軽減するため、代替となる道路整備や国道 9 号バイパスの全線 4 車線化整備など、円滑な交通についての対策を促進します。
- 引き続き地域の協力をいただきながら道路や水路の維持管理を行っていくため、活動の省力化・効率化を推進するとともに、新たな担い手の確保に努めます。
- 出雲市地域公共交通計画に基づき、地域の実情に適した公共交通を検討し、住民・事業者・行政が一体となった利用促進に努めるとともに観光客利用の促進を図ります。
- 直江駅は、近隣の工業団地への通勤者等の利便性の向上のため整備を促進します。

■公園・緑地

- 斐川公園等の地域内の公園は、市民のスポーツ・レクリエーション活動や自然とのふれあいの場として、老朽化した施設の改修を推進します。

■河川・下水道

- 高瀬川の改修や斐伊川堤防の強化を促進します。
- 公共下水道・合併処理浄化槽の適正な維持管理を行い、河川の水質浄化や住環境の向上を図ります。

自然環境、景観と防災等に関する方針

■ 自然環境

- 斐伊川や地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全に努めます。

■ 景観

- 築地松の維持やせん定技術の継承の支援、築地松散居景観の魅力活用等に引き続き取り組み、築地松景観の維持を図る住民協定の継続を支援するとともに、農地保全や周辺開発との調和を図ります。

■ 防災

- 土砂災害（特別）警戒区域における危険周知等のソフト対策を推進するとともに砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害防止施設の整備や治山事業などの防災対策を促進します。
- 大雨時のアンダーパスの冠水対策を進め、被害の軽減を図ります。
- 自然災害の被害を予測し、適切な避難行動につなげるため、ハザードマップ、市防災情報サイト、防災行政無線、いずも防災メール、SNSなどにより気象・防災情報等の周知を行い、地域住民の安全確保に努めます。

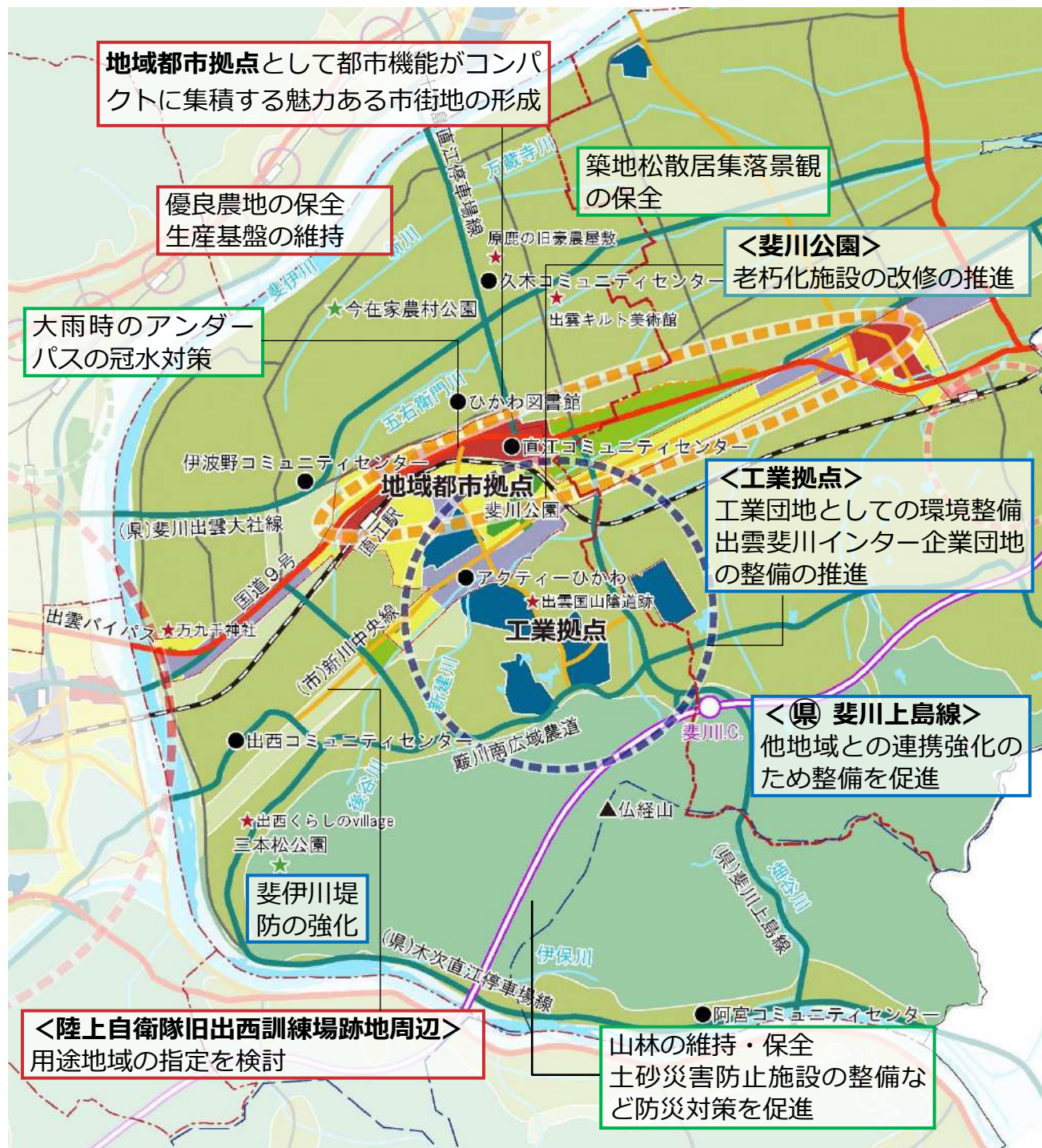
■ 観光

- 築地松のある散居村、斐伊川などの美しい風景や、神々の旅立ちの地である万九千神社、民芸などを活用したストーリー作りや体験コンテンツ造成を図るとともに、観光交流拠点との連携も図り、観光客の周遊を促進します。

■ その他

- 出雲国山陰道跡は、文化観光資源として活用するための整備を進めます。

斐川・西部地域 地域まちづくり方針図



凡 例

【土地利用】	【道路・交通】	【その他都市施設等】
地域界 都市計画区域 用途地域 公共公益施設等 歴史・文化・観光資源	山陰道 高規格道路（構想路線） 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の主な道路 一畑電車 J R	公園 河川 その他都市施設等

第4章

都市計画マスタープランの 実現に向けて

1 適切なまちづくり手法の活用と具体的な取組の推進

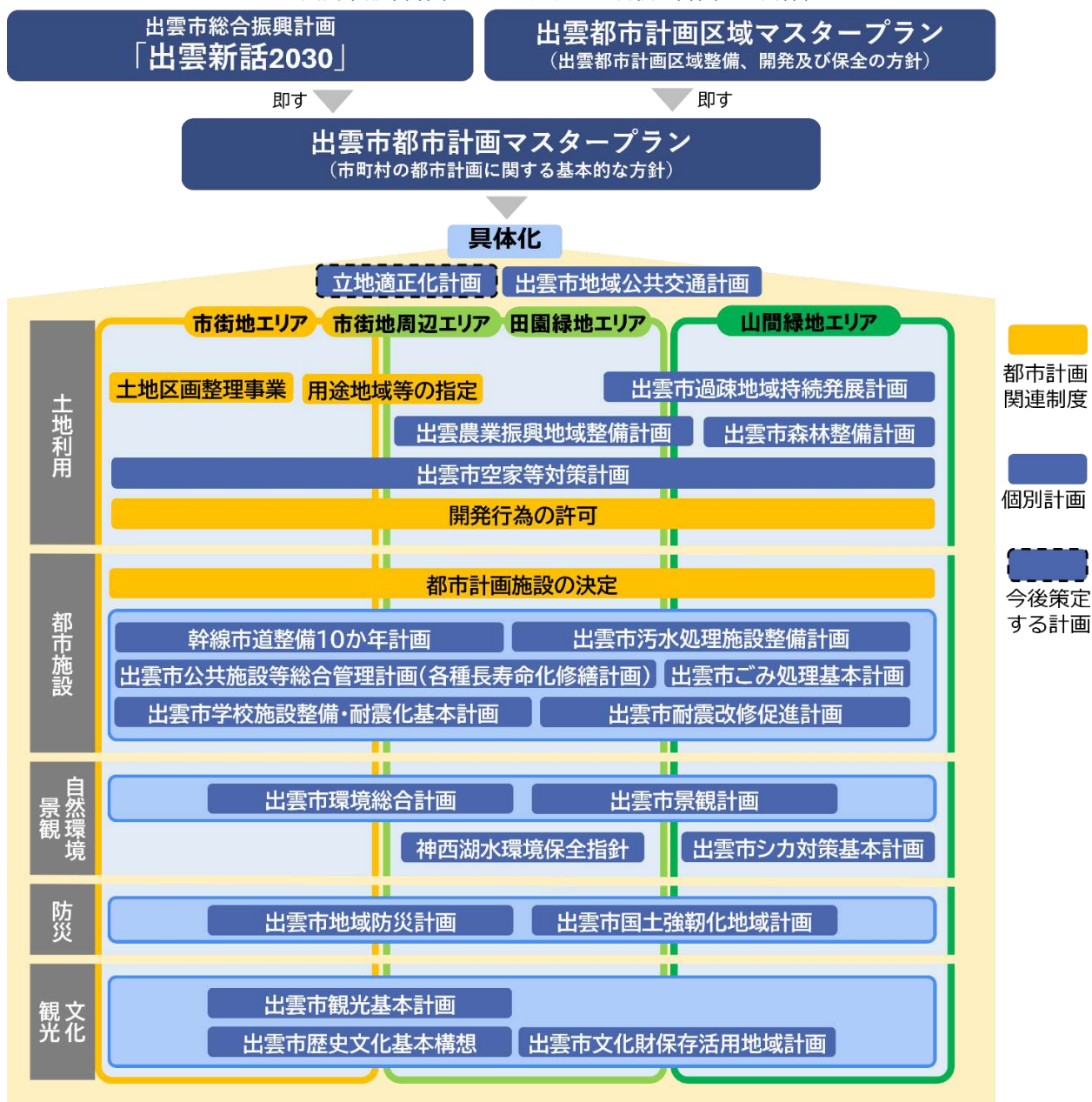
本計画は、本市の将来像を設定し、その実現を図るための方向性を「全体構想」「地域別構想」に示したものです。市の将来像の実現に向け、各種都市計画関連制度を適切に活用するとともに、個別計画の具体的な取組を進めることで実現化を目指します。

(1) 個別計画の実行や立地適正化計画による具体化

本マスタープランは、長期的な視点におけるまちづくりの基本的な方針を示すものであり、その具体化に当たっては、本マスタープランの方針に従い、各個別計画に基づいて実行します。

また、都市計画マスタープランの高度化版とされる「立地適正化計画」制度や出雲市地域公共交通計画を軸に、本マスタープランの将来像との整合を図りながら、コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの実現に取り組みます。

▼出雲市都市計画マスタープランと各個別計画との関係性



(2) 各種都市計画制度の活用

①都市計画の決定・変更

地域地区などの法に基づく規制・誘導手法の活用、街路や公園などの都市施設整備など、多様な都市計画の制度・事業を活用していくため、法に基づく都市計画決定・変更手続を実施します。

また、既に都市計画決定されたものであっても、社会経済情勢の変化等を踏まえ、適宜見直しや変更を行います。

②法に基づく規制・誘導手法

1) 地域地区の指定、見直し

地域地区は、都市計画法に基づき都市計画区域内の土地の利用目的に応じた必要な制限または誘導を図るために定めるもので、代表的な制度として用途地域が挙げられます。

本市においては将来像の実現に向けて、用途混在などの土地利用の状況を踏まえた用途地域の適切な指定と見直しを行います。また、用途地域の周辺において、宅地化が進行する地区などでは、特定用途制限地域の活用を検討します。

2) 地区計画等による規制・誘導

地区計画は、都市計画区域内のまとまりのある「地区」を対象として、都市における良好な市街地環境形成、保全を図るため、都市計画により、建築物の用途、形態などに関する制限や道路、公園等の配置について、地区の特性に応じてきめ細かく定めることにより、建築または開発行為を規制・誘導することができる身近なまちづくりの計画です。

本市では、土地地区画整理事業や開発行為、街路整備等に伴う地区計画を5地区決定しており、今後も本制度を活用し、地区の特性に応じたまちづくりを進めます。

3) 土地地区画整理事業の活用

土地地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

本市では、これまで27箇所土地地区画整理事業が完了しています。今後も本制度を有効に活用し、良好な市街地形成を図ります。

4) 開発許可制度の適切な運用

開発許可制度は、良好な宅地水準の確保と無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な土地利用を図るため、開発行為を行う際に一定の要件を定めた制度です。

今後も自然環境や農地の保全、無秩序な市街化の抑制を考慮し、開発許可制度の適切な運用を図ります。

(3) 様々な手法の活用

①計画的、重点的な取組の実施

本マスタープランに掲げた方針は、各個別計画により取組を具体化するとともに、財政計画により重点的な取組を明確化することにより、事業効果の最大化を図ります。

②国や県の支援制度の活用

安定的な財源の確保に向け、国や県の事業制度、補助金・交付金制度の動向を把握し、適切な活用を進めます。また、国や県が実施主体となる事業については、本マスタープランに掲げた方針に従い、各実施主体に対して事業実施を促します。

③民間活力の積極的な導入

行政のみでは主体的に実施することが困難な取組に対しては、公的負担の抑制を図るとともに、持続可能な運営体制の構築に向け、PPP/PFIなどの民間活力の導入を検討します。

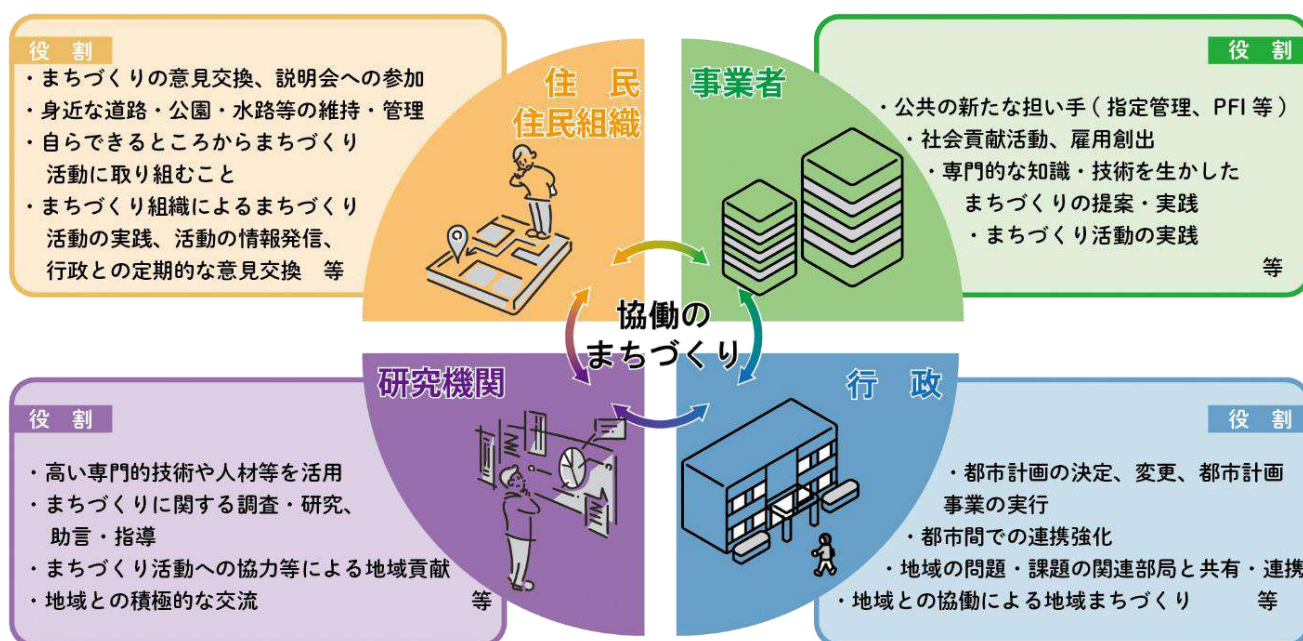
2 市民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

全体構想や地域別構想に示した各方針を具体化し、実行するために、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。

(1) 多様な主体との協働によるまちづくりの推進

本マスタープランを実現するためには、まちづくりの主役である市民、専門知識・技術をもつ事業者、大学等の研究機関、まちづくり関係団体及び国・県・市の行政機関などの多様な主体が連携することが重要です。各主体が共通認識を持ちながら、それぞれの役割のもと、協働のまちづくりを進めます。

▼各主体の役割



(2) 協働のまちづくりの仕組みづくり

①まちづくりに関する情報発信の強化

市民と行政がまちづくりに関する情報を互いに共有することにより、円滑なまちづくりの展開が望めます。広報いずもや市ホームページ、出雲市公式 LINE などの SNS への掲載などの様々な手段を通じて、本マスタープランについて周知を図るとともに、将来像の実現に向けた各種取組の内容や取組状況について、積極的に情報発信を行います。

②まちづくりへの市民の参画機会の拡大

協働による取組の展開に向けては、市民の参画機会の拡大が望めます。本マスタープランに基づき実施される関連計画の策定・改定や都市計画の決定・変更、各種取組の実施などにあたっては、公聴会や説明会、ワークショップ、アンケート調査、縦覧、パブリックコメントなどを実施し、住民参画の機会の充実に努めます。



▲地域別懇談会の様子①



▲地域別懇談会の様子②



▲地域別懇談会の様子③

さらに、市民からの提案、意見等を募る市政提案制度や、本市と事業者等の間で締結している包括連携協定等に基づく提案など、市政への意見・提案の場を確保し、市政への意見反映を図るとともに、まちづくりに対する市民等の関心を高め、市民が主体となったまちづくりを進めます。

③まちづくり活動の活性化

市民団体及び NPO 等の非営利団体における自主的・主体的な地域課題解決に向けた市民活動はまちづくりに欠かせないものであり、本市では、そうした活動への支援を積極的行います。

④まちづくりの担い手の育成

市民主体のまちづくりを進めていくためには、将来の地域のまちづくりを担う若者や学生の市政への参加が不可欠です。次世代の人材育成に当たっては、地域住民と市が連携・協働し、積極的に情報発信等を行うことで若者や学生の地域への愛着を育むとともに、自治会活動などの地域活動への参加意識を高めます。

3 都市計画マスタープランの進行管理

本マスタープランは、概ね20年後を見据えた長期的な都市計画の基本的な方針であることから、社会経済情勢の変化への対応や各種事業の進捗状況を勘案しながら、適切に次なる取組の展開につなげていく必要があります。

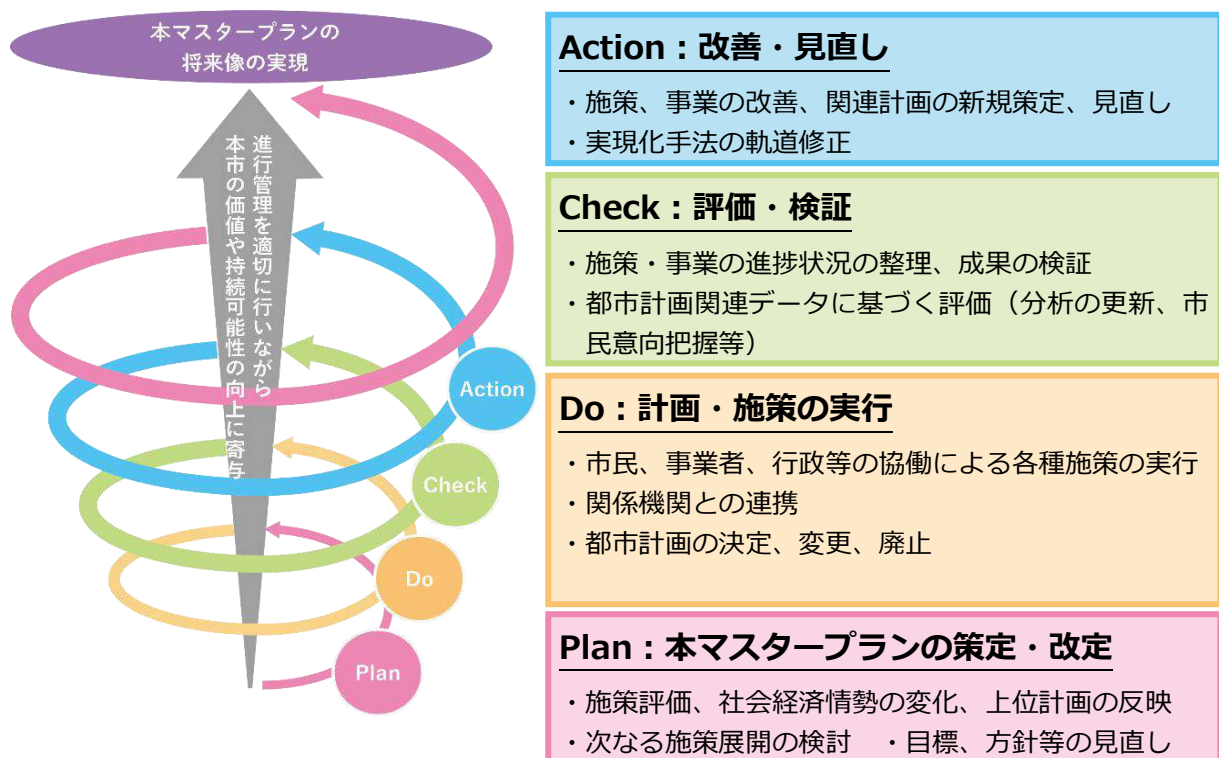
また、国や県などの各種上位計画の改定や新たな法制度の制定などにより、今後のまちづくりに大きな変更が生じる場合は、本マスタープランを見直す必要があります。

これらを踏まえ、次の考え方にに基づき、適切な進行管理と柔軟な見直しを行います。

(1) PDCAサイクルによる進行管理

都市計画マスタープランの進行管理は、「計画立案（Plan）→実行（Do）→点検（Check）→改善（Action）」を繰り返すPDCAサイクルの考え方にに基づき、計画の評価・検証を繰り返しながら、必要に応じて計画や施策等の改善を行い、本市の価値や持続可能性が向上するように、取組を進めます。

▼PDCAサイクルに基づく進行管理



(2) 達成状況の評価・検証

本マスタープランの達成状況の評価・検証は、「施策・事業」の進捗確認や国勢調査の結果等により、5年ごと、10年ごとの2段階で実施し、柔軟に計画変更や施策の見直しを行いながら、都市づくりを進めます。

また、出雲市地域公共交通計画や今後本市で作成予定の立地適正化計画で設定する評価指標の達成状況等も踏まえて多角的な視点から評価します。

▼達成状況の評価・検証の時期と内容

5年ごとの 評価検証

- 毎年度実施する事業の実施状況に基づく各方針の取組状況の整理
- 都市計画基礎調査、国勢調査結果、市民アンケート調査等による効果検証、事業の見直しや改善、新たな事業の立案



5年ごとの取組に加えて、社会経済情勢の変化等による本マスタープランの改定を検討

▼本マスタープランの見直し方針

①社会経済情勢の変化に伴う見直し

- ・ 統計データによる状況の変化や市民アンケート調査等による意向の変化、法改正などがあった場合、必要に応じて本マスタープランの見直しを実施

②上位関連計画の改定・策定に伴う見直し

- ・ 上位関連計画の大幅な見直しによって、本マスタープランの内容と不整合が生じた場合には、上位関連計画と整合が取れるよう本マスタープランの見直しを実施

③大規模プロジェクトの実施等に伴う見直し

- ・ 中海と宍道湖の周囲を8の字状に結ぶ高規格道路ネットワーク（中海・宍道湖8の字ルート）などの本市の都市構造に大きな影響を及ぼす事業の実施に伴い本マスタープランに影響がある場合は、必要に応じて本マスタープランの見直しを実施



10年ごとの 評価検証

卷末資料

出雲市都市計画マスタープラン策定経緯

(1) アンケート調査

時 期	実施内容
令和5年8月	市民アンケート実施（令和5年8月9日～31日）
9月	高校生アンケート実施（令和5年9月1日～30日）

(2) 有識者会議

時 期	実施内容
令和5年12月22日	第1回 出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ①都市計画マスタープランの見直しにあたって ②出雲市の現況 ③アンケート調査結果 ④現行都市計画マスタープラン検証結果 ⑤都市づくりの課題・目標
令和6年3月7日	第2回 出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ①第1回策定検討委員会意見対応 ②都市の将来像 ③分野別方針
令和6年5月13日	第23回 出雲市都市計画審議会 （報告事項）出雲市都市計画マスタープランの策定について（中間報告）
令和6年12月23日	第3回 出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ①全体構想（素案）について ②地域別構想の検討経過及び地域別構想の概要について ③地域別構想（素案）について
令和7年3月26日	第4回 出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ①全体構想（案）について ②地域別構想（素案）について
令和7年5月29日	第5回 出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 ①前回会議での委員発言への対応について ②導入部及び実現化方策の案について
令和7年7月30日	第24回 出雲市都市計画審議会 出雲市の都市計画に関する基本的な方針（出雲市都市計画マスタープラン）について

(3) 意見募集等

時 期	実施内容
令和6年7月	第1回 地域別懇談会（～10月）
令和6年12月24日	パブリックコメント（全体構想）（～令和7年1月23日）
令和7年1月	第2回 地域別懇談会、PTA アンケート（～3月）
令和7年6月9日	パブリックコメント（～7月8日）

出雲市都市計画マスタープラン策定検討委員会 委員名簿

(敬称略、所属等は任命時点)

役 職	氏 名	所属等
委 員 長	細 田 智 久	島根大学総合理工学部 教授
副委員長	櫻 隆 之	出雲市建築審査会 会長

(敬称略、順不同、所属等は任命時点)

役 職	氏 名	所属等
委 員	宮 本 享	出雲市議会建設農林水産委員会 委員長
委 員	福 田 実	出雲市議会建設農林水産委員会 副委員長
委 員	福 間 正 純	出雲市商工団体協議会 会長
委 員	藤 江 美 由 紀	島根県農業協同組合出雲地区本部 理事
委 員	大 梶 泰 男	出雲市農業委員会 会長
委 員	布 野 敏 次	出雲市自治会連合会 会長 (～R6.3.7)
委 員	錦 織 宏	出雲市自治会連合会 会長 (R6.12.23～)
委 員	板 垣 祐 治	出雲市コミュニティセンター長会 会長 (～R6.3.7)
委 員	石 飛 厚	出雲市コミュニティセンター長会 会長 (R6.12.23～)
委 員	三 原 一 郎	出雲市土木委員会 会長
委 員	伊 藤 勝	出雲宅建センター センター長
委 員	田 邊 達 也	一般社団法人出雲観光協会 会長
委 員	小 谷 哲 也	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所 所長 (～R6.3.7)
委 員	児 子 真 也	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所 所長 (R6.12.23～)
オブザーバー	神 田 孝	島根県土木部都市計画課 課長 (～R7.3.31)
オブザーバー	遠 藤 徹	島根県土木部都市計画課 課長 (R7.4.1～)

出雲市都市計画マスタープラン

発行年月	令和 7 年(2025) 9 月
発 行	出雲市
編 集	出雲市都市建設部都市計画課 〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 番地 電話 0853-21-6744

出雲市
都市計画
マスタープラン
Izumo City Master Plan